

令和2年度

越前市総合計画等達成度評価報告書

令和3年6月

越前市総合計画等達成度評価委員会

越前市長 奈良 俊幸 様

令和2年度越前市総合計画等達成度評価結果について（報告）

越前市総合計画等達成度評価委員会は、越前市総合計画等達成度評価委員会設置規則に基づき、越前市総合計画及び越前市総合戦略に掲げる政策の令和2年度における達成度について、市から提示された内部評価結果などを参考に審議を行い、市民の視点に立ってその達成度評価を実施しました。

この度、評価結果を取りまとめましたので報告いたします。

なお、市においては、本委員会の評価結果を市民に公表するとともに、市総合計画及び市総合戦略の効果的かつ効率的な推進に反映されるよう要望します。

令和3年6月9日

越前市総合計画等達成度評価委員会

|          |   |   |   |    |
|----------|---|---|---|----|
| 委員長      | 山 | 下 | 裕 | 己  |
| 委員長職務代理者 | 吉 | 田 | 雅 | 穂  |
| 委員       | 井 | 筒 | 智 | 子  |
| 委員       | 大 | 下 | 安 | 津子 |
| 委員       | 片 | 岡 | 由 | 季子 |
| 委員       | 谷 | 口 | 康 | 介  |
| 委員       | 森 | 本 | 光 | 昭  |

## 目 次

|   |                       |     |
|---|-----------------------|-----|
| 1 | はじめに                  | 1   |
| 2 | 評価方法                  | 2   |
| 3 | 評価結果                  | 3   |
| 4 | 総合計画等達成度評価票           | 4   |
| 5 | 越前市総合計画等達成度評価委員会の開催経過 | 1 2 |
| 6 | 越前市総合計画等達成度評価委員会委員名簿  | 1 3 |
| 7 | 越前市総合計画等達成度評価委員会設置規則  | 1 4 |

### 資料

越前市総合計画等達成度内部評価票〔令和2年度分〕

## 1 はじめに

総合計画等達成度評価を行って

新型コロナウイルス感染症拡大と共にスタートした令和2年度。人々の集まりや流れを抑えながら様々な施策を止めぬよう、生活や産業への財政支援を行いながら臨機応変に市政運営を進めてきた越前市に敬意を表したい。

イベントの中止や延期、施設の休館、学校の休校など、これまでに経験したことのない社会環境の中で施策を進めたため、内部評価票の様式を大きく変更した。ひとつは、各政策の達成度について、その結果に至った根拠を具体的な数値と方法で示すこと、もうひとつは、施策達成度をPDCA形式で表記することとし、未達となった要因分析やコロナ禍による改善点を明確化することである。こうすることで、厳しい社会情勢のなかで越前市がどのように対処したかについて評価委員の理解が深まった。また、内部評価した職員の方々も、次年度に繋がる今後の改善点や方向性を明確化することができたのではないかと考える。

産業関係ではモノづくり都市として工業振興で堅調な成果を上げた。製造品出荷額等の県内第1位、北陸3県で第2位という結果は、雇用、人口、税収がいずれも増加した成果に繋がっている。大打撃を受けている商業については、県のGo To Eatキャンペーンに連動した市独自のプレゼントキャンペーンやまちなか開業支援によって、市民の消費喚起や中心市街地での新規開業を後押しした。

認定こども園、放課後児童クラブ、だるまちゃん広場やてんぐちゃん広場等、若い共働き家庭にとって魅力的な子育て環境の整備は、人々の定住化に大きく寄与しているため、今後も計画的な施設整備と人材確保を期待したい。

生涯学習、文化芸術、スポーツは心豊かな活力ある社会の形成に必要不可欠である。また、市民自治や交流の推進は、市民が主役となる地域づくりにおいて極めて重要である。しかし、コロナ禍は人の交流や施設を利用した活動に大きな制約をもたらすこととなった。一旦、途絶えたものを元の状態に戻すには大変な労力と時間が必要になるため、新たな仕組みを早急に考案し、持続可能な施策を打ち立てていただきたい。

いよいよ、グランドオープンした越前市役所新庁舎、そして、北陸新幹線の越前たけふ駅を拠点とした新しいまちづくりが始まる。近い将来、コロナ禍が終焉したとしても、新しい生活様式の一部が普通となることが予想される。令和2年度の経験と反省を活かしながら、市民の幸せと生活の向上に資する新しい行政サービスの方法を考えていただきたい。

越前市総合計画等達成度評価委員会  
委員長職務代理者 吉田 雅穂

## 2 評価方法

評価にあたっては、委員全員が、市政運営、施策の展開状況等を委員会の狙いである市民の視点、観点に立って注視し、委員会での審議、評価に努めた。

評価は、市総合計画の令和2年度の政策の達成度について、市が提示した内部評価結果（※）及び実践プログラムに掲げる数値目標の達成度等を参考に、総合的な評価・検証を行ったものである。

市総合計画に掲げる5本のまちづくりの柱である「元気な産業づくり」「元気な人づくり」「快適で住みよいまちづくり」「安全で安心なまちづくり」「市民が主役のまちづくり」及び、市の行財政運営に関する柱の「地方分権に対応した行財政運営」それぞれの柱並びに政策、施策を評価対象として行った。

また、市総合戦略における数値目標・KPIを検証し、施策の進捗状況について評価した。

なお、評価結果は、次の4段階評価とし、それぞれに委員会としてのコメントを添えた。

- A：十分に達成された
- B：達成された
- C：達成度やや低い
- D：達成度が低い

※ 市が提示した内部評価票（別資料）は、次の4段階評価となっている。

- 4：十分に達成できた
- 3：達成できた
- 2：相当程度達成（達成まであとわずか）
- 1：達成には程遠い、もしくは目標に向かっていない

### 3 評価結果

| まちづくりの柱        | 評価             | まちづくりの柱<br>政策数 | 政策の評価 (内訳)       |
|----------------|----------------|----------------|------------------|
| 元気な産業づくり       | A              | 6 政策           | A : 5 B : 1      |
| 元気な人づくり        | A              | 9 政策           | A : 5 B : 4      |
| 快適で住みよいまちづくり   | A              | 5 政策           | A : 4 B : 1      |
| 安全で安心なまちづくり    | B              | 5 政策           | A : 2 B : 3      |
| 市民が主役のまちづくり    | B              | 4 政策           | A : 2 B : 2      |
| 地方分権に対応した行財政運営 | A              | 3 政策           | A : 3            |
| 全 体            | A : 4<br>B : 2 | 32 政策          | A : 21<br>B : 11 |

#### 4 総合計画等達成度評価票

越前市総合計画等達成度評価票 <全体>

| 基本構想 |        | 総人口(年度末人口) |         |         |         |         |         |         |         |         |
|------|--------|------------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
|      |        | 基準値        | 実績値     |         |         |         |         |         |         |         |
| 重点目標 | 定住化の促進 | H17.10     | H25     | H26     | H27     | H28     | H29     | H30     | R1      | R2      |
|      |        | 87,742人    | 83,617人 | 83,614人 | 83,366人 | 82,982人 | 83,122人 | 82,754人 | 82,363人 | 82,395人 |

| 基本政策                    |                       | 達成度評価   |  |
|-------------------------|-----------------------|---|--|
|                         |                       | 達成度   | コメント   |
| まちづくりの柱                 | <第1章><br>元気な産業づくり     | A   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・工業・商業・農業・林業、様々な働く場の評価であるが、令和元年度は2～3月でコロナが蔓延し、全てがストップしたこともあった。令和2年度は最初からコロナとともにという状況で、工夫しながら事業を進められてきた。越前市は工業が際立って強く、頼もしいと感じた。</li> <li>・全体を通じて目標を達成できている。令和元年度はコロナに追われる状況だったと思うが、令和2年度は向き合っている確に対応していると感じた。</li> <li>・今でこそコロナ対策や効果はある程度わかかってきたが、当時はわからず手探りで実施する状況で数値目標を達成したことは評価できる。</li> </ul>                |
|                         | <第2章><br>元気な人づくり      | A   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・第2章は、個々の人に対するサービスや支援であるが、市としてやりたいが出来ないことは多々あったのではないかと。サービスを受けた方もありがたいと感じていると思うし、コロナ禍でも偶々にまで特性に応じたサービスをしていると感じた。</li> <li>・コロナの影響を受けて数値目標が達成出来なかったものも多かったが、その中でも工夫して取り組んでいるので、今後に期待できると感じた。</li> <li>・元気な人づくりという点では人が対象となるため、コロナなどの感染症に対して神経質にならざるを得ない部分がある。もともとの政策の性格上のハンディがあると思うが、全体の評価としては頑張っている。</li> </ul> |
|                         | <第3章><br>快適で住みよいまちづくり | A   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・まちづくりについて、ソフト面で課題はあるものの南越駅周辺まちづくりに関して地域住民との意見交換の実施や、住環境に関してハード面で整備が進んでいる。自然環境と調和も取れており、「快適で住みよいまちづくり」が出来ている。</li> <li>・コロナの影響で人が動く部分に関しては数値目標を十分達成できなかったが、それ以外のハード整備については、計画通り進んでいる。</li> </ul>  |
|                         | <第4章><br>安全で安心なまちづくり  | B   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・第1節では洪水ハザードマップで成果が出ており、第2節では治山対策で十分な成果が出ている。第3節以降は、直接人に関わる施策のため、コロナの影響を受けて活動できない部分があり、数値を下げたのは致し方ないが、別の方法等工夫を考える必要がある。</li> </ul>  |
|                         | <第5章><br>市民が主役のまちづくり  | B   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ禍の中で、市として情報提供やイベントの実施により、市民に積極的に主役になってもらい、市政に参画してもらおうという施策は十分にされていると思う。しかし、コロナの影響で、実際に市民が主役になれない状況にあり、十分に達成したとは言えない。</li> <li>・ホームページ閲覧数の目標を達成したことや、啓蒙活動に取り組んだことは評価できる。第5章は人と人との交わりが基本となる施策であるが、コロナ禍により交流を押し止せざるを得ず、影響を受けた。十分に達成したとは言えない。</li> </ul>  |
| <第6章><br>地方分権に対応した行財政運営 | A                     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・各節の評価が高かった。行財政運営という第6章のタイトルにもあるように、安定した財政基盤の中で、市民ではなく越前市がどのような活動をしたかといった点が評価のポイントになるが、確実に取組みを推進できており評価する。</li> <li>・概ね数値目標達成しているのは行政の努力が大きいと考える。</li> </ul> |  |

越前市総合計画等達成度評価票 <まちづくりの柱別>

| 第1章                      |                        | 【達成度評価】 |  |
|--------------------------|------------------------|---------|--|
|                          |                        | 達成度     | コメント   |
| 政策                       | (1)<br>活力と創造性に満ちた工業の振興 | A       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・出荷額が県内第1位、税収も大きく出たということで工業の振興の部分の評価したい。</li> <li>・コロナに負けない事業所等応援事業など、幅広い業種に対応できる取組みを実施していることを評価したい。</li> <li>・コロナ禍の中、イベントをオンラインで開催するなど工夫されている。県内製造業をリードしたこと、南越駅周辺の新たなビジョンを策定されたことも評価したい。</li> </ul>  |
|                          | (2)<br>魅力ある商業の振興       | A       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・消費の停滞に対する施策による効果が出ている。飲食店だけでなく様々な事業者が影響を受けているので、個別のニーズを汲み取ってさらなる施策を検討してほしい。</li> <li>・コロナに負けない事業所等応援事業は、大変多くの方が申請し、助かっているとのこと評価できる。</li> <li>・中心市街地において新規出店が増加したこと、市民の消費喚起につながったことは評価できる。</li> <li>・コロナ禍による厳しい状況に十分配慮しながら的確な対応をしている。臨機応変な支援策や事業者の方の市役所に対する信頼感など、今後色々な意味で歩調を揃えて施策を推進していくという意識も感じられる。</li> </ul> |
|                          | (3)<br>出会いと感動のある観光の振興  | B       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・観光の振興が厳しい状況の中で、新幹線開業を見据えた準備を行っているのは評価したい。人が来ていないので事業ができないのはいたしかたない状況である。</li> <li>・色々な意味で苦しい中でも新しい気づきや方向性が出ている点は、期待し感心している。ワクチンが行き届いて落ち着くまでは安心はできないが、努力を重ね光が見えるよう施策に取り組んでほしい。</li> </ul>   |
|                          | (4)<br>地域資源を活かした農業の振興  | A       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・市の特色を生かした農業が成果を上げているのは評価できる。ホームページの分析ができれば、人々の興味やニーズを探り出すきっかけになり、次の施策を考えるにあたり参考にしてほしい。</li> <li>・コロナをきっかけに農業を考えている若者が増えている。特別栽培米や農地の集約化などは方向性としてよい。県外へのPRをもっと進めてほしい。</li> <li>・食の感謝祭などのイベントにコロナの影響が出ているが、他は目標をクリアしている。農業は現状として厳しいところがあるが、特別栽培米の普及や中山間地域の景観保全などに取り組み、目標を達成していることを評価したい。</li> </ul>              |
|                          | (5)<br>みどり輝く森林づくり      | A       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・森林整備が目標値を上回ったことが評価できる。コロナ禍の機会をとらえ、金華山グリーンランド等をPRし活用していけるよう頑張してほしい。</li> <li>・地域住民の要望に応えることができたこと、林道が全線開通したことを評価したい。</li> <li>・新しい取組みはしているが、林業に対するどうしようもない現状を打破するための、後継者育成面などの数値目標がないのが残念。</li> </ul>   |
|                          | (6)<br>いきいきと働きやすい環境の充実 | A       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナの影響でイベントの中止や求人数が落ちている中で、市内高校の新規学卒者の就職率100%や人口が増えていることを評価したい。</li> <li>・移住数や就職数だけで働きやすい環境ととらえるというのは難しく、これからの課題であると思う。就職していることと、充実して働きやすいかということは意識がずれる場合がある。このようなことに目を配ることがあっていいと思うので、工夫を要望したい。</li> </ul>  |
| 元気な産業づくり<br><総括><br>(再掲) |                        | 【達成度評価】 |  |
|                          |                        | 達成度     | コメント   |
|                          |                        | A       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・工業・商業・農業・林業、様々な働く場の評価であるが、令和元年度は2～3月でコロナが蔓延し、全てがストップしたこともあった。令和2年度は最初からコロナとともにという状況で、工夫しながら事業を進められてきた。越前市は工業が際立って強く、頼もしいと感じた。</li> <li>・全体を通じて目標を達成できている。令和元年度はコロナに追われる状況だったと思うが、令和2年度は向き合っ的確に対応していると感じた。</li> <li>・今でこそコロナ対策や効果はある程度わかってきたが、当時はわからず手探りで実施する状況で数値目標を達成したことは評価できる。</li> </ul>                   |



越前市総合計画等達成度評価票 <まちづくりの柱別>

| 第2章 |  | 【達成度評価】 |   |
|-----|--|---------|---|
|     |  | 達成度     | コメント  |
| 政策  | (1)<br>子どもの笑顔<br>が輝く環境づ<br>くり          | B       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナで休校等があった中で、放課後児童クラブの活用については、機能していたと思う。保育士の体制は、回ってはいるが不安定という感じがする。待機児童についても結果的にゼロになったということもあり、不十分な点もあったのではないかと。</li> <li>・保育士の数や保育士自身の産休育休復帰を促せるような業務改善をしてほしい。</li> </ul>   |
|     | (2)<br>安心して暮ら<br>せる長寿社会<br>の実現         | A       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・包括支援について、これまでの課題・問題をベースに新たな仕組みを作り今年度から動き出しており、昨年度に準備されたことを高く評価したい。新しい体制で課題が出てきた場合にどのように対応していくのか見ていきたい。</li> <li>・地域に密着した活動が活発になっている様子が分かり、評価できる。外に出られる高齢者は元気溼潤な方も多いが、外に出られない高齢者は問題を抱えている場合がある。顕在化しない問題をどのように吸い上げるのかという工夫を継続して行ってほしい。</li> </ul> |
|     | (3)<br>障がい者が安<br>心して暮らせ<br>るまちづくり      | A       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・手話の取組みはいい事業である。授産製品の出荷額が落ち込まなかったのは、コロナの中でフットワークを軽くし、別の事業にシフトしたのが功を奏したと思う。</li> <li>・団体と連携し、コロナ禍でイベントがない中であるが、できることを探して数字にも繋がっていることを評価したい。</li> <li>・積極的な手話言語条例に基づく周知・普及活動や、授産施設において、臨機応変に工夫を凝らし売り上げを維持できたことを評価する。</li> </ul>                    |
|     | (4)<br>健やかで元気<br>に暮らせるま<br>ちづくり        | A       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・専門家の協力を得ながら数値分析を実施し、健康課題や生活習慣の因果関係を明確にしている。引き続き医療費の抑制のために施策を推進してほしい。</li> <li>・数値目標達していないところがあるが、コロナの影響が大きい。医療費の負担を削減する取組みについて、今後も無償でできる保障はないので、ノウハウを残して市として分析できるようにするなど工夫して継続してほしい。</li> </ul>   |
|     | (5)<br>助け合い、支<br>え合う地域社<br>会の形成        | A       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ケース会議に出たことがあるが、個別具体的な対応が必要で、635回も開催したということは大変だったと思う。すぐに効果が出るわけではないが、結果が見えることもあるので継続してほしい。</li> <li>・庁内だけでなく、地域の公的機関や一般の各地区の組織とうまく連携している。だんだん問題が複雑化しており、新たな問題が出てくる可能性もあるので、今後も柔軟に新しい対応をしてほしい。</li> </ul>   |
|     | (6)<br>人間力を高め<br>る教育の充実                | A       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・臨時休校中の対応、再開後の学力向上や子ども達の心のケアなど、色々な方面で考えて施策を進めたことを評価したい。</li> <li>・コロナの中、学校で集団生活をする上では非常に神経を使ったかと思う。ある程度全国的な動きもあるが、オンライン授業等工夫を凝らして実施していることは評価したい。オンラインの場合の評価について、初めてのこともあり対面でもう一度したということだが、非効率なので令和3年度以降工夫してほしい。</li> </ul>                       |
|     | (7)<br>主体的に学び<br>を活かす生涯<br>学習社会の実<br>現 | B       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・前半のコロナの影響は致し方ないが、今後はオンライン学習などを充実させてほしい。</li> <li>・コロナの影響で数値目標を達成できなかったというのはあるが、来年度も同じ理由で数値的に下がってしまう恐れがある。施設の利用等は対策をしていると思うが、早い切り替えをして利用してもらえる環境づくりをし、少しでも利活用に繋がるようさらに努力していただきたい。</li> </ul>   |

越前市総合計画等達成度評価票 <まちづくりの柱別>

| 第2章                         |                              | 【達成度評価】 |  |
|-----------------------------|------------------------------|---------|--|
|                             |                              | 達成度     | コメント   |
| 政策                          | (8)<br>誇れる歴史、<br>芸術文化の創<br>造 | B       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校でも部活動ができず、スポーツ・文化に学生が関与できない状況が続くと、関心が薄れていってしまう。スポーツ・文化に対する関心を維持出来るような取組みを実施してほしい。</li> <li>・コロナの影響でイベント等に関しては仕方ないところはあるが、数値としては残念。武生国際音楽祭のオンライン配信や、登録有形文化財数の増加は評価できる。</li> </ul>   |
|                             | (9)<br>生涯スポーツ<br>のまちづくり      | B       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・そもそも場所を用意しイベントを用意しても人がこないのであれば、生涯スポーツの指導者を育成するなど予算を回して、来年・再来年に向け取り組んではどうか。</li> <li>・数値目標を人数で設定しているので仕方ないが、他自治体で開催しているイベントもあるので、アンテナを張って開催する方向で検討してほしい。</li> <li>・スポーツという性格上、熱狂するのも飽きられるのも早い。他県・他市の取組みにヒントが隠されているものもあるかと思うので、あともうひと頑張りしてほしい。</li> </ul>  |
| 元気な人づくり<br><br><総括><br>(再掲) |                              | 【達成度評価】 |  |
|                             |                              | 達成度     | コメント   |
|                             |                              | A       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・第2章は、個々の人に対するサービスや支援であるが、市としてやりたいが出来ないことは多々あったのではないかと感じる。サービスを受けた方もありがたいと感じていると思うし、コロナ禍でも隅々にまで特性に応じたサービスをしていると感じた。</li> <li>・コロナの影響を受けて数値目標が達成出来なかったものも多かったが、その中でも工夫して取り組んでいるので、今後に期待できると感じた。</li> <li>・元気な人づくりという点では人が対象となるため、コロナなどの感染症に対して神経質にならざるを得ない部分がある。ももとの政策の性格上のハンディがあると思うが、全体の評価としては頑張っている。</li> </ul> |

越前市総合計画等達成度評価票 <まちづくりの柱別>

| 第3章                              |                          | 【達成度評価】   |  |
|----------------------------------|--------------------------|---|--|
|                                  |                          | 達成度   | コメント   |
| 政策                               | (1)<br>秩序ある土地利用の推進       | A   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・南越駅周辺まちづくり協議会について、Web会議を含め予定回数開催し、開催方法もハイブリット型で臨機応変な対応が来ている。地域住民等の意見を反映させながら、適切な開発を誘導するための地区計画やガイドラインを策定したということの評価したい。</li> <li>・南越駅周辺が中心で議論されているが、その他の地域でも秩序ある土地利用の推進を図っていることを評価したい。</li> </ul>                     |
|                                  | (2)<br>コンパクトで機能的な都市構造の形成 | A   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ禍で市民活動などが目標を下回ったということはあるが、総社通り建物等の景観整備の目標達成や、本庁舎建設基本構想・基本計画に基づき、計画的に本庁舎建設推進事業を進めることができたことを評価する。ウイズコロナを見据え、屋外でのイベントを想定した作り方をしており、にぎわい創出に期待できる。</li> <li>・市の中心部と南越駅を結ぶ路線など、ハード整備等の途中経過という点もある。整備後に期待したい。</li> </ul> |
|                                  | (3)<br>うるおいのある住環境の創出     | A   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・新住宅取得推進事業を利用する方が昨年より大幅に増えたということは市の施策の賜物であり、高く評価したい。そのベースとして、水道・下水・公園・耐震に魅力があるから家を建てようとするので、今後も総合的に推進してほしい。</li> <li>・越前市に来た時に、蔵の辻や総社通りなど街並みの景観が良いというのが第一印象であった。公園・緑地の手入れもいいので、うるおいのある住環境であると肌で感じている。</li> </ul>      |
|                                  | (4)<br>快適な交通体系の整備        | A   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・電車やバスの利用者減少は、コロナ禍で人の流れを抑えるために取り組んだことなので、やむを得ないと思う。新幹線の開業を控えて快適な交通体系の整備をする機会であり、地域住民の意見を反映させガイドラインを策定したことは評価できる。</li> <li>・道路の整備と維持管理、雪に強い道づくりについては、予算規模も大きくしっかりしている。長い目で見ると、着実に都市交通体系を整備しており高く評価する。</li> </ul>       |
|                                  | (5)<br>環境にやさしいまちづくり      | B   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・新たな生活様式で今までなかった家庭ごみが増加し、不法投棄監視パトロールを増やしたことにより、不法投棄物も増加している。事業所の環境基準超過件数もゼロになっていないので、十分に達成したとまでは至っていない。</li> <li>・数値目標が達成されていないものがある。取組みはされているので、継続して来年度は評価が上がるよう考えてほしい。</li> </ul>                                   |
| 快適で住みよいまちづくり<br><br><総括><br>(再掲) | 【達成度評価】                  |   |  |
|                                  | 達成度                      | コメント  |  |
|                                  | A                        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・まちづくりについて、ソフト面で課題はあるものの南越駅周辺まちづくりに関して地域住民との意見交換の実施や、住環境に関してハード面で整備が進んでいる。自然環境と調和も取れており、「快適で住みよいまちづくり」が出来ている。</li> <li>・コロナの影響で人が動く部分に関しては数値目標を十分達成できなかったが、それ以外のハード整備については、計画通り進んでいる。</li> </ul> |  |

越前市総合計画等達成度評価票 <まちづくりの柱別>

| 第4章          |                          | 【達成度評価】 |  |
|--------------|--------------------------|---------|--|
|              |                          | 達成度     | コメント   |
| 政策           | (1)<br>地域が支える<br>防災体制の充実 | A       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害発生時に外国人市民は心理的不安が特に大きいのではないかと思う。外国人市民へのバックアップ体制がとれており、防災訓練についてもコロナ対応訓練を検討しているということなので、評価したい。</li> <li>・洪水ハザードマップ改訂では、住民の意見を集約しマップに反映させたこと、外国人市民防災リーダーの育成も目標以上であった。</li> </ul>   |
|              | (2)<br>郷土を守る治山・治水対策の充実   | A       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域住民の安全・安心を考慮して、数値目標達成している。</li> <li>・山林保全監視モニターの取組みは素晴らしい。今後も継続していただきたい。</li> </ul>   |
|              | (3)<br>地域ぐるみの防犯対策の充実     | B       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・防犯カメラの設置や空き家対策については評価できるが、一方で防犯パトロール出動回数が減少し目標値を下回っている。</li> <li>・コロナ禍の状況下で、数値目標と活動指標で評価するのは厳しいかと思うが、数年かけて取り組まないといけない活動は出来ている。</li> </ul>  |
|              | (4)<br>消防・救急体制の充実        | B       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・火災発生件数の減少や外国人市民に対するアプローチの仕方は評価できるが、数値目標が大きく下回った。今後はコロナ禍における防火講習のやり方を検討して実施してほしい。</li> <li>・大きな火災が2度あり、それを受けて防火チラシの全戸配布を実施したことは素晴らしい取組みであり、その他の効果も十分あったと思う。今後も継続してほしい。</li> </ul> |
|              | (5)<br>暮らしの安全の向上         | B       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・消費者相談や交通事故で高齢者の被害が多く、講習会等開催しているところは評価できるが、数値目標を達成できなかった。</li> <li>・交通事故の減少に関しては、主な理由は外出が減ったことと思う。コロナの影響もあると思うが、講座等の開催について目標値を達成できていない。今年度は必要な工夫をして啓発活動を継続していただきたい。</li> </ul>    |
| 安全で安心なまちづくり  |                          | 【達成度評価】 |  |
|              |                          | 達成度     | コメント   |
| <総括><br>(再掲) |                          | B       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・第1節では洪水ハザードマップで成果が出ており、第2節では治山対策で十分な成果が出ている。第3節以降は、直接人に関わる施策のため、コロナの影響を受けて活動できない部分があり、数値を下げたのは致し方ないが、別の方法等工夫を考える必要がある。</li> </ul>  |

越前市総合計画等達成度評価票 <まちづくりの柱別>

| 第5章                             |                         | 【達成度評価】 |  |
|---------------------------------|-------------------------|---------|--|
|                                 |                         | 達成度     | コメント   |
| 政策                              | (1)<br>市民自治の推進          | B       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・人が動かないとできない施策が多いので、コロナの影響を大きく受けている。このような取組は、一旦止まってしまうと再起は難しいので、今後工夫していただきたい。</li> <li>・イベントや交流はコロナの影響を受けてしまうのは仕方ない。結果として中止を余儀なくされたものもあるが、代替を工夫したことは評価できる。</li> </ul>   |
|                                 | (2)<br>市民交流の推進          | B       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・外国人市民に対する利便性の向上を図る取り組みは評価できるが、数値目標は下回ってしまった。</li> <li>・コロナ対策として、人と人との交流を抑制せざるを得ないことで、影響を大きく受けてしまった。一方で人の移動を伴わない交流を検討するきっかけになったことはいいことだと思う。</li> </ul>  |
|                                 | (3)<br>人権尊重と男女共同参画社会の実現 | A       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ禍に対応した方法で、人権尊重意識の普及啓発や男女共同参画社会の実現に向けて取り組んだことは評価できる。</li> <li>・オンラインを併用した講演会の実施や、輝く女性活躍応援団に関する取り組みは評価できる。</li> </ul>   |
|                                 | (4)<br>情報の共有化の推進        | A       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ禍において、市民がコロナに関する情報を欲しており、市は情報を発信して対応したので、ホームページの閲覧数が上がったと思う。しっかり対応した結果だと思う。</li> <li>・ホームページの閲覧数が目標を上回っている。市広報紙の読者アンケートを実施し、市民の要望に応じていることを評価したい。</li> </ul>   |
| 市民が主役のまちづくり<br><br><総括><br>(再掲) |                         | 【達成度評価】 |  |
|                                 |                         | 達成度     | コメント   |
|                                 |                         | B       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ禍の中で、市として情報提供やイベントの実施により、市民に積極的に主役になってもらい、市政に参画してもらおうという施策は十分にされていると思う。しかし、コロナの影響で、実際に市民が主役になれない状況にあり、十分に達成したとは言えない。</li> <li>・ホームページ閲覧数の目標を達成したことや、啓蒙活動に取り組んだことは評価できる。第5章は人と人との交わりが基本となる施策であるが、コロナ禍により交流を抑制せざるを得ず、影響を受けた。十分に達成したとは言えない。</li> </ul> |

越前市総合計画等達成度評価票 <まちづくりの柱別>

| 第6章                                |                     | 【達成度評価】 |  |
|------------------------------------|---------------------|---------|--|
|                                    |                     | 達成度     | コメント   |
| 政策                                 | (1)<br>自立した行財政運営の確立 | A       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・数値目標は達成されており、好調だった製造業による税収の恩恵もあった。財政基盤がしっかりしていることを評価したい。</li> <li>・数値目標達成しており、財政健全化が図られている。納税緩和制度を柔軟に適用している点も評価できる。</li> <li>・数値目標達成している。ふるさと納税額も目標以上となっており、今後の取組みに期待したい。</li> </ul>                         |
|                                    | (2)<br>行政の広域化への対応   | A       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・周辺市町と連携できるところは積極的に推進されていると感じた。取組みを進めていく中で、市町の思惑が出てきて擦り合わせが難しいところもあるかと思うが、その中でも越前市がリーダーシップをとって進めていってほしい。</li> <li>・外国からの旅行客数については目標値に遥かに及んでいないが、市の努力で如何ともしがたい。各種事業で連携を検討しているのは評価できる。</li> </ul>               |
|                                    | (3)<br>電子自治体の推進     | A       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・マイナンバーの手続きを夜間や休日にも実施しており、市民からすれば利便性が高く評価できる。電子申請も使いやすく、しっかり個人情報を守られるのであれば今後増えていくと思う。一方で高齢者などの情報化社会から取り残される可能性のある人へのサポートを継続していってほしい。</li> <li>・自治体が電子化されていればわざわざ市役所に来なくてもよくなるので、このような点を推進していただきたい。</li> </ul> |
| 地方分権に対応した行財政運営<br><br><総括><br>(再掲) |                     | 【達成度評価】 |  |
|                                    |                     | 達成度     | コメント   |
|                                    |                     | A       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・各節の評価が高かった。行財政運営という第6章のタイトルにもあるように、安定した財政基盤の中で、市民ではなく越前市がどのような活動をしたかといった点が評価のポイントになるが、確実に取組みを推進できており評価する。</li> <li>・概ね数値目標達成しているのは行政の努力が大きいと考える。</li> </ul>  |

## 5 越前市総合計画等達成度評価委員会の開催経過

| 年月日          | 会議等         | 内容等  |
|--------------|-------------|--|
| 令和3年4月19日(月) | 第1回達成度評価委員会 | <ol style="list-style-type: none"> <li>1 総合計画等内部評価の概要及び達成度評価の進め方の説明</li> <li>2 新型コロナウイルスに対する市の取組みについて</li> <li>3 審議（評価の実践）<br/>元気な産業づくり</li> </ol>   |
| 令和3年4月26日(月) | 第2回達成度評価委員会 | <ol style="list-style-type: none"> <li>1 審議（評価の実践）<br/>元気な人づくり</li> </ol>  |
| 令和3年5月10日(月) | 第3回達成度評価委員会 | <ol style="list-style-type: none"> <li>1 審議（評価の実践）<br/>快適で住みよいまちづくり</li> <li>2 現地視察 <ul style="list-style-type: none"> <li>・庁舎前ひろば</li> <li>・武生中央公園屋内催事場</li> <li>・紫ゆかりの館</li> <li>・紫式部公園</li> </ul> </li> </ol> |
| 令和3年5月17日(月) | 第4回達成度評価委員会 | <ol style="list-style-type: none"> <li>1 審議（評価の実践）<br/>安全で安心なまちづくり<br/>市民が主役のまちづくり<br/>地方分権に対応した行財政運営</li> <li>2 総合計画等達成度評価（総括講評）</li> </ol>   |
| 令和3年6月9日(水)  | 評価結果の市長報告   | <ol style="list-style-type: none"> <li>1 委員会から評価結果の市長報告</li> </ol>   |

## 6 越前市総合計画等達成度評価委員会 委員名簿

◎委員長

○委員長職務代理者

| 氏名      | 役職等   |
|---------|---|
| 井筒 智子   | 弁護士   |
| 大下 安津子  | 東地区自治振興会事務局事務員<br>武生第三中学校広報部副部長             |
| 片岡 由季子  | 税理士   |
| 谷口 康介   | 株式会社 高野組 常務取締役<br>公益社団法人 武生青年会議所 直前理事長      |
| 森本 光昭   | 日本政策金融公庫 武生支店 支店長                           |
| ◎ 山下 裕己 | 福井新聞社参与、特別論説委員                              |
| ○ 吉田 雅穂 | 独立行政法人 国立高等専門学校機構<br>福井工業高等専門学校 環境都市工学科長 教授 |

(敬称略：五十音順)



## 7 越前市総合計画等達成度評価委員会設置規則

(設置)

第1条 越前市総合計画及び越前市総合戦略の達成度の評価に関する調査審議を行うため越前市附属機関設置条例（平成24年越前市条例第2号）第2条の規定に基づき、越前市総合計画等達成度評価委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(組織)

第2条 委員会は、委員7人以内をもって組織する。

2 委員は、次の各号に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 関係行政機関の職員
- (3) 前2号に掲げる者のほか、市長が必要と認める者

(任期)

第3条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(会長)

第4条 委員会に委員長を置き、委員の互選によってこれを定める。

2 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

3 委員長に事故があるときは、あらかじめ委員長の指定する委員がその職務を代理する。

(会議)

第5条 委員会は、委員長が招集し、会議の議長となる。

2 委員会は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

3 委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

(報酬)

第6条 委員の報酬は、特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例（平成17年越前市条例第44号）及び特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例施行規則（平成24年越前市規則第13号）の定めるところによる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、越前市行政組織規則（平成17年越前市規則第10号）別表第5に定める課において処理する。

(その他)

第8条 この規則に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、市長が定める。

附 則

(施行期日)

1 この規則は、平成24年4月1日から施行する。

(委員会招集等の特例)

2 委員長が互選されるまでの間、会議の招集及び運営は、市長が行う。

# 越前市総合計画等達成度内部評価票

【令和2年度分】

## 1 越前市総合計画等達成度内部評価票の構成

|                             |      |
|-----------------------------|------|
| 令和2年度 越前市総合計画等達成度 内部評価結果一覧表 | P. 1 |
| 令和2年度 越前市総合計画等達成度 内部評価票     | P. 2 |

### 第1章 【元気な産業づくり】

|                     |       |
|---------------------|-------|
| 第1節 活力と創造性に満ちた工業の振興 | P. 2  |
| 第2節 魅力ある商業の振興       | P. 8  |
| 第3節 出会いと感動のある観光の振興  | P. 10 |
| 第4節 地域資源を生かした農業の振興  | P. 13 |
| 第5節 みどり輝く森林づくり      | P. 16 |
| 第6節 いきいきと働きやすい環境の充実 | P. 18 |

### 第2章 【元気な人づくり】

|                         |       |
|-------------------------|-------|
| 第1節 子どもの笑顔が輝く環境づくり      | P. 20 |
| 第2節 安心して暮らせる長寿社会の実現     | P. 25 |
| 第3節 障がい者が安心して暮らせるまちづくり  | P. 27 |
| 第4節 健やかで元気に暮らせるまちづくり    | P. 28 |
| 第5節 助け合い、支え合う地域社会の形成    | P. 31 |
| 第6節 人間力を高める教育の充実        | P. 32 |
| 第7節 主体的に学びを活かす生涯学習社会の実現 | P. 36 |
| 第8節 誇れる歴史、芸術文化の創造       | P. 38 |
| 第9節 生涯スポーツのまちづくり        | P. 40 |

### 第3章 【快適で住みよいまちづくり】

|                       |       |
|-----------------------|-------|
| 第1節 秩序ある土地利用の推進       | P. 41 |
| 第2節 コンパクトで機能的な都市構造の形成 | P. 42 |
| 第3節 うるおいのある住環境の創出     | P. 46 |
| 第4節 快適な交通体系の整備        | P. 51 |
| 第5節 環境にやさしいまちづくり      | P. 54 |

#### 第4章 【安全で安心なまちづくり】

|     |                 |       |
|-----|-----------------|-------|
| 第1節 | 地域が支える防災体制の充実   | P. 56 |
| 第2節 | 郷土を守る治山・治水対策の充実 | P. 58 |
| 第3節 | 地域ぐるみの防犯対策の充実   | P. 59 |
| 第4節 | 消防・救急体制の充実      | P. 60 |
| 第5節 | 暮らしの安全の向上       | P. 61 |

#### 第5章 【市民が主役のまちづくり】

|     |                  |       |
|-----|------------------|-------|
| 第1節 | 市民自治の推進          | P. 63 |
| 第2節 | 市民交流の推進          | P. 65 |
| 第3節 | 人権尊重と男女共同参画社会の実現 | P. 67 |
| 第4節 | 情報の共有化の推進        | P. 69 |

#### 第6章 【地方分権に対応した行財政運営】

|     |              |       |
|-----|--------------|-------|
| 第1節 | 自立した行財政運営の確立 | P. 71 |
| 第2節 | 行政の広域化への対応   | P. 73 |
| 第3節 | 電子自治体の推進     | P. 74 |

## 2 評価について

政策、施策、基本施策については、次の4段階評価となっている。

- 4：十分に達成できた
- 3：達成できた
- 2：相当程度達成（達成まであとわずか）
- 1：達成には程遠い、もしくは目標に向かっていない

表記方法は、次のとおり2列書きとなっている。

|    |     |
|----|-----|
| R2 | R1  |
| 4  | (4) |

左列：令和2年度における評価

右列：カッコ内が令和元年度における評価

総合戦略の評価については、実践プログラムでの評価を転記している。

- ◎：当該年度目標値（単年度）の＋2割以上
- ：当該年度目標値（単年度）の同程度以上、＋2割未満
- △：当該年度目標値（単年度）の8割以上、同程度未満
- ×：当該年度目標値（単年度）の8割未満
- －：評価のできないもの

## 3 事業について

内部評価票に記載する取組みが、市総合計画のどの主要な事業に紐付いているのか、その事業番号を記載している。事業番号は市総合計画を参照すること。

### (1) 手仕事を体感する

本市ならではの観光資源である越前和紙・越前打刀物・越前草笥といった伝統産業や食、祭、自然などを活用し、観光客が手仕事を体感できる仕組みづくりを行い、交流人口を拡大します。

#### 《主要な事業》

| 事業名                 | 事業の概要  | 計画 |
|---------------------|--|----|
| ① 産業観光推進事業          | 越前和紙、越前打刀物、越前草笥の伝統産業や先端産業、そば打ち、農業など多様な体験メニューを事業者と連携して充実し、誘客を促進します。                 | K3 |
| ② まちなか周遊観光推進事業      | まちなかの歴史文化資源に加え、「ちひろの生まれた家記念館」、「だるまちゃん広場」、「祭式部公園」などを観光素材として活用し、魅力あるまち歩きによる誘客を促進します。 | K3 |
| ③ 越前市ならではの食の活用、PR事業 | 「越前おろしそば」、「ボルガライス」、「中華そば」のほか、昭和天皇が食された料理のブランド化や越前ガニなどの活用により、誘客を促進します。              | K3 |
| ④ 自然観光推進事業          | グリーンツーリズムや自然体験、四季の自然を生かした観光を推進するとともに、近年の登山ブームを受け登山者用のトイレを整備し、誘客を促進します。             | K3 |

## 4 見込み値の標記について

実績値が確定できず見込み値である場合には、数値等を次のように赤字下線で表示します。見込み値の場合 … 150 （確定値の場合は150）

令和2年度 越前市総合計画等達成度 内部評価票一覧表

| 柱別                   | 内部評価 |
|----------------------|------|
| 第1章 【元気な産業づくり】       | 4    |
| 第2章 【元気な人づくり】        | 4    |
| 第3章 【快適で住みよいまちづくり】   | 4    |
| 第4章 【安全で安心なまちづくり】    | 4    |
| 第5章 【市民が主役のまちづくり】    | 4    |
| 第6章 【地方分権に対応した行財政運営】 | 4    |

| 柱及び政策別                      | 内部評価     |
|-----------------------------|----------|
| <b>第1章 【元気な産業づくり】</b>       | <b>4</b> |
| 第1節 活力と創造性に満ちた工業の振興         | 4        |
| 第2節 魅力ある商業の振興               | 4        |
| 第3節 出会いと感動のある観光振興           | 3        |
| 第4節 地域資源を活かした農業の振興          | 4        |
| 第5節 みどり輝く森林づくり              | 4        |
| 第6節 いきいきと働きやすい環境の充実         | 4        |
| <b>第2章 【元気な人づくり】</b>        | <b>4</b> |
| 第1節 子どもの笑顔が輝く環境づくり          | 4        |
| 第2節 安心して暮らせる長寿社会の実現         | 4        |
| 第3節 障がい者が安心して暮らせるまちづくり      | 4        |
| 第4節 健やかで元気に暮らせるまちづくり        | 4        |
| 第5節 助け合い、支え合う地域社会の形成        | 4        |
| 第6節 人間力を高める教育の充実            | 4        |
| 第7節 主体的に学びを生かす生涯学習社会の実現     | 3        |
| 第8節 誇れる歴史、芸術文化の創造           | 3        |
| 第9節 生涯スポーツのまちづくり            | 3        |
| <b>第3章 【快適で住みよいまちづくり】</b>   | <b>4</b> |
| 第1節 秩序ある土地利用の推進             | 4        |
| 第2節 コンパクトで機能的な都市構造の形成       | 4        |
| 第3節 うるおいのある住環境の創出           | 4        |
| 第4節 快適な交通体系の整備              | 4        |
| 第5節 環境にやさしいまちづくり            | 3        |
| <b>第4章 【安全で安心なまちづくり】</b>    | <b>4</b> |
| 第1節 地域が支える防災体制の充実           | 4        |
| 第2節 郷土を守る治山・治水対策の充実         | 4        |
| 第3節 地域ぐるみの防犯対策の充実           | 3        |
| 第4節 消防・救急体制の充実              | 4        |
| 第5節 暮らしの安全の向上               | 3        |
| <b>第5章 【市民が主役のまちづくり】</b>    | <b>4</b> |
| 第1節 市民自治の推進                 | 3        |
| 第2節 市民交流の推進                 | 3        |
| 第3節 人権尊重と男女共同参画社会の実現        | 4        |
| 第4節 情報の共有化の推進               | 4        |
| <b>第6章 【地方分権に対応した行財政運営】</b> | <b>4</b> |
| 第1節 自立した行財政運営の確立            | 4        |
| 第2節 行政の広域化への対応              | 4        |
| 第3節 電子自治体の推進                | 4        |

| 政策達成度 |   | R2   | R1  |
|-------|---|--|-----|
| 政策の総括 | <p>・県内トップクラスの企業立地促進補助金により企業誘致や設備投資を支援する中、直近の県工業統計調査において、製造品出荷額等が6,488億円と、県内第一位で約3割を占め、県内製造業をリードしている。</p> <p>・タケフナイフブレッジの新たな共同工場の完成や、コロナ禍の中で3回目の「千年未来工芸祭」をリアルとオンラインとを融合して開催するなど、伝統産業の振興を図った。</p> <p>・南越駅周辺でのオープンイノベーション推進ビジョンを策定し、今後、官民連携プロジェクトによる環境・エネルギー領域での新産業の創出と産業集積を図っていく。</p> | 4  | (4) |
|       | 評価理由  | モノづくり都市として製造品出荷額等で県内トップを維持し、さらに北陸3県で2位となったこと、また南越駅周辺での新たな産業集積のビジョンを策定したことを踏まえ、評価を4とした。 |     |
| 施策の総括 | (1) 新型コロナウイルス感染拡大により打撃を受けた事業者に対し、国・県などの施策と連携し、事業継続と持続的発展に向けた各種事業を実施した。引き続き、事業者への前向きな取組みを広く支援するとともに、DXなどによる生産性向上や経営改善に向けた資金繰りなどへの支援を図る。  | 4  | (4) |
|       | (2) コロナ禍の中、新事業にチャレンジする事業者が多く見受けられた。引き続き、新商品・新技術の企画研究開発、事業化販売促進、知的財産権取得などを総合的に支援していく。併せて、コロナ禍が事業承継のきっかけとなっており、県事業承継ネットワークと連携し、積極的な支援を図る。   | 4  | (4) |
|       | (3) 南越駅周辺への企業立地も補助対象に加え、企業誘致を進めた結果、先行整備ゾーンへの立地意向が複数の事業者から示された。引き続き、県下トップクラスの企業立地促進補助金を活用し、企業誘致や企業の成長発展及び雇用創出を促進する。また、本年度策定のオープンイノベーション推進ビジョンや南越駅周辺まちづくり計画の具現化に向け、官民連携プロジェクトを推進する。   | 4  | (3) |
|       | (4) 新型コロナウイルス感染拡大の影響を受ける事業者支援について、伴走機関と連携し、積極的に取り組んだ。引き続き、産学官金や企業間連携、企業外部の人材・資源の活用を促進する。  | 4  | (4) |
|       | (5) 新型コロナウイルス感染拡大により、千年未来工芸祭の開催や伝統工芸施設の運営に大きな影響が出た。今後、新しい生活様式に応じた形での施設運営やイベント開催を進め、伝統産業の活性化と交流人口の拡大に努める。  | 3  | (4) |

| 関連する個別計画 | 計画番号 | 計画名称         | 対応する施策  | 担当課   |
|----------|------|--------------|---------|-------|
|          | K1   | 市産業活性化プラン    | (1)～(5) | 産業政策課 |
|          | K2   | 市工芸の里構想      | (5)     | 産業政策課 |
|          | K26  | 南越駅周辺まちづくり計画 | (3)     | 都市計画課 |

| 施策達成度                              |        |                            |  | R2        | R1     |             |         |       |           |               |        |          |               |        |          |       |       |         |               |       |       |            |       |       |       |
|------------------------------------|--------|----------------------------|--|-----------|--------|-------------|---------|-------|-----------|---------------|--------|----------|---------------|--------|----------|-------|-------|---------|---------------|-------|-------|------------|-------|-------|-------|
| 計画                                 | 事業     | 取組み                        | P)目的及び取組み概要 D)実績 C)分析 A)改善・方向性   | 担当課       |        |             |         |       |           |               |        |          |               |        |          |       |       |         |               |       |       |            |       |       |       |
| <b>(1) 既存産業・企業の自立化と持続的発展の促進・支援</b> |        |                            |  | 4         | (4)    |             |         |       |           |               |        |          |               |        |          |       |       |         |               |       |       |            |       |       |       |
| K1                                 | 3      | ①中小企業融資事業                  | <p>P) 企業経営に必要な資金需要を満たすとともに、各種融資利用者の負担を軽減して経営活動を促進するため、制度融資と利子補給に取り組む。</p> <p>D) 新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けた事業者の負担軽減のため、県経営安定資金融資を受けた市内事業者への3年間の全額利子補給制度を創設し、対応した。</p> <table border="0"> <tr> <td>県経営安定資金</td> <td>: 143件</td> <td>4,538,680千円</td> </tr> <tr> <td>市伴走型融資</td> <td>: 23件</td> <td>173,100千円</td> </tr> <tr> <td>利子補給: 県経営安定資金</td> <td>: 120件</td> <td>18,377千円</td> </tr> <tr> <td>市中小企業等伴走型資金融資</td> <td>: 366件</td> <td>35,037千円</td> </tr> <tr> <td>マル経融資</td> <td>: 67件</td> <td>1,380千円</td> </tr> <tr> <td>市小規模企業者支援特別資金</td> <td>: 52件</td> <td>435千円</td> </tr> <tr> <td>市女性等創業支援資金</td> <td>: 15件</td> <td>617千円</td> </tr> </table> <p>C) 新型コロナウイルス対策として新型コロナウイルス対応資金と県経営安定資金が整備されたため、その他の制度融資は例年と比較して非常に少ない利用状況となった。</p> <p>A) 新型コロナウイルス感染拡大の影響や国・県の動きを注視しながら、必要な対応を行う。</p> | 県経営安定資金   | : 143件 | 4,538,680千円 | 市伴走型融資  | : 23件 | 173,100千円 | 利子補給: 県経営安定資金 | : 120件 | 18,377千円 | 市中小企業等伴走型資金融資 | : 366件 | 35,037千円 | マル経融資 | : 67件 | 1,380千円 | 市小規模企業者支援特別資金 | : 52件 | 435千円 | 市女性等創業支援資金 | : 15件 | 617千円 | 産業政策課 |
| 県経営安定資金                            | : 143件 | 4,538,680千円                |  |           |        |             |         |       |           |               |        |          |               |        |          |       |       |         |               |       |       |            |       |       |       |
| 市伴走型融資                             | : 23件  | 173,100千円                  |  |           |        |             |         |       |           |               |        |          |               |        |          |       |       |         |               |       |       |            |       |       |       |
| 利子補給: 県経営安定資金                      | : 120件 | 18,377千円                   |  |           |        |             |         |       |           |               |        |          |               |        |          |       |       |         |               |       |       |            |       |       |       |
| 市中小企業等伴走型資金融資                      | : 366件 | 35,037千円                   |  |           |        |             |         |       |           |               |        |          |               |        |          |       |       |         |               |       |       |            |       |       |       |
| マル経融資                              | : 67件  | 1,380千円                    |  |           |        |             |         |       |           |               |        |          |               |        |          |       |       |         |               |       |       |            |       |       |       |
| 市小規模企業者支援特別資金                      | : 52件  | 435千円                      |  |           |        |             |         |       |           |               |        |          |               |        |          |       |       |         |               |       |       |            |       |       |       |
| 市女性等創業支援資金                         | : 15件  | 617千円                      |  |           |        |             |         |       |           |               |        |          |               |        |          |       |       |         |               |       |       |            |       |       |       |
| K1                                 |        | ②生産性向上支援(持続的発展生産設備増設等事業補助) | <p>P) 中小・小規模事業者の生産性向上を積極的に支援するため、持続的発展生産設備増設等事業補助を行う。</p> <p>D) 持続的発展生産設備増設等事業補助: 指定企業4件、投資額559,436千円<br/>また、新型コロナウイルスの影響を乗り越えようとする前向きな投資を支援するため、国の中小企業生産性革命推進事業と連動し、市が追加支援を行った。</p> <p>中小企業生産性革命推進事業補助金</p> <table border="0"> <tr> <td>①ものづくり補助金</td> <td>: 3件</td> <td>7,500千円</td> </tr> <tr> <td>②持続化補助金</td> <td>: 55件</td> <td>10,835千円</td> </tr> <tr> <td>③IT導入補助金</td> <td>: 17件</td> <td>6,665千円</td> </tr> </table>  | ①ものづくり補助金 | : 3件   | 7,500千円     | ②持続化補助金 | : 55件 | 10,835千円  | ③IT導入補助金      | : 17件  | 6,665千円  | 産業政策課         |        |          |       |       |         |               |       |       |            |       |       |       |
| ①ものづくり補助金                          | : 3件   | 7,500千円                    |  |           |        |             |         |       |           |               |        |          |               |        |          |       |       |         |               |       |       |            |       |       |       |
| ②持続化補助金                            | : 55件  | 10,835千円                   |  |           |        |             |         |       |           |               |        |          |               |        |          |       |       |         |               |       |       |            |       |       |       |
| ③IT導入補助金                           | : 17件  | 6,665千円                    |  |           |        |             |         |       |           |               |        |          |               |        |          |       |       |         |               |       |       |            |       |       |       |

|                               |   |   |              |
|-------------------------------|---|---|--------------|
|                               |   | <p>C) 当制度は、中小・小規模事業者を対象に、「融資」・「設備投資への補助」・「税制支援」の3つの支援をセットで推進しており、当制度の周知のために関係機関との連携が必要と考える。</p> <p>A) 引き続き、支援制度の周知を図る。</p>  |              |
| K1                            | ③生産性向上支援（特別措置法に基づく措置）                   | <p>P) 中小・小規模事業者の労働生産性の向上を積極的に後押しするため、生産性向上特別措置法に基づき設備投資に対する固定資産税の非課税措置を行う（平成30～2年度まで延長）。</p> <p>D) 計画の申請件数：27件（累計103件）<br/>企業の投資額合計：904,404千円（累計2,616,420千円）</p> <p>C) 新型コロナ感染拡大により、企業の設備投資意欲が下がったことが、申請件数の伸び悩みに繋がったと考える。</p> <p>A) 支援機関との連携を強化し、支援制度と期限延長の周知を図る。</p>   | 産業政策課        |
|                               | ④小規模事業者伴走型持続化事業<br>〈後掲1-2〉              | <p>P) 事業の持続的発展や事業継続に意欲がある小規模事業者に対し、経営計画の見直しや策定について商工団体が指導を行い、支援機関の推薦を受けた事業者に対し補助を行う。</p> <p>D) 武生商工会議所で3事業所、越前市商工会で6事業所に対し、経営計画策定の支援を行った（交付決定額3,116千円）。また、新型コロナ対策として、国の補助金が不採択となった事業所に対し、再度経営指導を行い、補助金を交付し、支援した。（交付決定額2,460千円。武生商工会議所で3件、越前市商工会で2件）。</p> <p>C) 意欲のある小規模事業者の振興と経営安定を図った。</p> <p>A) 中小・小規模事業者の事業継続や事業拡充のため、3年度は支援を拡充する。</p>   | 産業政策課        |
|                               | ⑤コロナに負けない事業所等応援事業<br>（コロナ対応）<br>〈後掲1-2〉 | <p>P) 新型コロナ感染拡大による様々な影響を払拭しようとする事業者等の前向きな取組みに対して、幅広く支援を行う。</p> <p>D) 610件（704事業所）、64,168千円の補助金交付を行った。</p> <p>C) 幅広い業種の事業者が活用できるよう申請要件を緩和した結果、多くの事業者が活用した。</p> <p>A) 3年度では、申請書類等を簡素化するなどの見直しを行い、より速やかな補助金交付を図り、当事業を継続する。</p>   | 産業政策課        |
|                               | ⑥中小企業休業等要請協力金事業<br>（コロナ対応）              | <p>P) 県の要請に基づき、事業所を休業するなど新型コロナ感染拡大防止に協力した事業者への給付金の3分の1を負担する。<br/>・完全休業した1事業者あたり法人50万円、個人20万円<br/>・食事提供施設の営業時間短縮1事業者あたり法人25万円、個人10万円</p> <p>D) 対象事業所390件、負担金額24,534千円</p> <p>C) 支援制度の周知のため、支援機関との連携が必要と考える。</p> <p>A) 新型コロナ感染拡大の影響や国・県の動きを注視しながら、必要な対応を行う。</p>   | 産業政策課        |
|                               | ⑦新規創業者向け持続化給付金<br>（コロナ対応）               | <p>P) 国の持続化給付金事業の対象外となる、2年1月以降に新規創業した事業者と対象に、事業継続を支援するため、給付金を支給する。</p> <p>D) 21件（法人1、個人事業20）、2,200千円の給付を行った。</p> <p>C) 市広報紙や武生商工会議所・越前市商工会の会報で周知することにより、創業後苦慮する新規創業者が活用したものと考える。</p> <p>A) 新型コロナ感染拡大の影響や国・県の動きを注視しながら、必要な対応を行う。</p>   | 産業政策課        |
| <b>(2) 創業の促進とチャレンジする風土づくり</b> |   |   | <b>4 (4)</b> |
| K1                            | 7 ①越前発新事業チャレンジ支援事業                      | <p>P) 新商品・新技術の企画研究開発、事業化、販売促進、知的財産権取得などに総合的な支援を行う。2年度から、中小・小規模事業者と他機関との連携を促し、精度が高く効率的な技術開発や事業化を目指しやすくするため、内容の拡充を行う。</p> <p>D) 新型コロナ感染拡大による影響を払拭しようとする前向きで新規性のある取組みをさらに支援するため、コロナに負けないチャレンジ枠を設け、制度の拡充を行った。<br/>コロナ枠：8事業所（研究開発8）、10,713千円<br/>通常枠：7事業所（研究開発1、知的財産取得6）、1,455千円<br/>また、成果報告では、17事業者（研究開発・販売促進）に対してヒアリングを実施し、課題を整理・フィードバックへ繋げる。</p> <p>C) 既存事業以外の新事業で新型コロナを払拭しようとする前向きな企業が多かったため、コロナ枠での申請が多くなったと考える。</p> <p>A) 引き続き制度周知を図り、総合的な支援を行っていく。</p> | 産業政策課        |



|                          |    |                              |   |          |            |
|--------------------------|----|------------------------------|---|----------|------------|
| K1                       |    | ②展示会等出展支援事業                  | <p>P) 中小製造業者に限らず国内外の販路開拓に取り組む企業を広く支援するため、展示会等への出展に対し補助金を交付する。女性創業者が展示会に出展する際に係る経費の一部（広告宣伝費）を追加する。</p> <p>D) 3事業者に対し、1,000千円を交付した。</p> <p>C) コロナ禍により、中止になる展示会やオンラインへ移行する展示会などがあったため、申請数が減少したと考える。</p> <p>A) 3年度は、オンライン展示会に出展する場合も補助対象とするなど、制度の拡充を図る。</p>   | 産業政策課    |            |
| K1                       | 8  | ③産業人材育成事業                    | <p>P) 市内企業等の人材育成を支援するため、県産業支援センターや中小企業大学校等が開催するセミナーへの参加を促進する。</p> <p>D) 5事業所に対し、340千円を交付した。外部指導研修、女性創業者グループへの交付はなし。</p> <p>C) 新型コロナウイルス感染拡大により、研修の開催中止や企業の自粛により、交付が伸び悩んだ。人材育成講座の受講が偏っている状況で、補助事業の周知徹底が必要。</p> <p>A) 中小・小規模事業者の人手不足の解消のため、DXを活用した生産性向上のためのセミナー受講を拡充する。支援機関との連携を強化し、支援制度の周知を図る。</p>   | 産業政策課    |            |
|                          |    | 総合戦略                         |   |          |            |
| K1                       |    | ④モノづくり関連図書購入（チャレンジする風土づくり事業） | <p>P) ものづくり関連の図書の充実及び本市の産業振興のため、市内企業の篤志家からの寄附を活用し、市立図書館・市内小中学校のモノづくり関連図書の充実を図る。</p> <p>D) 市立図書館などでは「ものづくりコーナー」や、本市にゆかりのある「いわさきちひろ」や「秋山徳蔵」などに関する図書コーナーを設置し、関連図書を購入。市内の24小中学校では、モノづくり関連・デザインに関する図書や図鑑などを購入。</p> <p>C) 市総合戦略に基づく子ども子育て支援の推進、創造・チャレンジする意欲の高揚などに貢献している。</p> <p>A) 引き続きモノづくり図書を充実させる中で、チャレンジする風土づくりを図る。</p>   | 産業政策課    |            |
| <b>(3) 企業立地の促進と人材の確保</b> |    |                              |   | <b>4</b> | <b>(3)</b> |
| K1<br>K24                | 10 | ①企業立地促進補助事業                  | <p>P) 県下トップクラスの企業立地促進補助金により、企業誘致や企業の成長発展及び雇用の創出を促進する。</p> <p>D) 指定件数1件、投資金額456,316千円、雇用予定人数10人<br/>また、南越駅周辺への立地も対象に加え、制度を拡充した。</p> <p>C) 支援制度の周知のため、支援機関との連携が必要と考える。</p> <p>A) 引き続き制度周知を図り、企業の設備投資を支援していく。</p>  | 産業政策課    |            |
|                          |    | 総合戦略                         |   |          |            |
| K1                       | 13 | ②アタック100事業                   | <p>P) アタック100事業として、市内企業等の設備投資情報等の収集及び市産業支援制度、定住施策等のPRを行う。</p> <p>D) 市長を先頭に大手2社の本社を含め123社の企業訪問、情報交換を実施した。また、新事業チャレンジ支援事業での支援及び成果のヒアリングや、企業立地促進補助金を申請する企業に対し、企業訪問を実施した。</p> <p>C) コロナ禍により、感染防止対策のため、企業訪問数が減少した。</p> <p>A) 引き続き、感染防止対策を徹底しながら、企業訪問を継続していく。</p>   | 産業政策課    |            |
| K1<br>K24                | 12 | ③新たな産業集積地の検討                 | <p>P) さらなる産業活性化のために、オープンイノベーションの推進と新たな産業集積の実現に向け、オープンイノベーション推進ビジョンの策定と、それを軸とした先端産業ゾーンのイメージ図の作成を行った。</p> <p>D) オープンイノベーション推進ビジョンの策定と先端産業ゾーンのイメージ図の作成を行い、ビジョンでは、「『モノづくり×先端テクノロジー×環境・エネルギー領域』において、新たな産業と新たな事業が生み出されるまち」を目指す姿と設定した。さらに、越前市版スマートシティの実現とともに、市内企業でのDXの取組みを推進していく。</p> <p>C) 計画通り事業進捗が図られた。</p> <p>A) 南越駅周辺における産業集積及び「越前市版スマートシティ&amp;フォレストシティ」の実現に向けて、まとまった区域での一体開発について、ノウハウや実績が豊富である民間企業との官民連携プロジェクトを進める。</p> | 産業政策課    |            |

| (4) 産力強化のための支援体制の構築    |    |   | 4 | (4)   |
|------------------------|----|---|---|-------|
| K1                     | 14 | ①産学官金連携ネットワーク事業<br>P) 市産業活性化プランの推進及びコロナ禍での経済対策に関して、意見を聴取するため、民間企業や金融機関、教育、士業、行政機関の有識者による連携ネットワーク会議を3回開催する。<br>D) 当初の計画通り2年度は3回開催した。<br>C) 新たな産業集積や市の新型コロナ対策について、有用な意見交換をすることができた。<br>A) 市産業活性化プランの進捗及びコロナ禍での経済対策への意見を聴取するため、産学官金の有識者による連携ネットワーク会議を引き続き開催する。   |   | 産業政策課 |
| K1                     | 15 | ②えちぜんモノづくりNET事業<br>P) 市内企業の情報発信や、ビジネスマッチングを強化するため、リンカーズ（ものづくり系マッチングサービスを運営）と連携し、製品技術募集の情報提供を行う。<br>D) 2年度は115件の情報提供を行った。<br>C) えちぜんモノづくりNET内の企業情報等が更新されておらず、閲覧者にとって有益な情報が少ない状態である。<br>A) 3年度は、武生商工会議所・越前市商工会と連携し、情報更新や有益な情報の発信に努める。   |   | 産業政策課 |
| K1                     | 6  | ③小規模事業経営支援促進事業<br>P) 武生商工会議所・越前市商工会による小規模事業者への経営改善普及事業の取組みにより、小規模事業者の振興を図る。<br>D) 武生商工会議所・越前市商工会の小規模事業者への経営改善普及事業を支援するとともに、中小・小規模事業者への雇用促進対策に取り組んだ。また、新型コロナ感染拡大に伴い、身近な支援機関としての武生商工会議所・越前市商工会による万全なセーフティーネットを再構築するため支援した。<br>・武生商工会議所 10,600千円（うちコロナ枠3,500千円）<br>・越前市商工会 7,200千円（うちコロナ枠1,400千円）<br>・特定事業補助（セミナー等開催）600千円<br>C) 国や県・市などから新型コロナ対策の様々な支援制度について、感染防止対策を講じながら事業所への相談に努めた。<br>A) 市内企業の約8割を占める小規模事業者の経営安定が重要であり、身近な支援機関としての武生商工会議所・越前市商工会の取組みを積極的に支援する。 |   | 産業政策課 |
| (5) 工芸の里構想の推進と伝統産業の活性化 |    |   | 3 | (4)   |
| K2                     | 20 | ①クラフトフェス事業（千年未来工芸祭）<br>P) 3回目の「千年未来工芸祭」を開催し、市内の伝統工芸品3産地の作り手と使い手との交流を創出し、産地ブランド価値の向上、売上拡大、次世代の人材育成を図る。今回は、新型コロナの影響によりオンラインを活用した情報発信を中心に、産地イベントと連携したハイブリッド型で開催した。<br>D) メイン会場のタケフナイフビレッジには、通常時の10倍以上となる1,039人の来場があり、各産地への来場も含め全体で2,452人の来場があった。動画の再生回数も開催前は約2,600回であったが、開催後9月末時点では約12,000回となった。<br>C) コロナ禍において販路が縮小する中、オンラインによる情報発信が必要である。<br>A) 2年度に培ったオンラインのノウハウを生かしながら、3年度は新たな生活様式に沿った形態での集合型開催の再開を検討する。   |   | 産業政策課 |
|                        |    | 総合戦略  |   |       |
| K2                     | 21 | ②紙の文化博物館展示事業<br>P) 紙の文化博物館において、和紙文化の発信と産業観光の起点として、質の高い展示を行う。<br>D) 和紙文化の発信のための特別展として計画した「渴筆の天才画家小杉放菴」は新型コロナ感染拡大の影響により中止したが、産業振興のための展覧会として「和紙のしつらえ 壁紙と室内装飾展」（11月20日～1月18日）を開催した。重要文化財の和紙道具と和紙産地を紹介する企画展として、「道具が語る 越前和紙の里」（6月17日～8月3日）、「文房四宝の産地展」（8月26日～11月9日）などを開催し、一般客、和紙関係者に幅広く越前和紙の魅力を発信した。<br>C) 工芸の里構想の主目的である交流人口の増加・販路拡大に即した事業を実施することができた。<br>A) 和紙の里において、さらなる交流人口の増加と販路拡大に資する展示を追求する。   |   | 産業政策課 |
| K2                     | 22 | ③越前打刃物振興施設管理事業<br>P) 越前打刃物技術の後継者の育成及び技術の保存継承を図るとともに、歴史及び工芸文化を発信し、越前打刃物産業の振興を図る。<br>D) 交流人口の増加を図るため、小中学生の校外学習、遠足等に対し伝統工芸士による解説、実演などを行い、学校の満足度を高めている。また、販路の拡大のため、一般の方向けに伝統工芸士による実演やペティナイフ作り体験などを行い、情報発信を行った。後継者育成事業としても、若手職人が熟練職人から技術習得する取組みを行った。   |   | 産業政策課 |

|    |    |                                    |  |       |
|----|----|------------------------------------|--|-------|
|    |    |                                    | C) 工芸の里構想の主目的である交流人口の増加、販路拡大に即した事業を実施することができた。   |       |
|    |    |                                    | A) 刃物の里において、さらなる交流人口の増加と販路拡大に資する展示を追求する。   |       |
| K2 | 23 | ④工芸の里構想推進事業（タケフナイフビレッジ共同工房観光拠点化事業） | P) タケフナイフビレッジ協同組合の共同工房でのオープンファクトリーにより、観光客に安全に越前打刃物の良さを理解してもらうことで、越前打刃物をはじめとする伝統的工芸品の売上増加を目指す。<br>D) 8月に新たな共同工房を完成させ、観光客の受入れを開始した。<br>C) 工芸の里構想の主目的である交流人口の増加、販路拡大に即した事業を実施することができた。<br>A) タケフナイフビレッジ協同組合と市とで、さらなる交流人口の増加と販路拡大に資する活動の協働を図る。 | 産業政策課 |

<市総合戦略>

| 指標評価 |     |                                      |   | R2    | R1  |
|------|-----|--------------------------------------|---|-------|-----|
| 目標   | 区分  | 指標                                   | P)目的及び取組み概要 D)実績 C)分析 A)改善・方向性  | 担当課   |     |
| I    | KPI | ①企業立地促進補助金利用事業所の新規雇用数                | P) 企業誘致及び中小・小規模事業者の持続的発展を支援するとともに、企業の労働力確保に向けて、外国人労働者を含めた雇用の創出を支援するため、企業立地促進補助事業を行う（目標：50人）。<br>D) 新規補助金交付件数：10件、新規雇用人数：37人<br>C) 人口減少時代を迎え、生産年齢人口も減少する中、労働力を減らしながらも生産力を維持向上する取組みが必要になる。また、世界経済が、市内企業の工場稼働状況等に影響を与え、設備投資前に予定した雇用者数を下回ることも懸念される。<br>A) 当補助金については、補助対象期間が補助指定から補助金交付まで最長5年間であるため、中長期的な評価が必要である。   | ×     | (◎) |
|      |     |                                      |   | 産業政策課 |     |
| I    | KPI | ②企業立地促進補助金利用事業所の新規雇用数に占める市内居住者割合     | P) 市内在住への誘導に、企業の積極的関与を促すため、企業立地促進補助金の市内在住者加算措置の見直しを行った（目標：50%）。<br>D) 雇用者数：37人及び市内居住者数：24人、新規雇用者における市内在住者の割合：64.8%<br>C) 大手企業の設備投資に伴い、短期間で多数の雇用を必要とすること、及び市内の賃貸住宅が不足していること。<br>A) U I J ターン就職奨励金や住宅支援制度、従業員用共同住宅建設支援制度などの一体的な周知を図り、雇用者の市内居住と計画的雇用を促していく。  | ◎     | (×) |
|      |     |                                      |   | 産業政策課 |     |
| I    | KPI | ③企業立地促進補助金利用事業所の新規雇用の女性のエンジニア数及び創業者数 | P) 女性雇用の促進のため、女性エンジニア雇用加算措置や、女性雇用の促進に資する企業内環境整備などを支援するほか、創業セミナーや創業経費の支援などを通じて市内で起業する女性を支援する（目標：2人）。<br>D) 女性エンジニア2人、女性創業者3人<br>C) コロナ禍にも関わらず新規創業があった。<br>A) 引き続き制度周知を図り、新規創業を支援していく。  | ◎     | (-) |
|      |     |                                      |   | 産業政策課 |     |
| III  | KPI | ④日経ウーマンキャリアのページビュー数                  | P) 都市圏からの女性のU I J ターン促進を目的に、都市圏の女性をターゲットとした大手転職サイト「日経ウーマンキャリア」に特集記事を掲載し、市内企業及び本市のPRを図る。<br>D) 2年度は2社の取材記事を通じて本市での働き方や暮らしやすさをPRし、累計76,928件のページビュー数となり、目標値比+8,928件で目標を達成した。   | ○     | (-) |
|      |     |                                      |   | 政策推進課 |     |
| V    | KPI | ⑤ウェブサイト「越前WORK魂」へのアクセス数              | P) 市内のモノづくり企業で活躍する人にスポットをあて、市内企業の魅力や働く環境の魅力を紹介するウェブサイト「越前WORK魂」を作成し、就職先を検討するツールとして提供することにより、U I J ターンを促進と市内居住者の転出を抑制する（目標：6,000件）。<br>D) 2年度は4社追加掲載し、ウェブサイトの充実度向上を図った。また、ウェブ広告に出稿し、合計アクセス数は約6,666件となった。<br>C) 追加企業取材やウェブ広告が下半期に集中したため、年間を通じたアクセス数に偏りが生じた。新たにGoogle広告にも出稿したことにより、アクセス数は1月以降も増加すると考えられる。<br>A) 効果の高いウェブ広告は継続して活用する。また、年間アクセス数の標準化を図るため、企業取材やウェブ広告のタイミングを調整する。 | ○     | (-) |
|      |     |                                      |   | 産業政策課 |     |

|   |     |                   |  |   |     |       |
|---|-----|-------------------|--|---|-----|-------|
| V | KPI | ⑥千年未来工<br>藝祭の来場者数 | P) 3回目の「千年未来工<br>藝祭」を開催し、市内の伝統工<br>芸品3産地の作り手と使い手との交流<br>を創出し、産地ブランド価値の向上、売上拡大、次世代の人材育成を図る。今回は、新型コ<br>ロナの影響によりオンラインを活用した情報発信を中心に、産地イベントと連携したハイブ<br>リッド型で開催した(目標:15,000人)。 | × | (◎) |       |
|   |     |                   | D) メイン会場のタケフナイフビレッジには、通常時の10倍以上となる1,039人の来場が<br>あり、各産地への来場も含め全体で2,452人の来場があった。動画の再生回数も開催前<br>は約2,600回であったが、開催後9月末時点では約12,000回となった。                                       |   |     | 産業政策課 |
|   |     |                   | C) コロナ禍において販路が縮小する中、オンラインによる情報発信が必要である。  |   |     |       |
|   |     |                   | A) 2年度に培ったオンラインのノウハウを生かしながら、3年度は新たな生活様式に沿った形<br>態での集合型開催の再開を検討する。  |   |     |       |

| 政策達成度 |   | R2 | R1  |
|-------|---|----|-----|
| 政策の総括 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナ感染拡大の影響により、身近な支援機関である武生商工会議所・越前市商工会の重要性が増す中、国・県・市などの支援制度の情報発信や、土業による相談会やWeb相談会の開催などを実施し、本市も積極的に支援した。</li> <li>・市内の消費喚起を図るため、商品券事業や国のGOTOキャンペーンと連携した事業を実施した。</li> <li>・まちなか開業支援事業により、中心市街地での新規出店が増加した。</li> </ul> | 4  | (4) |
|       | <b>評価理由</b><br>新型コロナ感染拡大にもかかわらず、中心市街地での新規出店が増加したり、経済情勢に応じた消費喚起策を実施できたため、評価を4とした。  |    |     |
| 施策の総括 | (1) <ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナに負けない地域応援商品券発行事業により、7月から10月までの短期間に市民の消費喚起を図ることができた。</li> <li>・まちなか開業支援事業により、中心市街地での新規出店が増加した。</li> </ul>   | 4  | (4) |
|       | (2)                     市内企業の約8割を占める小規模事業者の経営安定が重要であり、身近な支援機関の武生商工会議所・越前市商工会の取組みを支援するとともに、伴走型持続化事業により意欲のある小規模事業者の積極的な取組みを支援した。  | 4  | (4) |

| 関連する個別計画 | 計画番号 | 計画名称             | 対応する施策 | 担当課      |
|----------|------|------------------|--------|----------|
|          | K23  | 第3期市中心市街地活性化基本計画 | (1)    | にぎわいづくり課 |
|          | K1   | 市産業活性化プラン        | (1)(2) | 産業政策課    |
|          | K26  | 南越駅周辺まちづくり計画     | (1)    | 都市計画課    |

| 施策達成度                |      |                               |   |          | R2  | R1  |
|----------------------|------|-------------------------------|---|----------|-----|-----|
| 計画                   | 事業   | 取組み                           | P) 目的及び取組み概要 D) 実績 C) 分析 A) 改善・方向性  |          | 担当課 |     |
| <b>(1) 商業者の活性化促進</b> |      |                               |   |          | 4   | (4) |
| K1                   | 1    | ①元気な事業者グループ支援事業               | P) 地域の小売商業、商店街等の活性化を図ることを目的に、市内事業者が連携して取り組む先進的な事業を支援する。<br>D) 社会課題対応型として新型コロナ感染拡大の影響を払拭する取組みを補助対象として拡充し、地域商業の活性化に取り組んだ。支援団体数：1団体<br>C) 新型コロナ感染拡大の影響により、単独での取組みが中心となり、グループでの大規模な事業を行うことができなかった。<br>A) 引き続き、事業者が連携する中での新型コロナ感染拡大の影響を払拭する取組みを支援する。   | 産業政策課    |     |     |
| K23                  | 2, 3 | ②まちなか開業支援事業                   | P) 中心市街地の商業活性化を目的に、中心市街地において新規開業や店舗改装を行う者に対し、支援を行う(目標値4件/年)。<br>D) 「重点エリア商業活性化補助金」や「まちなか出店・改装促進支援制度(まちづくり武生株)」により、中心市街地で新規開業や店舗改装を行う者に対し支援を行った。支援件数14件(新規開業9件、改装支援5件)<br>C) 近年のまちなかでの新規開業店舗の増加が好循環を生み、2年度も支援制度を活用した新規開業や改装を行う者が増えた。<br>A) 3年度は、空き家・空き店舗の所有者に制度やこれまでの実績を説明し、出店希望者に貸し出しできるよう引き続き働きかけを行っていく。 | にぎわいづくり課 |     |     |
|                      |      | <b>総合戦略</b>                   |   |          |     |     |
|                      |      | ③コロナに負けない事業所等応援事業(コロナ対応)再掲1-1 | P) 新型コロナ感染拡大による様々な影響を払拭しようとする事業者等の前向きな取組みに対して、幅広く支援を行う。<br>D) 610件(704事業所)、64,168千円の補助金交付を行った。<br>C) 幅広い業種の事業者が活用できるよう申請要件を緩和した結果、多くの事業者が活用した。<br>A) 3年度では、申請書類等を簡素化するなどの見直しを行い、より速やかな補助金交付を図り、当事業を継続する。  | 産業政策課    |     |     |
|                      |      | ④コロナに負けない地域応援商品券事業(コロナ対応)     | P) 市内の中小店舗で使える地域応援商品券を発行する。発行総額3億6千万円(うちプレミアム分6千万円)<br>D) 販売数3万冊、登録店舗数567店、換金金額358,895千円(換金率99.7%)<br>C) 販売期間内に販売予定数(3万冊)を完売し、市内事業者へ資金が還流した。<br>A) 3年度の事業実施は予定していない。  | 産業政策課    |     |     |

|                    |   |  |   |                       |
|--------------------|---|--|---|-----------------------|
|                    |   | ⑤GoToEat食べよっさEchizen!キャンペーン事業<br>(コロナ対応) | <p>P) 新型コロナ感染拡大により、大きな打撃を受けた飲食店を支援するため、市内におけるGoToEatキャンペーン福井県プレミアム食事券の利用促進を図るプレゼントキャンペーンを実施する。</p> <p>D) 市内参加店176店<br/>福井県GoToEatキャンペーンプレミアム食事券発券数61万2千セット(4月9日現在)<br/>応募数54,390件(うち76%がWeb応募)</p> <p>C) GoToEatキャンペーンの実施状況を注視する必要がある。</p> <p>A) GoToEatキャンペーンの実施状況に応じ、このキャンペーンを延長する。</p>   | 産業政策課                 |
| <b>(2) 経営基盤の強化</b> |   |  |   | <b>4</b>   <b>(4)</b> |
| K1                 | 6 | ①小規模事業経営支援促進事業                           | <p>P) 武生商工会議所・越前市商工会による小規模事業者への経営改善普及事業の取組みにより、小規模事業者の振興を図る。</p> <p>D) 武生商工会議所・越前市商工会の小規模事業者への経営改善普及事業を支援するとともに、中小・小規模事業者への雇用促進対策に取り組んだ。<br/>また、新型コロナ感染拡大に伴い、身近な支援機関としての武生商工会議所・越前市商工会による万全なセーフティネットを再構築するため支援した。<br/>・武生商工会議所10,600千円(うちコロナ枠3,500千円)<br/>・越前市商工会7,200千円(うちコロナ枠1,400千円)<br/>・特定事業補助(セミナー等開催)600千円</p> <p>C) 国や県・市などから新型コロナ対策の様々な支援制度について、感染防止対策を講じながら事業所への相談に努めた。</p> <p>A) 市内企業の約8割を占める小規模事業者の経営安定が重要であり、身近な支援機関としての武生商工会議所・越前市商工会の取組みを積極的に支援する。</p> | 産業政策課                 |
| K1                 | 6 | ②小規模事業者伴走型持続化事業<br>再掲1-1                 | <p>P) 事業の持続的発展や事業継続に意欲がある小規模事業者に対し、経営計画の見直しや策定について商工団体が指導を行い、支援機関の推薦を受けた事業者に対し補助を行う。</p> <p>D) 武生商工会議所で3事業所、越前市商工会で6事業所に対し、経営計画策定の支援を行った(交付決定額3,116千円)。<br/>また、新型コロナ対策として、国の補助金が不採択となった事業所に対し、再度経営指導を行い、補助金を交付し、支援した。<br/>(交付決定額2,460千円。武生商工会議所で3件、越前市商工会で2件)。</p> <p>C) 意欲のある小規模事業者の振興と経営安定を図った</p> <p>A) 3年度以降は、新たな日常に対応した事業展開に向けて支援を強化するとともに、中小・小規模事業者の事業継続や事業拡充のための支援を拡充する。</p>   | 産業政策課                 |
| K1                 | 7 | ③中小企業等伴走型融資制度<br>(29年度～)                 | <p>P) 金融機関による中小・小規模事業者への経営指導等により、経営強化につなげる伴走型融資制度(利子補給)を整備し、事業者や創業者への持続的発展・事業継続を支援する。</p> <p>D) 2年度の融資実績29件、融資金額1億9,226万円となった。</p> <p>C) 新型コロナ対策として新型コロナ対応資金と県経営安定資金が整備されたため、その他の制度融資は例年と比較して非常に少ない利用状況となった。</p> <p>A) 新型コロナ感染拡大の影響や国・県の動きを注視しながら、必要な対応を行う。</p>   | 産業政策課                 |

<市総合戦略>

| 指標評価 |     |             |  | R2       | R1 |
|------|-----|-------------|--|----------|----|
| 目標   | 区分  | 指標          | P)目的及び取組み概要 D)実績 C)分析 A)改善・方向性   | 担当課      |    |
| V    | KPI | ①まちなか開業支援件数 | <p>P) 中心市街地の商業活性化を目的に、中心市街地において新規開業や店舗改装を行う者に対し、支援を行う(目標値4件/年)。</p> <p>D) 「重点エリア商業活性化補助金」や「まちなか出店・改装促進支援制度(まちづくり武生株)」により、中心市街地で新規開業や店舗改装を行う者に対し支援を行った。<br/>支援件数14件(新規開業9件、改装支援5件)</p> <p>C) 近年のまちなかでの新規開業店舗の増加が好循環を生み、2年度も支援制度を活用した新規開業や改装を行う者が増えた。</p> <p>A) 3年度は、空き家・空き店舗の所有者に制度やこれまでの実績を説明し、出店希望者に貸し出しできるように引き続き働きかけを行っていく。</p> | ◎        | ◎  |
|      |     |             |  | にぎわいづくり課 |    |

| 政策達成度 |  | R2 | R1  |
|-------|--|----|-----|
| 政策の総括 | 新型コロナウイルス感染拡大により観光を取り巻く状況が大きく変化中、市観光振興プランに基づき、北陸新幹線南越駅（仮称）開業に向け、産業観光の推進、インバウンド対策、広域連携等に係る各種事業を実施した。3年度は新型コロナウイルスの感染状況を見極めながら、ウィズコロナの時代に即した持続可能な観光政策の推進を目指す。                          | 3  | (4) |
|       | 評価理由   |    |     |
| 施策の総括 | (1) ・伝統産業産地への校外学習の受入事業等を実施し、産業観光による誘客を図った。<br>・まちなかの商店と協力した周遊企画を実施し、まちなかへの誘客を図った。<br>・新型コロナウイルス対策を行い、たけふ菊人形事業を実施し、11.7万人の来場者があった。  | 3  | (4) |
|       | (2) ・コロナウイルス緊急対策誘客促進事業を実施し、市内観光関連事業者を支援した。<br>・「紫式部と国府資料館」の整備を行い、今後、丹南周遊観光の拠点として誘客を図る。<br>・5年春の道の駅開業に向け、計画に沿って着実に事業を推進した。<br>・コロナ禍で訪日外国人数が激減する状況の中、インバウンド事業では将来の需要回復に向けた事業を重点的に実施した。 | 3  | (4) |
|       | (3) ・丹南5市町で連携し、丹南地域周遊・滞在型観光推進事業を着実に推進した。   | 3  | (4) |

| 関連する個別計画 | 計画番号 | 計画名称              | 対応する施策  | 担当課     |
|----------|------|-------------------|---------|---------|
|          | K3   | 市観光振興プラン          | (1)～(3) | 観光交流推進課 |
|          | K36  | 市北陸新幹線南越駅周辺整備基本計画 | (2)(3)  | 総合交通政策課 |
|          | C1   | 丹南地域周遊・滞在型観光推進計画  | (3)     | 観光交流推進課 |

| 施策達成度               |    | R2            | R1   |              |
|---------------------|----|---------------|--|--------------|
| 計画                  | 事業 | 取組み           | P)目的及び取組み概要 D)実績 C)分析 A)改善・方向性   | 担当課          |
| <b>(1) 手仕事を体感する</b> |    |               |  | <b>3 (4)</b> |
| K3                  | 1  | ①産業観光推進事業     | P) 北陸新幹線延伸を見据えて、観光振興プランのコンセプトに基づいた体験メニューの作成や着地型の産業観光を企画し、観光客の増加を図る。<br>D) 県内の大規模中学校から和紙産地の校外学習や紙の文化博物館企画展に合わせた見学の要望があり、観光協会がプランニングし計331人の生徒を受け入れた。「手仕事のまち歩き」ツアーを年3回実施し、計31人の参加があった。<br>C) 和紙工場の受入れ等について、観光協会が事業主と丁寧に協議を重ね企画をしたことが、現地工房における観光客のスムーズな受け入れを可能にしたと考える。<br>A) 3年度も引き続き市観光協会と連携し、さらなる着地型観光に繋がる産業観光の推進を図る。  | 観光交流推進課      |
| K3                  | 2  | ②まちなか周遊観光推進事業 | P) 市内の観光施設の企画と、まちなかの商店と協力した魅力あるまちなか周遊企画を実施し、まちなかへの誘客を図る<br>D) 武生公会堂記念館の「御堂陽願寺展」の企画に合わせて、まちなかの和菓子店と武生公会堂記念館、陽願寺を巡るお得なチケット（テンプルスイーツ企画）を販売し670セットを売り上げ、延べ1,822人の利用実績があった。また、12月をいわさきちひろ、3月をかこさとしお誕生日月間とし、それぞれの絵本にちなんだスイーツ店やパン屋を巡る「絵本に会う旅に出よう」事業を実施した。<br>C) 和菓子店との新たな取組みによるテンプルスイーツ企画等の新規事業を実施し、まちなか周遊の魅力十分に発信できた。<br>A) 3年度も引き続き市観光協会と連携し、さらなる着地型観光に繋がる観光の推進を図る。 | 観光交流推進課      |
| K3                  | 5  | ③たけふ菊人形事業     | P) たけふ菊人形へのさらなる誘客を目的に、ファミリー層を主なターゲットに菊人形展などの事業を行い、来場者数28.5万人を目指す。<br>D) たけふ菊人形事業に伴う新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドラインを作成し、来場者の安全を第一に事業規模を縮小して開催した（来場者数：11.7万人）。<br>C) 目標未達の要因は、新型コロナウイルスの影響により、事業を縮小し開催したことによる。<br>A) 3年度も「新しい生活様式」に基づき、引き続き来場者の安全を第一に事業を計画し、新しい会場構成のもと第70回記念にふさわしい取組みを行う。  | にぎわいづくり課     |
|                     |    | 総合戦略          |  |              |

| (2) 利便性の向上  |    |                      | 3  | (4)      |
|-------------|----|----------------------|--|----------|
| K3          | 8  | ①二次交通充実事業            | <p>P) 北陸新幹線南越駅（仮称）開業時の課題となる、観光地への二次交通の問題解決に向け、観光誘客に効果的な手段を検証し、体制の整備を図る。</p> <p>D) 新型コロナ感染拡大で消費の落ち込んだ市内のバス、タクシー等の交通事業者の業績を回復させるため、団体バスツアーに対する助成や、タクシー利用促進券を発行し、観光誘客を促す支援策を実施した。またインバウンド事業において、スマホなどで事前予約しバスに乗り乗る「オンデマンドバス」を運行した。タクシー利用促進券は約4箇月間実施し、事業費約120万円で957人の利用があった。オンデマンドバスは計15日間（11月と12月の土日のみ運行）運行し、利用者は121人であった。</p> <p>C) コロナ禍での緊急対策として新規に、又は一部制度を変更し実施した事業であったが、ウィズコロナの新たな観光のあり方について、効果的な検証結果を得られた。</p> <p>A) 3年度も、新型コロナの収束が不透明な中、制度の見直しやPRを図りながら事業を継続する。またレンタカー利用による利便性向上を検証し、誘客に効果的な交通手段を探っていく。</p> | 観光交流推進課  |
| K3          | 9  | ②藤波亭再整備事業（紫式部と国府資料館） | <p>P) 藤波亭を国府が置かれた本市の歴史や紫式部との関係を強くアピールする施設として、再整備を行う。</p> <p>D) 藤波亭の改修（建築工事・展示委託）を行い、3年度から施設の管理を行う指定管理者の選定を行った（施設名称：紫式部と国府資料館、愛称：紫ゆかりの館）。</p> <p>C) 専門家の監修を受け、施設の改修及び愛称の決定を行った。</p> <p>A) 3年度は4月23日に施設のオープンを行い、丹南周遊観光の拠点として誘客の増加を図る。</p>  | にぎわいづくり課 |
|             |    | 総合戦略                 | A) 3年度は4月23日に施設のオープンを行い、丹南周遊観光の拠点として誘客の増加を図る。  |          |
| K3          | 9  | ③道の駅整備事業             | <p>P) 5年春の道の駅開業に向け、建設工事等の整備を推進するとともに、物販・飲食事業者との運営計画の情報共有に努める。</p> <p>D) 設計内容を見直し、駅利用者への交通結節点としての利便性向上や丹南地区の玄関口としての施設の魅力アップを図った。</p> <p>C) 北陸新幹線延伸の1年延期が発表されたが、運営事業者や関係部署との情報共有を行うことで、計画通り事業を推進できた。</p> <p>A) 3年度は、施設の管理体制の協議や、運営事業者と運営計画の調整を図っていく。</p>   | 観光交流推進課  |
| K3          | 11 | ④インバウンド事業            | <p>P) 3箇年事業の最終年度となる地方創生推進交付金を活用した当該事業について、コロナ禍で外国からの誘客やプロモーション効果が見込めない中、受入れ体制の整備や新たなコンテンツ開発等、将来の需要回復に向けた事業を重点的に実施する。</p> <p>D) コロナ禍により訪日外国人観光客数が99.9%減少する中、多言語サイトの制作や二次交通の実証実験、宿泊施設整備支援、外国語観光ガイドの養成、料亭で楽しむ越前ガニのPR、オンラインツアーの実証等、継続性の高い事業を実施した。</p> <p>C) コロナ禍により一部事業については中止や規模縮小を余儀なくされたが、専門人材（JT B 出向社員）からのアドバイスやノウハウの活用により、ウィズコロナでの新たな観光のあり方を模索し、さまざまなコンテンツを開発するなど、3年度以降にも持続可能な事業を検証できたと考える。</p> <p>A) 世界的な新型コロナの感染状況を見極めながら、これまでに培ったノウハウを活用し、将来のインバウンド需要回復に備えた事業を実施する。</p>                                   | 観光交流推進課  |
|             |    | 総合戦略                 | A) 世界的な新型コロナの感染状況を見極めながら、これまでに培ったノウハウを活用し、将来のインバウンド需要回復に備えた事業を実施する。  |          |
| (3) 広域連携の推進 |    |                      | 3  | (4)      |
| K3<br>C1    | 13 | ①丹南地域周遊・滞在型観光推進事業    | <p>P) 域内の観光素材の魅力を引き出し、圏域5市町で連携して観光客の誘客及び滞在期間の拡大を図り、観光消費額の増大を目指す。</p> <p>D) 域内の観光資源により造成した旅行商品の実証（モニターツアー）を行い、その報告をSNSに掲載することでプロモーション効果を高めた。計画していた圏域のポータルサイトの制作については、今後の運営などの課題を洗い出し、代替案を検討した。また、民泊セミナーやタクシープランの造成等、宿泊体制や二次交通の課題についての取組みを行った。</p> <p>C) コロナ禍により事業の見直しをする必要があったが、圏域市町及び受託事業者と密に連携することにより、事業を推進できた。</p> <p>A) 3年度も北陸新幹線延伸に向け、磨きあげた丹南地域周遊コースを商材として販売できるよう、実証実験等を継続して実施する。</p>  | 観光交流推進課  |
|             |    | 総合戦略                 | A) 3年度も北陸新幹線延伸に向け、磨きあげた丹南地域周遊コースを商材として販売できるよう、実証実験等を継続して実施する。  |          |



<市総合戦略>

| 指標評価 |                            |  | R2  | R1  |
|------|----------------------------|--|-----|-----|
| 目標区分 | 指標                         | P)目的及び取組み概要 D)実績 C)分析 A)改善・方向性   | 担当課 |     |
| V    | 数値目標<br>①観光客入込数            | <p>P) 本市の魅力や情報を効果的に発信し、6年度までに350万人の入込数を目指す。</p> <p>D) 新型コロナ感染拡大防止のための移動制限等の影響から、観光客入込数は年間目標を大きく下回る207万人となり、対目標値66%の達成率となった。</p> <p>C) コロナ禍の影響により、目標を下回った。</p>  | ×   | (◎) |
| V    | KPI<br>②丹南地区における訪日外国人客の入込数 | <p>P) インバウンド事業を推進し、本市及び丹南地区への訪日外国人の誘客を図ることで、交流人口の増加を目指す。</p> <p>D) インバウンド訪日外国人数は、新型コロナ感染拡大防止の入国制限等の影響で全国的に約99.9%減で推移しており、丹南地区においても同様であった。</p> <p>C) コロナ禍の影響により、目標を下回った。</p>  | ×   | (◎) |
| V    | KPI<br>③学生合宿宿泊者数           | <p>P) 学生合宿を誘致することで、市外からの若年層との地域交流を推進し、交流人口の増加を図る。</p> <p>D) コロナ禍による移動制限等の影響により、学生合宿がほとんど実施されず、実績は対前年比98.5%減の33人泊となった。</p> <p>C) コロナ禍の影響により、目標を下回った。</p>  | ×   | (×) |
| V    | KPI<br>④越前市観光サイト閲覧ページ数     | <p>P) 「越前市観光サイト」において積極的な観光の情報発信を行うことで、本市の魅力向上を図り、交流人口の増加を目指す。</p> <p>D) 「越前市観光サイト」にて観光情報を積極的に発信した。閲覧数は20.4万件であった。</p> <p>C) 観光サイトにて、時季に合わせた情報を的確に発信したことで、目標の閲覧数を概ね獲得できた。</p> <p>A) 3年度は、サイトをリニューアルし、市の観光についての魅力を発信することで、さらなる閲覧数の増加を図り、交流人口の増加を目指す。</p> | △   | (○) |

| 政策達成度 |   | R2 | R1  |
|-------|---|----|-----|
| 政策の総括 | 平成21年4月に越前市食と農の創造条例を制定して以来、環境に優しい農業の取組みを推進している。2年度より県認証区分③以上の特別栽培米の作付に取り組み農業者に対し、市単独補助金の単価を増額して支援を行った結果、県全体の取組み面積の割合が元年度に比べ増加し、県内トップを維持している。地域住民との連携による長年の環境調和型農業の取組みが、本市で初となる野外科ノトリのひな巣立ちの実現にも繋がり、持続可能な食、農、環境、地域を目指す大切な礎の一つとなっている。 | 4  | (4) |
|       | 評価理由  |    |     |
| 施策の総括 | (1) 新型コロナ対策としてまるごと食の感謝祭の開催を中止したが、代替として市ホームページにおいて、食育及び地産地消推進団体の紹介や活動内容の紹介を行った。地産地消推進の店も新たに5店舗認定し、累計認定店舗数が73店舗となった。3年度のまるごと食の感謝祭においては、地産地消推進の店との連携事業をより充実した内容に見直すとともに、認定店舗に対して地場産食材についての情報発信を行い、認定店舗数の支援と増加を図る。                      | 4  | (4) |
|       | (2) 人・農地プランの効果的な見直しにより、人・農地プランに位置付けられた担い手数の増加や農地集積率の向上に繋がった。また、環境調和型農業において、県認証区分③以上に取り組み農業者に対し、市単独補助金の単価を増額して支援を行った結果、県全体の取組み面積の割合が元年度に比べ増加した。また最もレベルの高い県認証区分①の取組み面積が3ha増加した。3年度も引き続き支援を行い、コウノトリをシンボルとした持続可能な取組みとしてPRを強化する。         | 4  | (3) |
|       | (3) 中山間地域等直接支払交付金制度において、第5期対策として35集落と協定を締結し、農地の多面的機能の確保や地域活性化が図られた。グリーンツーリズム推進事業については、坂口地区において新たに農家民宿が1軒開業し、新たな農村交流拠点として関係課との連携を図りながら、3年度も民宿リニューアルや体験農園整備等の支援を行う。   | 4  | (4) |

| 関連する個別計画 | 計画番号 | 計画名称        | 対応する施策    | 担当課   |
|----------|------|-------------|-----------|-------|
|          | K4   | 市食と農の創造ビジョン | (1)(2)(3) | 農政課   |
|          | K5   | 市鳥獣被害防止計画   | (3)       | 農林整備課 |

| 施策達成度                   |    |                              |  |     | R2  | R1  |
|-------------------------|----|------------------------------|--|-----|-----|-----|
| 計画                      | 事業 | 取組み                          | P)目的及び取組み概要 D)実績 C)分析 A)改善・方向性   |     | 担当課 |     |
| <b>(1)からだところを育む食の実現</b> |    |                              |  |     | 4   | (4) |
| K4                      | 2  | ①食のイベントを通じた食育及び地産地消の推進       | P) まるごと食の感謝祭など食のイベントを通じて、食育推進団体による食の大切さの啓発や、ごはん塾によるごはん食のメリットなどを伝える。また生産者と消費者の交流を通じて、消費者に対して食育や地産地消に対する意識向上を図る。   | 農政課 |     |     |
|                         |    | 総合戦略                         | D) 新型コロナ対策としてまるごと食の感謝祭の開催を中止したが、代替として市ホームページにおいて、まるごと食の感謝祭に出展してきた食育及び地産地消活動団体の紹介や日頃の取組みを紹介した。  |     |     |     |
|                         |    |                              | C) イベント出展が中心であった団体に対し、市ホームページによる情報発信を通じて、市民への身近な情報としてPRする機会を新たに設けることができた。  |     |     |     |
|                         |    |                              | A) 3年度は、市ホームページによる情報発信を継続して行き、まるごと食の感謝祭のイベント告知等も含め、市の食育及び地産地消の推進に関する情報を定期的に発信できるツールとして活用する。  |     |     |     |
| K4                      | 3  | ②地産地消推進の店の認定による地域における地産地消の推進 | P) 地産地消の取組みを推進するため、生産者と消費者を繋ぎ、橋渡しの役割を担う地産地消推進の店を発掘するとともに、認定店舗との連携を図る。  | 農政課 |     |     |
|                         |    |                              | D) 新型コロナ対策として、認定店舗に対し「テイクアウトえちぜん」や県の「おうちでレストラン」登録についての情報提供を行ったほか、認定店舗でもある「白山さんち」や「里山工房さかのくち」が期間限定で月1回市役所内で地産地消弁当を販売するに当たり、メニュー紹介や団体のPRなど新たな取組みを行うことができた。 |     |     |     |
|                         |    |                              | C) 2年度においては、計5軒を新たに地産地消推進の店として認定したことから、累計店舗数が73軒に増加し、市食と農の創造ビジョンにおける数値目標93店舗(6年度)に向け順調に進捗している。   |     |     |     |
|                         |    |                              | A) 3年度は、まるごと食の感謝祭など食のイベントにおいて、地産地消推進の店との連携事業や認定制度のPRをより充実した内容に見直すとともに、認定店舗に対して地場産食材についての情報発信を行い、認定店舗数の支援と増加を図る。  |     |     |     |

| (2)多様な農業の実現               |    |                          | 4  | (3) |
|---------------------------|----|--------------------------|--|-----|
| K4                        | 4  | ①農地中間管理事業の活用による担い手の育成・確保 | <p>P) 農業経営の安定と持続可能な農業を目指す農業経営体の確保と後継者育成を目的として、認定農業者等の担い手の育成・確保を行う。</p> <p>D) 人・農地プランの中心経営体として位置付けられた担い手の累計数(※)は211経営体となり、元年度の204経営体から7経営体増加した。<br/>(※)複数地区に位置付けられた場合は各地区ごとに1経営体とする。</p> <p>C) 人・農地プランの中心経営体として位置付けられた担い手の累計数が増加したのは、新たな経営体の参入及び新たな地区への参入によるものと考えられる。</p> <p>A) 3年度は認定農業者を育成する取組みとして、認定農業者間で情報などを共有する市認定農業者ネットワークで継続して研修会を実施し、活動の推進を図る。</p>   | 農政課 |
| K4                        | 4  | ②農地中間管理事業の活用による農地の集積     | <p>P) 担い手が効果的な土地利用や農業生産の低コストを図るため、農地中間管理事業の活用による農地の集積・集約化を図る。</p> <p>D) 2年度末における農地中間管理機構による集積面積は18.3haで、総集積面積は471.0haとなった。また、集積率は71.0%となり元年度の70.0%より1.0%増加した。</p> <p>C) 農地の集積率が微増したのは、元年度から集積率の低い集落に対して、地域の話合いによる人・農地プランの見直しを継続して行ってきたことが要因であると考えられる。</p> <p>A) 3年度も担い手への農地の集積、集約化を図るとともに、農地中間管理機構の活用やJA越前たけふとの連携を図りながら、6年度から(株)越前たけふファームが予定している農地借受や農作業受託を推進し、農地の利用集積を図る。</p>   | 農政課 |
| K4                        | 8  | ③環境調和型農業の推進              | <p>P) 環境保全や生きものとの共生を目指すとともに、安心・安全な農産物を求める消費者ニーズに応えるため、環境調和型農業を推進し「コウノトリ呼び戻す農法米」に代表される特別栽培米の作付拡大を推進する。</p> <p>D) 2年度から、より高品質な特別栽培米の作付を行う農業者を支援するため、県認証区分③以上の特別栽培米の作付に対して市単独補助金の補助単価を増額した。また、市の環境調和型農業の推進に対するPR不足の意見を踏まえ、2年度に実現した野外コウノトリの巣立ちを受け、環境調和型農業の取組みをコウノトリが舞う里づくりの成果として、市広報紙や市ホームページなどでの情報発信を強化した。</p> <p>C) 2年度における特別栽培米作付面積は、県全体で1,109.4haのうち385.2haで、県全体に占める割合は34.7%となり、元年度の33.1%から1.6%増加した。また、県認証区分①及び③といった高品質な特別栽培米の作付面積は県全体の4割以上(①は47.8%、③は44%)を占めていることから市の取組みが県のトップレベルであることがうかがえる。特に最もレベルの高い県認証区分①は、元年度に比べ補助単価を3,000円増額したことから、作付面積(76.7ha)が元年度の73.5haより3.2ha増加した成果に繋がった。</p> <p>A) 3年度も、より環境にやさしい農業の取組みを重点的に推進し、環境調和型農業全体のレベルアップを図るため、コウノトリ呼び戻す農法米をはじめとする県認証区分③以上の安全・安心で高品質な特別栽培米の作付に取り組む意欲ある農業者を支援する。</p> | 農政課 |
| (3)農を基盤とした自然環境と持続的地域社会の実現 |    |                          | 4  | (4) |
| K4                        | 15 | ①中山間地域等の条件不利地の営農継続支援     | <p>P) 生産条件の不利な中山間地域において農業生産活動の継続を支援するため、中山間地域等直接支払制度を活用し、農村景観の維持と農地の多面的機能の確保を図る。</p> <p>D) 2年度から第5期対策として35の集落との協定締結を行い5年間の活動がスタートしたことから、中山間地域等直接支払交付金の活用による農地の多面的機能の確保や地域の活性が図られた。</p> <p>C) 2年度からの第5期対策における協定集落数は35集落であり、元年度までの第4期対策の38集落より3集落減少し、市全体の協定面積も177.8haから8ha減少したが、高齢化や後継者不足により農地の維持管理が困難となっている状況の中、35集落のうち5集落が取組み面積を増やして協定締結することができた。また、元年度まで取組実績のなかった超急傾斜(1/10以上)に対する加算措置(超急傾斜農地保全管理加算・養協)や生産性向上を図る取組み(機械導入等)に対する加算措置(生産性向上加算・相木)について積極的に周知、助言を行ったことから2集落が前向きな取組みを開始した。</p> <p>A) 3年度も、全ての協定集落が農地管理を含めた営農継続が可能となるよう、交付金の利活用についての情報提供や指導を行うとともに、より前向きな取組みを行おうとする意欲ある集落に対しては、取組み面積の拡大や加算措置に係る情報提供と事業進捗管理に努める。</p>   | 農政課 |

|    |    |                 |  |       |
|----|----|-----------------|--|-------|
| K4 | 12 | ②グリーンツーリズムの推進   | <p>P) 農家民宿や田舎暮らし体験などの都市農村交流により農村活性化を図るため、農家民宿を増やし、里地里山の持つ豊かな自然環境や農村地域の魅力を発信できるように受入体制を整備する。</p> <p>D) 農家民宿開業に係る費用の一部を市が負担する補助制度（消防設備や登録費用など上限3万円）を活用して新たに農家民宿1軒（坂口地区）が開業し、市内の農家民宿登録延べ軒数は計22軒となった。また白山地区の「白山さんち」を交流拠点として、市の委託事業によるグリーンツーリズムの体験コースを実施した。</p> <p>C) 農家民宿の開業支援は、農家民宿数の増加に繋がるとともに、市の委託事業による体験コースの実施が地域での受入れ体制や体験内容の質の向上の成果となり、白山地区のグリーンツーリズム推進団体「水の里しらやま」が12月に国交省の旅行企画コンテストで奨励賞を受賞した。</p> <p>A) 3年度は2地区（白山地区、服間地区）において、新たな農家民宿の開業や、2年度に開業した農家民宿の改修や及び体験農園の整備等が見込まれていることから、県や関係課との連携を図り、農村活性化に繋がる取組みを支援する。</p> | 農政課   |
| K4 | 13 | ③多面的機能支払交付金事業   | <p>P) 農地や農業施設等の保全活動を行う多面的機能支払交付金事業に取り組む人材の確保や事務処理等の負担軽減、効率的な活動の展開などを図るため、広域化した活動組織がより効果的に機能するよう運営を支援する。</p> <p>D) 各集落の窓口や活動の支援者として広域組織の事務局が迅速な対応や円滑な運営、活発に事業が推進されるよう、コロナ禍による制限がありながらも情報共有や日頃から密に連絡を取り合うなど、広域組織の事務局との連携体制の強化を図った。</p> <p>C) 毎年、農地転用による一定程度の対象農用地の減少は見られるものの、国の制度の拡充により新たな対象農用地の組み入れが可能となったことから、取組み面積の増加や積極的な集落への活動支援などの効果が表れた。</p> <p>A) 対象農用地の増加のため、広域組織の事務局とともに各集落にこれまで以上に働きかけを行い、未取組集落の参入を図っていく。</p>   | 農林整備課 |
| K4 | 14 | ④農作物鳥獣害防止対策推進事業 | <p>P) 獣害対策に主体的に取り組む集落を増やし、獣害被害のない里となることを目標とする（組織支援事業）。</p> <p>D) 農作物被害を防ぐため、防護柵の設置や点検、草刈などの獣害対策に取り組んでいなかった集落に対し、集落ぐるみの組織としての取組みを推進した。集落で問題となっている獣害対策について、広域的な組織化での対応を説明した。</p> <p>C) 獣害対策の取組みを開始した集落は、主にサルの被害に苦慮しており、集落としての目標を持つことができた。</p> <p>A) 3年度以降は集落単体での対策でなく、集落間で切れ目のない獣害対策ができるよう複数集落での活動を可能に拡充し、集落間の連携に繋げていく。</p>  | 農林整備課 |

<市総合戦略>

| 指標評価 |     |                 |  | R2  | R1  |
|------|-----|-----------------|--|-----|-----|
| 目標   | 区分  | 指標              | P) 目的及び取組み概要 D)実績 C)分析 A)改善・方向性  | 担当課 |     |
| V    | KPI | ①まるごと食の感謝祭の来場者数 | <p>P) まるごと食の感謝祭を通じて、食育推進団体による食の大切さの啓発や、ごはん塾によるごはん食のメリットなどを伝える。またJA越前たけふや関係団体等との連携を図りながら、生産者と消費者の交流を通じて、消費者に対して食育や地産地消に対する意識向上を図る。</p> <p>D) 新型コロナ対策としてまるごと食の感謝祭の開催を中止したが、代替として市ホームページにおいて、まるごと食の感謝祭に出展してきた食育及び地産地消活動団体の紹介や日頃の取組みを紹介した。</p> <p>C) イベント出展が中心であった団体に対し、市ホームページによる情報発信を通じて、市民への身近な情報としてPRする機会を新たに設けることができた。</p> <p>A) 3年度は、市ホームページによる情報発信を継続して行い、まるごと食の感謝祭のイベントのPRや告知等も含め、市の食育及び地産地消の推進に関する情報を定期的に発信できるツールとして活用し、まるごと食の感謝祭の来場者数増加への相乗効果に努める。</p> | -   | (○) |
|      |     |                 |  | 農政課 |     |

| 政策達成度 |  | R2 | R1  |
|-------|--|----|-----|
| 政策の総括 | <ul style="list-style-type: none"> <li>国土保全、水源涵養など森林の有する公益的機能を維持するため、林業事業者や地域住民による健全な森林整備を推進するための支援・事業を実施したことにより、森林整備や森林資源の利用促進に繋ぐことができた。</li> <li>元年度から交付された森林環境譲与税を活用した事業を整備し、着手することができた。</li> </ul> | 4  | (3) |
|       | 評価理由<br>林道維持管理における地域住民の要望に対応できたことに加え、林道上月尾線の整備が完了し全線開通した。また、今まで国県の補助対象にならなかった森林整備に対し、森林環境譲与税を活用した事業等を整備できたことを踏まえ、評価を4とした。  |    |     |
| 施策の総括 | (1) <ul style="list-style-type: none"> <li>2年度から新たに森林環境譲与税を活用した事業を整備し小規模間伐促進事業等を実施した。</li> <li>林道上月尾線の整備が完了した。</li> </ul>  | 4  | (3) |
|       | (2) <ul style="list-style-type: none"> <li>コロナ禍の中、施設の消毒の徹底や、利用者への積極的な感染予防対策の徹底を実施した。今後も利用者の安心安全を保ち、事業の継続を図っていく。</li> </ul>   | 3  | (3) |

| 関連する個別計画 | 計画番号 | 計画名称                  | 対応する施策 | 担当課   |
|----------|------|-----------------------|--------|-------|
|          | K6   | 市木材利用基本方針・市木材利用拡大行動計画 | (2)    | 農林整備課 |

| 施策達成度              |                   |  |                                | R2       | R1         |
|--------------------|-------------------|--|--------------------------------|----------|------------|
| 計画                 | 事業                | 取組み  | P)目的及び取組み概要 D)実績 C)分析 A)改善・方向性 | 担当課      |            |
| <b>(1)健全な森林の整備</b> |                   |  |                                | <b>4</b> | <b>(3)</b> |
| 1                  | ①森林整備地域活動支援交付金事業  | <ul style="list-style-type: none"> <li>P) 森林所有者等による計画的な森林施業の実施に必要な森林情報の収集活動、森林境界の明確化等の活動を支援する。</li> <li>D) 森林境界の明確化事業（A＝21.5ha）、森林経営計画作成促進事業（A＝53.2ha）を支援した。</li> <li>C) 現場の状況や森林所有者の意向に左右され、計画的に実施できない場合があるため、常に情報の収集が必要である。</li> <li>A) 森林施業の実施に欠かせない事業であり、国県の補助も得られることから積極的に推進するため、支援の継続が必要である。</li> </ul>                            | 農林整備課                          |          |            |
| 2                  | ②民有林造林支援事業        | <ul style="list-style-type: none"> <li>P) 森林所有者の森林施業に要する負担を軽減し、森林整備の促進を図るため、造林、雪起こし、下刈り、除間伐及び枝打ちなど森林施業とこれに必要な路網整備に対して支援する。</li> <li>D) 森林組合が民有林造林・間伐等（37.9ha）、路網整備（3.3km）を整備した。</li> <li>C) 森林整備は天候不順や現地状況、森林所有者の意向により予定通りに実施できない場合があるため、事前の準備・調整が重要である。</li> <li>A) 森林施業の実施に欠かせない事業であり、国県の補助も得られることから積極的に推進するため、支援の継続が必要である。</li> </ul> | 農林整備課                          |          |            |
| 3                  | ③林道開設事業           | <ul style="list-style-type: none"> <li>P) 民有林における林道網を整備するために必要な森林管理道の新設を図る。</li> <li>D) 林道上月尾線において630m（幅員3.5m）を整備し、2年度で全線の整備が完了した。</li> </ul>  | 農林整備課                          |          |            |
| 4                  | ④森林・山村多面的機能発揮対策事業 | <ul style="list-style-type: none"> <li>P) 地域住民等が森林所有者と協力して、里山林の保全管理や資源を利用するための活動を支援する。</li> <li>D) 2年度は各活動団体5団体が、合わせて11.7haの里山林において保全管理や資源を利用するための活動を行った。</li> <li>C) 各活動団体が里山林の保全管理等に意欲的に取り組んでおり、予定どおり実施することができた。</li> <li>A) 森林・山村多面的機能発揮対策交付金事業（林野庁）は3年度も実施されるため、引き続き活動団体を支援する。</li> </ul>  | 農林整備課                          |          |            |

|                    |               |   |              |
|--------------------|---------------|---|--------------|
| 5                  | ⑤林道管理事業       | <p>P) 林道補修工事を実施し、また、林道補修用の資材を地元へ支給する。</p> <p>D) 林道補修工事は1箇所を実施し、補修用資材（砕石・生コン）は14地区に支給した。地域住民（6組織）との協働により、基幹林道（21.3km）において側溝の土砂撤去や草刈り等の維持管理を実施した。</p> <p>C) 林道補修工事については突発的に発生した破損個所の補修を優先的に施工するため計画的な実施が困難であるが、補修用資材の支給については、地元からの要望は全て対応することができた。</p> <p>A) 林道補修工事については、破損状況に応じた優先順位をつけて随時実施していく。基幹林道については、引き続き地域住民との協働による維持管理を行っていく。基幹林道を除く林道については、3年度より補修用資材支給を廃止し、地域住民が行う側溝の土砂撤去や草刈り等の維持管理作業を支援する林道維持活動支援（森林環境譲与税を活用した事業）を実施し、より効果的な林道の維持管理を図る。</p> | 農林整備課        |
|                    | ⑥森林環境譲与税基金事業  | <p>P) 国土保全、温暖化対策として創設された森林環境譲与税を活用し、間伐や人材育成・担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発等、森林整備及びその促進を目的に制度設計に取り組む。</p> <p>D) 森林経営計画推進のほか、森林環境譲与税を積極的に活用するため、小規模間伐促進や林業労働安全衛生環境推進、高性能林業機械借上支援に係る事業を補正予算にて計上し、事業展開を行った。</p> <p>C) 森林整備が進まない森林において、地元から要望のあった小規模間伐や不用木伐採に取り組むことができた。</p> <p>A) 交付金のさらなる活用を目指し、小規模間伐促進、労働安全衛生環境推進、高性能林業機械借上支援に加え、木育環境整備と林道維持活動支援事業を推進し、森林の良好な環境整備を進めていく。また、要望やニーズの多い事業を調査・研究し、制度設計に取り組む。</p>   | 農林整備課        |
| <b>(2) 森林資源の活用</b> |               |   | <b>3 (3)</b> |
|                    | ①林業施設管理事業     | <p>P) 金華山グリーンランドや八ツ杉森林学習センターなどの施設利用者の増加を目指して積極的なPRや企画の充実化を図る一方、施設の老朽化に伴う維持管理の徹底や修繕を計画的に実施する。</p> <p>D) 新型コロナ対策として開館時期を遅らせる中で、施設の消毒の徹底や利用者への積極的な感染予防を実施した。</p> <p>C) コロナ禍により、金華山グリーンランドの利用者数は前年度比57%、使用料は前年度比62%、八ツ杉森林学習センターの利用者数は前年度比50%、使用料は前年度比50%に留まった。</p> <p>A) 利用者への電話や手紙による勧誘を継続し、再利用を促すとともに、八ツ杉森林学習センターについては企画のブラッシュアップにより、幅広い利用者にも利用してもらえるよう検討する。</p>  | 農林整備課        |
| 7                  | ②間伐材等有効利用促進事業 | <p>P) 積極的な間伐実施と、木材利用を促進するため、森林整備による搬出を推進した。</p> <p>D) 森林組合において木材を有効利用するため、森林整備の際に間伐材を残置せずに3,086㎡を搬出した。</p> <p>C) 予算の確保により、事業の推進を図る必要がある。</p> <p>A) 森林組合や流通業者、木材加工業者との連携を図り、地元産材の有効活用を図る。</p>  | 農林整備課        |

| 政策達成度 |  | R2 | R1  |
|-------|--|----|-----|
| 政策の総括 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染拡大の影響により、市内の有効求人倍率は8月を底に低下したが、秋以降回復傾向にある。また、高校生対象の就職説明会や企業見学会などを実施できず、求人数も落ち込んでいるが、市内企業や学校、ハローワークなどの関係機関との連携により、市内高校や大学の新規学卒者の就職率に大きな影響は出ていない。</li> <li>・市内企業の旺盛な求人を背景とした雇用の増加により、2年度の本市の人口については32人の増加、外国人市民の割合については0.82ポイントの増加となった。</li> </ul> | 4  | (4) |
|       | 評価理由   |    |     |

| 関連する個別計画 | 計画番号 | 計画名称      | 対応する施策 | 担当課   |
|----------|------|-----------|--------|-------|
|          | K1   | 市産業活性化プラン | (1)    | 産業政策課 |

| 施策達成度 |    |     |                                | R2  | R1 |
|-------|----|-----|--------------------------------|-----|----|
| 計画    | 事業 | 取組み | P)目的及び取組み概要 D)実績 C)分析 A)改善・方向性 | 担当課 |    |

| (1)いきいきと働きやすい環境の充実 |   |                        |   | 4     | (4) |
|--------------------|---|------------------------|---|-------|-----|
| K1                 | 1 | ①企業見学会事業（対象：県内の普通科高校生） | P) 大学進学後の就職先に地元企業が候補となるよう意識の醸成を図るため、県内の普通科高校において、理系への進学を希望する2年生を対象に企業見学会を開催する。  | 産業政策課 |     |
|                    |   |                        | D) 企業・学校にヒアリングを行った結果、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、開催を中止した。  |       |     |
|                    |   |                        | C) 企業側は入場制限、学校側は授業の遅れから、2年度の開催は困難であった。  |       |     |
|                    |   |                        | A) 新型コロナウイルスの状況を踏まえ、感染拡大防止策を徹底し開催する。  |       |     |
|                    |   |                        | 総合戦略  |       |     |
| K1                 | 1 | ②企業見学会事業（対象：県内の職業系高校生） | P) 県内の職業系高校生を対象に、製造業を中心とする市内企業の労働力確保及び市内定住者を増加させるため、市内中小企業の企業見学会を開催する。  | 産業政策課 |     |
|                    |   |                        | D) 企業・学校にヒアリングを行った結果、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、開催を中止した。  |       |     |
|                    |   |                        | C) 企業側は入場制限、学校側は授業の遅れから、2年度の開催は困難であった。  |       |     |
|                    |   |                        | A) 新型コロナウイルスの状況を踏まえ、感染拡大防止策を徹底し開催する。  |       |     |
|                    |   |                        | 総合戦略  |       |     |
| K1                 | 1 | ③企業見学会事業（対象：市内の職業系高校生） | P) 市内の職業系高校生を対象に、製造業を中心とする市内企業の労働力確保を図るため、市内中小企業の企業見学会を開催する。  | 産業政策課 |     |
|                    |   |                        | D) 2日間に分けて新型コロナウイルス感染拡大防止策をとった上で実施し、高校生231人が参加した。<br>12月14日 武生商工高校（工業キャンパス）2年生 120人<br>12月15日 武生商工高校（商業キャンパス）1年生 111人 |       |     |
|                    |   |                        | C) 高校生の地元就職への促進を図ることができた。   |       |     |
|                    |   |                        | A) 新型コロナウイルス感染拡大防止策をとった上で、継続して実施する。   |       |     |
|                    |   |                        | 総合戦略  |       |     |
| K1                 | 1 | ④中小企業新入社員職場定着化セミナー事業   | P) 市内中小企業の人材確保を支援するため、定着支援（離職防止）を目的に、新入社員向けと、人事・採用担当者向けのセミナーを開催する。  | 産業政策課 |     |
|                    |   |                        | D) 新型コロナウイルス感染拡大防止策をとった上で2回実施し、計41人が参加した。<br>10月7日 新入社員フォロー研修 13社 30名<br>10月20日 人事担当セミナー 9社 11名                       |       |     |
|                    |   |                        | C) 市内事業所の人材定着化を図ることができた。  |       |     |
|                    |   |                        | A) 新型コロナウイルス感染拡大防止策をとった上で、継続して実施する。   |       |     |
|                    |   |                        | 総合戦略  |       |     |
| K1                 | 5 | ⑤UIJターン就職奨励事業          | P) UIJターンを促進するため、県外から本市に移住し、市内企業に就職又は市内で創業した人に奨励金を交付する。   | 産業政策課 |     |
|                    |   |                        | D) 11件、22人に対して奨励金を交付した。   |       |     |
|                    |   |                        | C) 新型コロナウイルスの影響により、UIJターンの対象者が減少した。   |       |     |
|                    |   |                        | A) コロナ禍を地方移住推進の好機と捉え、制度の周知を図る。  |       |     |
|                    |   |                        | 総合戦略  |       |     |

<市総合戦略>

| 指標評価 |      |                                    |   | R2  | R1  |
|------|------|------------------------------------|---|-----|-----|
| 目標   | 区分   | 指標                                 | P)目的及び取組み概要 D)実績 C)分析 A)改善・方向性  | 担当課 |     |
| II   | KPI  | ①県外理工系大学などへ進学希望の県内高校生向け企業見学会への参加者数 | <p>P) 大学進学後の就職先に地元企業が候補となるよう意識の醸成を図るため、県内の普通科高校において、理系への進学を希望する2年生を対象に企業見学会を開催する（目標：30人）。</p> <p>D) 企業・学校にヒアリングを行った結果、新型コロナ感染拡大防止のため、開催を中止した。</p> <p>C) 企業側は入場制限、学校側は授業の遅れから、2年度の開催は困難であった。</p> <p>A) 新型コロナの状況を踏まえ、感染拡大防止策を徹底し開催する。</p> | -   | (-) |
| III  | KPI  | ②ハローワークとの情報交換会の回数                  | <p>P) 雇用・労働環境の改善に連携して強力に取り組むため、毎月ハローワークとの情報交換会を開催する（目標：12回）。</p> <p>D) 年度当初は新型コロナ感染拡大防止のため、直接対面しない開催もあったものの、毎月情報交換を行った。</p> <p>C) 経済や社会情勢が大きく変化している中においては、雇用の安定が最も重要であると考えられる。</p> <p>A) 産業政策課のみならず、福祉関連、多文化共生関連での情報交換も併せて行っていく。</p>    | ○   | (○) |
| I    | 数値目標 | ③生産年齢人口数                           | <p>P) 市総合戦略における基本目標I「生産年齢人口の確保」を目的に、基本目標Iに基づく政策及び施策の推進（各KPIの達成）により、生産年齢人口の確保を図る。</p> <p>D) 産業の活性化や住まいの充実等を図り、2年度末の生産年齢人口は48,237人となり、目標値比+526人で目標を達成した。</p>  | ○   | (-) |
| II   | 数値目標 | ④社会増減数                             | <p>P) 市総合戦略における基本目標II「U I Jターンの支援」を目的に、基本目標IIに基づく政策及び施策の推進（各KPIの達成）により、U I Jターンの支援を図る。</p> <p>D) U I Jターン者への支援や定住化促進等を図り、2年度末の社会増減数は+404人となり、目標値比+400人で目標を達成した。</p>   | ◎   | (-) |
| III  | 数値目標 | ⑤若年人口（15～34歳）                      | <p>P) 市総合戦略における基本目標III「若い世代の結婚の希望の実現」を目的に、企業と連携した女性の働く場の創出や、起業・就業支援により、若年人口の確保を図る。</p> <p>D) 若い世代や働く世代への支援等を図り、2年度末の若年人口は17,321人となり、目標値比+145人で目標を達成した。</p>  | ○   | (-) |
| II   | KPI  | ⑥U I Jターン就職奨励金利用者数                 | <p>P) U I Jターンを促進するため、県外から本市に移住し、市内企業に就職又は市内で創業した人に奨励金を交付する（目標：30人）。</p> <p>D) 11件、22人に対して奨励金を交付した。</p> <p>C) 新型コロナの影響により、U I Jターンの対象者が減少した。</p> <p>A) コロナ禍を地方移住推進の好機と捉え、制度の周知を図る。</p>  | ×   | (◎) |
| II   | KPI  | ⑦移住に関するイベントや窓口等における相談件数            | <p>P) 人口減少抑制や雇用確保等を目的に、県や各種団体等と連携した移住相談を実施し、移住相談件数年間160件を目指し、本市へのU I Jターン促進を図る。</p> <p>D) コロナ禍によりイベントがオンライン化される中、積極的に参加するなど移住相談を広く受付けた結果、164件の相談があり、目標値比+4件で目標を達成した。</p>  | ○   | (-) |
| II   | KPI  | ⑧移住初期支援の活用件数                       | <p>P) 人口減少抑制や雇用確保等を目的に、市地方創生チャレンジ移住支援事業による移住初期支援金を給付し、本市へのU I Jターン促進を図る。</p> <p>D) 市ホームページ等でのPRや、県と連携した情報発信等を図り、2年度は5件支給し、目標値比+2件で目標を達成した。</p>  | ◎   | (-) |
| II   | KPI  | ⑨移住支援による移住者数                       | <p>P) 人口減少抑制や雇用確保等を目的に、関係各課及び県の各種支援制度を実施し、本市へのU I Jターン促進を図る。</p> <p>D) U I Jターン就職奨励金や新婚夫婦家賃補助等による支援を図ったが、2年度は255人となり、目標値比+115人で目標を達成した。</p>   | ◎   | (-) |



| 政策達成度 |  | R2 | R1  |
|-------|--|----|-----|
| 政策の総括 | <p>新型コロナ感染拡大の中、小学校休業時の放課後児童クラブの開所延長を実施したことにより、子育て家庭のニーズに対応できた。新型コロナ対策と併せて、児童福祉施設に人権配慮の指導を実施するとともに、学習支援拠点などの地域ネットワークを活用した見守り強化アクションプランを実施したことにより、職員の資質向上と支援ニーズが高い子どもの早期発見が実現した。市子ども子育て支援計画の目標の実現のため、公立認定こども園整備方針を作成し、放課後児童クラブを増設し29クラブとなった。</p> | 4  | (3) |
|       | <p>2年度は国高幼稚園内に放課後児童クラブを開設でき、さらに3年度に向けて吉野幼稚園内に学童クラブ室を整備することができたことを踏まえ、評価を4とした。また、元年度は待機児童が発生したことにより、評価を3としたが、2年度は待機児童が0人となったことにより、評価を4とした。さらに、新型コロナ対策として、見守り強化アクションプランを実施し、学校や施設、市民活動団体の協力を得た。</p>  |    |     |
| 施策の総括 | (1) <p>新型コロナ対策と併せて、児童福祉施設に対し人権配慮の指導や見守り強化の依頼を行ったことにより、職員の資質向上に繋がった。今後は、子どもや子育て世帯が意見や提案ができる場を拡充し、地域に開かれた子育て支援の機能の充実を図る。</p>   | 4  | (3) |
|       | (2) <p>放課後児童クラブ事業については、2年度委託料の見直しにより職員の処遇改善が実現した。コロナ禍における小学校休業時の受入れや、児童館等でおむすびプロジェクト等により、見守り強化を実現した。今後も、研修による職員の資質向上を図り、地域の子育て拠点として機能強化を図る。</p>  | 4  | (3) |
|       | (3) <p>市子ども子育て支援計画に基づき、公立認定こども園整備方針を作成し、放課後児童クラブを増設した。保護者や地域からの意見については、整備へ反映していく。また、てんぐちゃん広場では、整備した遊具等を有効活用し、子どもの創造力及び考える力を引き出す遊びを展開する。</p>  | 4  | (3) |
|       | (4) <p>保育所等の待機児童対策については、仁愛大学や県保育人材センターと連携し、保育士確保に取り組み、会計年度任用職員制度の導入や私立園補助事業による処遇改善や環境改善の推進を行った。今後も、公私立園が一体的に関係機関と連携し、保育人材の掘り起こしを図る。</p>  | 4  | (4) |
|       | (5) <p>コロナ禍のもと、学習支援拠点や子ども食堂、民生委員児童委員などの地域ネットワークを活用し、食の提供、家庭訪問等の見守り活動により、支援ニーズの高い子どもの早期発見が実現した。今後は、地域ネットワークによる見守り活動の拡充と定着を支援し、持続可能な見守り活動を推進する。</p>  | 4  | (3) |
|       | (6) <p>直接触れ合う体験は行わず、疑似体験での中学生の赤ちゃん抱っこ体験や、気がかり妊産婦・親子連絡票による県内医療機関等との情報連携を実施し、妊娠期からの切れ目ない支援を継続できた。今後も感染防止を徹底し、関連機関と連携しながら、事業の継続と強化を図る。</p>  | 4  | (4) |

| 関連する個別計画 | 計画番号 | 計画名称         | 対応する施策  | 担当課    |
|----------|------|--------------|---------|--------|
|          | K8   | 市子ども・子育て支援計画 | (1)～(6) | 子ども福祉課 |

| 施策達成度                          |    | R2                | R1  |        |
|--------------------------------|----|-------------------|---|--------|
| 計画                             | 事業 | 取組み               | P) 目的及び取組み概要 D) 実績 C) 分析 A) 改善・方向性  | 担当課    |
| <b>(1) 子どもの権利が守られる社会づくり</b>    |    |                   |   |        |
| K8                             | 1  | ①子どもの権利が守られる取組み事業 | <p>P) 市子ども・子育て支援計画（第2次）に基づき、人権教育の充実と、子どもや子育て世帯の社会参加の促進に取り組む。</p> <p>D) 新型コロナ対策と併せて、児童福祉施設に対し、人権配慮の指導を行った。利用者支援事業を開始し、さらなる子育て支援の機能の充実を図った。</p> <p>C) 新型コロナ対策と併せて、子どもだけでなく、児童福祉施設の職員に対しても人権配慮の指導を行うことができた。</p> <p>A) 引き続き人権教育の充実を図る。また、子どもや子育て世帯が意見や提案ができる場を拡充し、地域に開かれた子育て支援の機能の充実を図る。</p>  | 子ども福祉課 |
| <b>(2) 多様化する仕事や家庭を支える社会づくり</b> |    |                   |   |        |
| K8                             | 2  | ①放課後の児童健全育成       | <p>P) 放課後児童クラブ事業については、運営団体の人材確保等安定的な運営を図る。児童館・児童センター管理運営事業については、指定管理の終期に伴い、管理要項の見直しを図り、地域の子育て拠点として機能の強化を図る。</p> <p>D) 放課後児童クラブ事業については、委託料の見直しにより、放課後児童支援員の処遇改善が図られ、適正な人員配置により、安定的な運営実施を行うことができ、コロナ禍のもと小学校休業時にも子どもの受入れを行うことができた。利用児童数は元年度28クラブ・通年利用878人で、2年度は家庭保育の協力を要請した結果、29クラブ・通年利用768人と減少した。また、児童館・児童センター事業については、元年度の利用児童数は延123,306人で、2年度はコロナ禍のもと利用制限を行った結果、利用児童数延100,988人と減少したが、「おむすびプロジェクト」により児童厚生員による見守りが強化された。</p> | 子ども福祉課 |

|  |   |                              |  |              |
|--|---|------------------------------|--|--------------|
|  |   |                              | <p>C) 児童館・児童センター事業については、3年度から指定管理者管理要項の改正により地域の実情に応じた事業を実施していく。併せて、放課後児童クラブ事業については、利用需要の多い国高地区、南地区のさらなる受入れ拡充が必要である。</p>  |              |
|  |   | 総合戦略                         | <p>A) 引き続き、放課後児童クラブ支援員の処遇改善を図り、計画的に研修を受講することによりキャリアアップを図り、質の確保を目指す。児童館・児童センター管理運営事業については、自由来館を増やし、地域の子育て拠点としてさらなる機能強化を図っていく。</p>   |              |
| <b>(3) 子どもの健やかな成長を育む教育・生活環境の整備</b>     |   |                              |  | <b>4 (3)</b> |
| K8                                     | 3 | ①教育・保育のための施設整備（幼保一体化による施設整備） | <p>P) 市子ども・子育て支援計画（第2次）及び市教育施設等長寿命化方針に基づき、公立認定こども園整備方針を作成し、西校区の公立園整備に向け取り組む。</p> <p>D) 公立認定こども園整備方針及び西校区の整備方針を決定し、地元、保護者等関係者への説明を行った。</p> <p>C) 関係者説明会の中で出された給食室のあり方、送迎時の動線の確保等安全確保の課題について、関係課との協議が必要である。</p>  | 子ども福祉課       |
|  |   | 総合戦略                         | <p>A) 5年4月開園を目指し、適宜関係者等に進捗を報告、意見をいただきながら、計画的に進めていく。</p>  |              |
| K8                                     | 3 | ②教育・保育のための施設整備（放課後児童施設の整備）   | <p>P) 市子ども・子育て支援計画（第2次）に基づき、定員枠の不足が見込まれる地区について計画的な受け皿の拡充と整備を行う。</p> <p>D) 第2国高児童クラブが開設され、定員45人増となった。さらに、3年度開所を目指し、第2吉野児童クラブの整備に取り組んだ。</p> <p>C) 利用児童の多い国高地区の受入れを拡充できたのは、国高幼稚園の空き教室を利用して整備に取り組んだことによるものと考えているが、まだ不足が予想される国高地区及び南地区について整備に取り組む必要がある。</p>   | 子ども福祉課       |
|  |   | 総合戦略                         | <p>A) 国高地区及び南地区のさらなる受け皿の拡充を検討していく。</p>   |              |
| K8                                     | 3 | ③子育てに適した生活空間の整備（てんぐちゃん広場の整備） | <p>P) 子どもたちが、存分に遊びを楽しみ、自立を育む場となるように、福祉基金を活用し、てんぐちゃん広場の遊具の充実を図る。</p> <p>D) 多くの来場者に柔軟に対応するための遊具や、かこさとし氏のメッセージにある子どもの好奇心や探求心を育む遊具・しかけをてんぐちゃん広場に追加した。</p> <p>C) てんぐちゃん広場のハード面は、元年度に整備を行い、2年度に遊具を追加し、ほぼ充足した。今後は、整備した遊具等を有効活用しつつ、ソフト面の充実を図っていく必要がある。</p>   | 子ども福祉課       |
|  |   | 総合戦略                         | <p>A) かこ氏の子ども観や子育ての基本的考えである、既成の遊具だけではなく子どもの創造力及び考える力を引き出す遊びを展開していく。</p>  |              |
| <b>(4) 子どもの生きる力を育む教育・生活環境づくり</b>       |   |                              |  | <b>4 (4)</b> |
| K8                                     | 4 | ①就学前教育・保育内容の充実（待機児童対策）       | <p>P) 待機児童0人を目指し、待機児童発生の一因である保育士等の人材確保に取り組むとともに、公立園については会計年度任用職員制度を導入、私立園については補助事業を実施し、処遇改善や環境改善の推進を行う。</p> <p>D) 仁愛大学や県保育人材センターと連携し、公私立園併せて保育士確保に取り組んだ。また、会計年度任用職員制度の導入、私立園への補助事業を実施し、処遇改善や環境改善の推進を行った。コロナ禍により実習生については縮小して受入れた。</p> <p>C) 3年度公立園保育士については退職者7人のところ、6人採用予定で1人不足しており、公立園については、定員数までの受入れができていない。また私立園についても保育士の確保が難しい現状である。</p> <p>A) 仁愛大学や県保育人材センターとの連携を強化し、公私立園が一体的に人材の掘り起こしを行っていく。公立園については、A日程での幅広い採用を目指し、私立園に対しては、人材確保の新たな補助事業を新設する。</p> | 子ども福祉課       |
| <b>(5) 支援を必要とする子どもとその家庭への自立支援体制の推進</b> |   |                              |  | <b>4 (3)</b> |
| K8                                     | 5 | ①児童相談体制の充実                   | <p>P) コロナ禍において児童虐待のリスクが高まるとの懸念から、様々な地域ネットワークを総動員し、食の提供を通じた見守り支援活動を行い、見守り体制を強化を図る。</p> <p>D) 学習支援拠点での食の提供、子ども食堂からの配食、児童館でのおむすびプロジェクト、ひとり親家庭への保健師と民生委員の訪問により支援ニーズの高い子どもの早期発見に努めた。</p> <p>C) 保健師と民生委員のひとり親家庭の訪問については、支援が必要な家庭は、他の見守り拠点に繋ぐことができたが、拠点での活動は、今後も継続していく仕組みが必要である。</p> <p>A) 2年度に引き続き3年度も国の補助金を活用し、食の提供を通じた見守り体制を継続し、虐待等の早期発見に努める。</p>  | 子ども福祉課       |

|                                    |   |   |  |              |
|------------------------------------|---|---|--|--------------|
| K8                                 | 6 | ②子どもの居場所づくり                             | <p>P) 子どもの自立する力を育むとともに、地域の中で子どもを見守り育てるために、小学校区単位での居場所（学習支援拠点）づくりを目指す。</p> <p>D) 西地区に新たな学習支援拠点を上げた。拠点は8地区・11箇所となり、地域ボランティア、教員OB、学生ボランティアによる学習支援と見守りを実施した。</p> <p>C) 小学校区単位の拠点の立ち上げに向け、広報・啓発を強化し、人材発掘に取り組んだが、残りの9地区においては立ち上げることができなかった。</p> <p>A) 広報・啓発をさらに強化し、ニーズが高いと思われる北日野地区や神山地区で拠点を立ち上げる。地域の気配りな子どもへ参加を促し、見守り拠点の1つとして充実を図る。</p> | 子ども福祉課       |
| <b>(6) 親子の心と体の健やかな成長を支援する体制の推進</b> |   |   |  | <b>4</b> (4) |
| K8                                 | 7 | ①ブックスタート                                | <p>P) 赤ちゃんと保護者が、こころ触れ合うひと時を持つきっかけの一つとして、5か月児セミナー時に図書ボランティアが親子一組ずつに読み聞かせを行い、絵本とバッグを贈呈する。</p> <p>D) 抱っこぬくもりの中で、絵本を読んでもらう心地よさや嬉しさを、5か月児セミナーに参加した全ての親子に届けることができた。</p> <p>C) 来られなかった家庭には、家庭訪問により絵本とバッグを届けた。新型コロナウイルス感染拡大防止のため5か月児セミナーが中止となった際は、郵送した。</p> <p>A) 万全の新型コロナ対策をとりながら、絵本をひらく楽しい「体験」と「絵本」をプレゼントするこの事業を継続実施する。</p>              | 子ども福祉課       |
| K8                                 | 7 | ②中学校における赤ちゃん抱っこ体験の実施                    | <p>P) 命の大切さや親になることの責任の大きさを理解することを目的に、中学生を対象とした乳児とその保護者に直接触れ合う体験を実施する。</p> <p>D) 新型コロナ対策として、直接触れ合う体験は行わず、疑似体験を含めた命のぬくもりをテーマとした総合学習を実施した。</p> <p>C) 命のぬくもりを育むことの重要性について学校と共通理解のもと、疑似体験等に内容を変更し8校全校で実施された。</p>  | 健康増進課        |
|                                    |   | 総合戦略                                    | A) 3年度は感染症対策を講じた上で、多様な方法で乳児とその保護者に触れ合うことができるメニューを準備し、学習の充実を図る。   |              |
| K8                                 | 7 | ③「気配り妊産婦・親子連絡票」の活用推進による県内の産科医療機関等との連携強化 | <p>P) 気配り妊産婦・親子連絡票により、県内医療機関等と情報連携し、支援が必要な親子に対し切れ目のない支援を実施する。</p> <p>D) 県内医療機関と延べ45件（内外国人市民4件）の連絡を行い、前年度の延べ36件（内外国人市民8件）を上回る支援を実施した。</p> <p>C) 県内医療機関、関係機関との共通認識が共有され、妊娠期から気配りな妊婦に関する情報連携が実施できた。</p>   | 健康増進課        |
|                                    |   | 総合戦略                                    | A) 3年度も継続して、各関係機関との連携を強化するとともに、切れ目のない支援に対する意識向上と共通理解を図る。   |              |

＜市総合戦略＞

| 指標評価 |      |                    |   | R2  | R1  |
|------|------|--------------------|---|-----|-----|
| 目標   | 区分   | 指標                 | P) 目的及び取組み概要 D)実績 C)分析 A)改善・方向性   | 担当課 |     |
| IV   | 数値目標 | ①保育園等の待機児童         | <p>P) 保育士確保と処遇改善及び認定こども園の移行と施設整備に取り組み、ハードとソフトの両面から待機児童0人を目指す。</p> <p>D) 西保育園の認定こども園の移行、及び3年1月の小規模保育事業なないろ保育園の開設に伴い、定員が42人増となり、低年齢児の受け皿を拡充できた。</p> <p>C) 待機児童が0人となったのは、施設整備と併せて、コロナ禍により、育児休業期間延長等家庭で保育をする子どもが増えたためと考える。</p> <p>A) 公立認定こども園の整備方針を進めるとともに、家庭での保育の推進及び保育士確保に向けた取組みを行う。</p>                          | ○   | (△) |
| IV   | KPI  | ②就学前児童の教育・保育施設の入所率 | <p>P) 待機児童0人を目指し、育児休業取得の推奨等、低年齢児（特に0歳児）の家庭での保育の推進及び人材確保に取り組む。</p> <p>D) 3年度入園に向け、入園審査基準及び入園調整の見直しを図った。併せて、仁愛大学や県保育人材センターと連携し、公私立園あわせて保育士確保に取り組んだ。</p> <p>C) 元年度入所率83.2%が2年度は81.7%であったのは、コロナ禍により、育児休業期間延長等家庭で保育をする子どもが増えたためと考える。</p> <p>A) 育児休暇取得の推奨、事業所への働きかけ及び家庭で保育する家庭への支援を拡充する。併せて、保育士の確保に向けた取組みを継続して行う。</p> | △   | (△) |

|     |      |                    |   |        |     |
|-----|------|--------------------|---|--------|-----|
| IV  | KPI  | ③認定子ども園への移行数       | P) 市子ども・子育て支援計画（第2次）に基づき、地域の実情を踏まえながら、幼児教育と保育を総合的に提供する認定子ども園の整備を図り、幼保一体化を推進し、15園を目指す。                                 | ○      | (○) |
|     |      |                    | D) 2年4月に認定西こども園が開園し15園となった。併せて、3年4月開園に向けて、愛星保育園・たんぼぼ保育園の認定こども園の移行準備を図った。また、公立認定こども園の整備方針を決定し、この整備方針に沿って、西校区の整備方針を進めた。 | 子ども福祉課 |     |
|     |      |                    | C) 西校区の整備方針を計画的に進めることができたのは、関係課との連携及び関係者等への説明の詳細なスケジュール管理ができたためと考える。  |        |     |
|     |      |                    | A) 3年度から、愛星保育園・たんぼぼ保育園を認定こども園に移行し、17園を目指す。西校区の整備については、適宜課題を解決しながら進めていく。併せて、吉野地区を含め、公立園のこども園の移行を引き続き推進する。              |        |     |
| IV  | KPI  | ④放課後児童クラブ数         | P) 市子ども・子育て支援計画（第2次）に基づき、学校施設等の活用や複合化も視野に入れた受け皿整備を行い、30クラブを目指す。   | △      | (△) |
|     |      |                    | D) 2年4月に国高第2クラブ（国高幼稚園内）を開設し、29クラブとなった。また、3年4月の吉野第2児童クラブの開設に向け、整備工事等を行った。  | 子ども福祉課 |     |
|     |      |                    | C) 新型コロナウイルス感染拡大防止策を講じながら継続して委託し、国高第2クラブを含め29クラブで実施できた。   |        |     |
|     |      |                    | A) 3年度吉野第2クラブ開設により30クラブで実施。引き続き、受け皿の不足する国高地区及び南地区についても受け皿の拡充を検討していく。  |        |     |
| IV  | KPI  | ⑤てんぐちゃん広場利用者数      | P) てんぐちゃん広場の利用者数36万人を目指し、多くのいろいろな子どもたちに、加古総合研究所監修の全天候型の屋内広場で、安全・安心に、思いきり遊んでもらう。                                       | ×      | (◎) |
|     |      |                    | D) コロナ禍において、検温、手指消毒、マスク着用等に協力いただき、消毒タイムを設け、人数制限を行い、密にならない遊びの工夫を行いながら236,163人の利用者数があつた。                                | 子ども福祉課 |     |
|     |      |                    | C) 新型コロナウイルス感染症拡大防止策のため4・5月は閉館、その後も消毒タイムや利用制限を行いながらの開館、及びステイホームの推奨等により利用者数が目標に達しなかった。                                 |        |     |
|     |      |                    | A) 万全の新型コロナ対策をとりながら、2年度に開始したインスタグラム等も有効活用し、遊び方等の工夫をして、状況に合わせて多くの方に利用していただく。   |        |     |
| III | 数値目標 | ⑥婚姻数               | P) 2年度に設立された「ふくい結婚応援協議会」と連携し、2年11月に開設された「ふくい婚活サポートセンター」の利用登録を推進するなど広域的に取り組み、婚姻数320人を目指す。                              | ○      | (△) |
|     |      |                    | D) ふくい婚活サポートセンターの利用登録の推進を図ったが、コロナ禍により、2年度は336人と婚姻数が減少した（元年度359人）。   | 子ども福祉課 |     |
|     |      |                    | C) コロナ禍により、ふくい結婚応援協議会との連携事業の実施はなかったが、3年2月7日に出張登録会を実施している。   |        |     |
|     |      |                    | A) 引き続き、ふくい婚活サポートセンターの利用登録の推進を図る。   |        |     |
| III | KPI  | ⑦出会いの場の創出支援件数      | P) 補助事業の審査基準、事業採択審査、要綱を適時見直し、またアンケート等により効果を把握し、次に繋がるような取組みを行い、4件の実施を目指す。  | -      | (×) |
|     |      |                    | D) コロナ禍により、2年度の実績はなかった。   | 子ども福祉課 |     |
|     |      |                    | C) 2年度の実績がなかったのは、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、採択団体より開催事業中止の届出があったためである。下半期についても募集を行ったが実施はなかった。                                  |        |     |
|     |      |                    | A) 婚活に限らない出会いの場について、全庁的、また県内広域的に若者が集まるイベントや取組みを、ふくい結婚応援協議会と連携し行う。   |        |     |
| III | KPI  | ⑧親同士の結婚情報交換の場の提供回数 | P) 受託団体（越前市婦人福祉協議会）も高齢であり、参加者集め（特に女性）等も市単独では難しいため、ふくい結婚応援協議会と連携していく。6回の開催を目指す。  | △      | (○) |
|     |      |                    | D) 新型コロナの感染状況をふまえ、参加者が高齢であるため、実施回数を減らして実施した（5回開催）。  | 子ども福祉課 |     |
|     |      |                    | C) 実施回数が減少したのは、参加親及び受託団体（越前市婦人福祉協議会）とも高齢であり、コロナ禍での実施が難しかったためである。  |        |     |
|     |      |                    | A) 交流の場から成婚に発展させるための仕組みづくりと、新型コロナ対策による安全な運営方法を検討する。   |        |     |

|     |      |                                 |   |        |     |
|-----|------|---------------------------------|---|--------|-----|
| IV  | 数値目標 | ⑨0歳児の人口                         | P) 市総合戦略の基本目標Ⅳ「子ども・子育て支援と教育の充実」を目的に、子どもが学び、楽しめる環境づくりを推進し、若い世代の出産・子育ての希望をかなえるため、ワーク・ライフ・バランスの確保等に取り組む。 | △      | (-) |
|     |      |                                 | D) 子育て環境の環境整備により、0歳児の人口は581人（3年4月1日現在）となり、目標値比△19人で目標を達成しなかった。  | 子ども福祉課 |     |
|     |      |                                 | C) 新型コロナウイルスの影響により、全国的に出生率が低下する中、本市でも同様の傾向を示したと考えられる。   |        |     |
|     |      |                                 | A) 婚活に限らない出会いの場について、全庁的、また県内広域的に若者が集まるイベントや取り組みを、ふくい結婚応援協議会と連携し行う。                                    |        |     |
| IV  | KPI  | ⑩母子訪問率                          | P) 安心して妊娠・出産・子育てができるよう妊産婦や乳児等に継続的・包括的な支援を提供する。  | △      | (-) |
|     |      |                                 | D) 新型コロナ対策として一部郵送対応を実施したことにより84.5%となった。しかし、電話連絡等にて保護者と関わっており、状況把握率は100%。                              | 健康増進課  |     |
|     |      |                                 | C) 母子訪問率100%を目標としているが、感染拡大や入院等と重なり訪問できない場合があるため、健診やセミナー等、訪問以外でも状況把握を行う必要がある。                          |        |     |
|     |      |                                 | A) 妊産婦・乳幼児に訪問や面接等を行い、実情の把握、妊娠・出産・子育てに関する必要な情報提供・助言・保健指導を実施し、またそのために必要な関係機関との連携を図る。                    |        |     |
| III | KPI  | ⑪中学校での命のぬくもり体験学習（赤ちゃんだっこ体験）の実施率 | P) 命の大切さや親になることの責任の大きさを理解することを目的に、中学生を対象とした乳児とその保護者に直接触れ合う体験を実施する。                                    | ○      | (×) |
|     |      |                                 | D) 新型コロナ対策として、直接触れ合う体験は行わず、疑似体験を含めた命のぬくもりをテーマとした総合学習を実施した。  | 健康増進課  |     |
|     |      |                                 | C) 8校全校で実施されたのは、乳児との直接の触れあいはできなかったが、命のぬくもりを育むことの重要性について学校と共通理解があったからと考える。                             |        |     |
|     |      |                                 | A) 3年度は新型コロナ感染拡大防止策を講じた上で、多様な方法で乳児とその保護者に触れ合うことができるメニューを準備し、学習の充実を図る。                                 |        |     |

| 政策達成度 |  | R2 | R1  |
|-------|--|----|-----|
| 政策の総括 | 地域包括支援センター・サブセンターと地域の協議体や医療等の専門機関が連携する機会を増やし、各々の役割の確認と連携する体制が構築できた。高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、サブセンターに替わり、高齢者の総合相談窓口となる地域包括支援センターを市内6箇所に設置した。 | 4  | (4) |
|       | 評価理由   |    |     |
| 施策の総括 | (1) 各種事業推進の核となる地域包括支援センター・サブセンターやケアマネジャー、いきいきシニアクラブ等が各種取組みの意義や必要性について、研修会等を通して理解を深めることができた。今後は、これらの取組みを強化、促進し、介護予防事業の推進を図る。              | 4  | (4) |
|       | (2) 地域包括支援センター・サブセンターや医療、介護、行政、地域等の関係機関が各々の役割や活動内容について意見交換を行うことで、連携する体制が構築することができた。今後は、さらに連携を密にし、取組みの推進、深化を図る。                           | 4  | (4) |
|       | (3) 公募型のプロポーザルを実施し、市内6箇所（日常生活圏ごと）で地域包括支援センターを担う事業所を決定した。今後は、各地域包括支援センターを中心に、医療、介護、介護予防、日常生活の支援等が包括的に確保できる体制の強化を図る。                       | 4  | (3) |

| 関連する個別計画 | 計画番号 | 計画名称                | 対応する施策  | 担当課   |
|----------|------|---------------------|---------|-------|
|          | K9   | 市高齢者福祉保健計画・介護保険事業計画 | (1)～(3) | 長寿福祉課 |

| 施策達成度                            |    |                     |   |  | R2       | R1         |
|----------------------------------|----|---------------------|---|--|----------|------------|
| 計画                               | 事業 | 取組み                 | P)目的及び取組み概要 D)実績 C)分析 A)改善・方向性  |  | 担当課      |            |
| <b>(1)健康で生きがいを持って暮らせるまちづくり</b>   |    |                     |   |  | <b>4</b> | <b>(4)</b> |
| K9                               | 1  | ①新しい介護予防・日常生活支援総合事業 | P) フレイル状態の人が、自立した日常生活を送り続けられるよう、短期間集中的に行う介護予防事業を提供することで、生活機能の維持・改善を目指す。<br>D) 地域包括支援センター・サブセンターやケアマネジャーに対して、本事業についての研修会を開催し、事業の必要性と積極的な利用について理解を深めた。<br>C) 研修で事業の必要性と積極的な利用について理解を深めたことにより、今後、適切にフレイル状態の人を本事業に繋げることができると考える。<br>A) 3年度は、本事業の利用をさらに推進し、ひとり一人の目標管理を行うことで生活機能の維持・改善を図り、自立した日常生活が送り続けられるようにする。                                |  | 長寿福祉課    |            |
| K9                               | 2  | ②いきいきシニアクラブ活動支援事業   | P) 介護予防に繋がる高齢者の社会参加と生きがいづくりを推進するため、会員の増強を図り、いきいきシニアクラブの活動を活性化する。<br>D) 各地区の女性部会を中心に、豊かなコミュニケーション力を生かして会員勧誘の活動を強化するため、女性委員会（2回）を開催し、いきいきシニアクラブの活動の意義や強化の必要性についての理解を図った。<br>C) 活動の意義や強化の必要性についての理解は図れたが、会員勧誘活動の強化については、新型コロナウイルスの影響による事業の縮小等で、十分な活動ができなかった。<br>A) 3年度は、コロナ禍にあっても感染対策を十分講じながら、女性役員を中心に、特に女性会員の増強に向けた勧誘の強化と、女性中心の新たな活動の展開を図る。 |  |          |            |
| <b>(2)住み慣れた地域で安心してくらすせるまちづくり</b> |    |                     |   |  | <b>4</b> | <b>(4)</b> |
| K9                               | 4  | ①生活支援サービス推進事業       | P) 高齢者の生活を地域で支える体制づくりのため、地域包括支援センターと地域が連携し、高齢者の見守り、生活支援に取り組むサポート団体の活性化を図る。<br>D) 地域包括支援センター・サブセンターとサポート団体が意見交換を行う会議を開催し、各々の役割の理解と連携する体制が構築できた。<br>C) 各々の役割を理解し、連携する体制が構築されたため、今後、本サービスの利用に繋げることができると考える。<br>A) 3年度は、さらにサポート団体と地域包括支援センターとの連携を密にし、利用しやすいサービス体系やサービス支援者の育成を図り、利用者増加を図る。   |  | 長寿福祉課    |            |

|                           |    |                 |  |  |
|---------------------------|----|-----------------|--|--|
| K9                        | 6  | ②在宅医療と介護の連携強化事業 | <p>P) 医療と介護の両方を必要とする高齢者の在宅生活を支援するため、在宅医療と介護の関係機関の連携を図り、包括的かつ継続的な在宅医療・介護の提供を推進する。</p> <p>D) 行政や医療、介護の従事者、民生委員等による多職種連携会議（1回）、地域ケア会議（14回）、地域医療協議会連絡会（1回）を実施し、在宅医療と介護の連携を図った。また、市民を対象としたWebによる在宅医療に関する講演会を開催し、在宅医療・看取りについて、広く意識の向上を図った。</p> <p>C) 各種関係機関の連携により、医療と介護の両方を必要とする高齢者の在宅生活の支援に繋がったものとする。また、講演会の開催により、専門職だけでなく市民も在宅医療・看取りについて意識を深める契機となった。</p> <p>A) 引き続き、行政や医療、介護の従事者、民生委員などで構成する各種会議を定期的実施していくことで、包括的かつ継続的な在宅医療・介護の提供を推進する。</p> | 長寿福祉課  |
|                           | K9 | 7               | ③認知症施策の推進事業  | <p>P) 認知症の人やその家族を支えるため、地域包括支援センター・サブセンターに配置した認知症地域支援推進員の意識向上を図る。</p> <p>D) 認知症地域支援推進員の役割や具体的な活動内容について、研修会を実施し、意見交換等を行った。</p> <p>C) 日常生活圏域ごとに特徴を踏まえた認知症施策の推進やネットワーク構築の必要性について、理解を深めることができた。</p> <p>A) 3年度から、各地域包括支援センターに配置している認知症地域支援推進員を中心に、地域の特性に応じた認知症関連事業に取り組む。</p> |
| <b>(3) 高齢社会に対応したまちづくり</b> |    |                 |  | <b>4 (3)</b>   |
| K9                        | 9  | ①包括支援の推進事業      | <p>P) 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせる社会を目指し、市内6箇所（日常生活圏域ごと）に、高齢者の総合相談窓口となる地域包括支援センターを設置する。</p> <p>D) 公募型のプロポーザルを実施し、市内6箇所（日常生活圏域ごと）で、地域包括支援センターを担う事業所を決定した。</p> <p>C) 事業所が決定したことにより、各圏域ごとに、高齢者に対する包括的な支援が充実していくものとする。</p> <p>A) 3年度から、各地域包括支援センターを中心に、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせる社会を目指し、医療、介護、介護予防、日常生活の支援等が包括的に確保できる体制の強化を図る。</p>   | 長寿福祉課  |

| 政策達成度 |   | R2 | R1  |
|-------|---|----|-----|
| 政策の総括 | 障がい者が安心して暮らすことができるためには、当事者が自己選択・自己決定できるよう福祉サービス事業所等関係機関や市民の支援・理解が重要である。障がい福祉サービス事業所や市社会就労センター協議会に支援・理解を働きかけ促進することができた。また、理解促進においては、障がい者当事者団体、社会福祉協議会と連携し取り組むことができた。 | 4  | (4) |
|       | 市内事業所間の連携促進を図ったこと、市社会就労センター協議会の組織強化を促進したこと、障がい理解及び差別解消を推進するため手話の周知において、当事者団体と協議しながら進めたことにより、評価を4とした。  |    |     |

| 関連する個別計画 | 計画番号 | 計画名称               | 対応する施策 | 担当課   |
|----------|------|--------------------|--------|-------|
|          | K10  | 市障がい者計画            | (1)    | 社会福祉課 |
|          | K11  | 市障がい福祉計画・市障がい児福祉計画 | (1)    | 社会福祉課 |

| 施策達成度                               |    |           |   |  | R2       | R1         |
|-------------------------------------|----|-----------|---|--|----------|------------|
| 計画                                  | 事業 | 取組み       | P) 目的及び取組み概要 D) 実績 C) 分析 A) 改善・方向性  |  | 担当課      |            |
| <b>(1) 障がいのある人が笑顔で生きがいの持てるまちづくり</b> |    |           |   |  | <b>4</b> | <b>(4)</b> |
| K11                                 | 1  | ①相談支援事業   | <p>P) これまで実績がなかった福祉サービス事業者や相談支援専門員が参加する連絡会議を2回以上開催する。支援者の質の向上に取り組むとともに困難事例の対応について協議する。</p> <p>D) 福祉サービス事業者対象に、2回の連絡会議をワークショップ形式で開催し、情報共有・交換を行った。また、丹南地区自立支援協議会において困難ケースについて情報共有及び対処方法について協議した。</p> <p>C) 連絡会議は、初めての試みであったが、ワークショップが好評であり事業所間の連携を深めることができた。また、困難ケースについて、情報共有し今後の対応について検討することができた。</p> <p>A) 事業所連絡会議を継続して実施し、定着を目指す。</p>  |  | 社会福祉課    |            |
| K10                                 | 2  | ②社会参加促進事業 | <p>P) 市内障がい者施設の授産製品出荷額2,200万円を目標とする。この目標達成のため、市社会就労センター協議会と連携しさらなる授産製品販売拡大に努めるとともに、当該協議会の組織強化を図る。</p> <p>D) 授産製品の出荷額は2,040万円。コロナ禍にありながらも目標より160万円減に留めた。組織強化について協議した結果、法人化を行い対外信用力を高め、取引量(金額)の拡大を目指すこととした。</p> <p>C) コロナ禍におけるイベント等の中止や規模の縮小等(菊花マラソン、たけふ菊人形など)により、参加賞、弁当等の発注が減少し、出荷額が目標を達成しなかったが、コロナ禍にあっても受注できるような方策の検討が必要である。このためにも協議会の法人化を急ぐ必要がある。</p> <p>A) 3年4月、当該協議会は一般社団法人として新規設立することとし、運営に関し支援していく。これにより体制強化を図り感染症防止対策を講じつつ販路拡大を目指す。</p> |  | 社会福祉課    |            |
| K10                                 | 5  | ③差別解消推進事業 | <p>P) 2年4月施行の『市みんなの心をつなぐ手話言語条例』に基づき、障がい理解、差別解消を推進するため、障がい者当事者参加による市広報紙等での周知及び福祉教育による普及を行う。</p> <p>D) 市聴覚障害者協会と協力し、市広報紙や丹南CATV、市ホームページによる広報を実施した。また、手話奉仕員養成講座や小学校への手話言語による福祉教育を市社会福祉課、市社会福祉協議会、市聴覚障害者協会の三者連携により実施した。</p> <p>C) これまでは当事者の参加はなかったが、今回、障がい者当事者参加による周知普及活動を実施できた。今後は、当事者を講師とした研修会開催や、障がい者当事者が参加する防災訓練等の災害対策の実施が必要である。</p> <p>A) 研修会や、障がい者当事者が参加する防災訓練等の災害対策について、障がい者当事者団体等と協議しながら実施する。</p>   |  | 社会福祉課    |            |



| 政策達成度 |  | R2 | R1  |
|-------|--|----|-----|
| 政策の総括 | 医療費の負担増を抑制するため、国保加入者の特定健診やレセプトデータの分析を行い、健康課題や生活習慣と行動習慣の因果関係を明確化した。その結果、要点や対象を絞った周知啓発、ハイリスク者に特化した発症予防事業や重症化予防対策プログラムに繋げることができた。 | 4  | (4) |
|       | 評価理由   |    |     |
| 施策の総括 | (1) 各団体や企業との協働により、具体的な取組みの紹介や個別アプローチを行うことができた。今後も健康づくりを支援する社会環境の整備に取り組む。   | 4  | (4) |
|       | (2) 通常から医療関係者と良好な関係性づくりに努め、会議を定例的に開催することで、情報共有や課題の把握、検討を行うことができた。  | 4  | (4) |
|       | (3) 人間ドックや特定健診は新型コロナの影響による実施の遅れもあり、伸び悩んだが、ジェネリック医薬品の利用率が83.2%と国の目標である80%以上維持でき、収納率も前年並みを維持できた。                                 | 3  | (3) |

|          | 計画番号 | 計画名称               | 対応する施策 | 担当課   |
|----------|------|--------------------|--------|-------|
| 関連する個別計画 | K12  | 市健康21計画            | (1)    | 健康増進課 |
|          | K13  | 市のいちを支える自殺対策計画     | (1)    | 健康増進課 |
|          | K14  | 市国民健康保険特定健康診査等実施計画 | (1)(3) | 保険年金課 |
|          | K15  | 市国民健康保険保健事業実施計画    | (1)(3) | 保険年金課 |

| 施策達成度              |    |             |  | R2       | R1         |
|--------------------|----|-------------|--|----------|------------|
| 計画                 | 事業 | 取組み         | P)目的及び取組み概要 D)実績 C)分析 A)改善・方向性   | 担当課      |            |
| <b>(1)健康づくりの推進</b> |    |             |  | <b>4</b> | <b>(4)</b> |
| K12                | 1  | ①健康21推進事業   | P) 新型コロナによる自粛が求められる中、市健康21計画(第3次)に定めた生活習慣病予防に向けた5つの行動指針のうち運動と減塩を重点課題とし、効果的な普及啓発、健康課題の解決を図る。<br>D) 新型コロナによる外出自粛での運動不足を防ぐため、自宅でできる「ながら体操」や佐藤希望選手による「おうちトレーニング」の動画及び健康21PR大使による「減塩」「ながら体操」の番組で生活習慣病予防や行動指針の普及啓発を行った。<br>C) コロナ禍により取組み内容の制限があったが、食生活改善推進員や運動普及推進員等の協力のもと、新しい生活様式の中でも実施可能な取組みに転換し推進することができたと考える。<br>A) 3年度も活動内容が制限される予測の中で、生活習慣病予防に向けた5つの行動指針の普及啓発を図り、市民の行動変容を促す効果的なアプローチ方法を展開する。   | 健康増進課    |            |
| K12<br>K14<br>K15  | 5  | ②生活習慣病予防事業  | P) 医療費の負担増を抑制するため、国保加入者の特定健診やレセプトデータに係る集計、分析を行い、その結果から、市民の現状に即した施策の構築、実施を図る。<br>D) 市民の健康課題やそれに対する対策、生活習慣病と行動習慣との因果関係を探るため、連携協定を締結している生命保険会社や福井県立大学に、本市国保加入者の健診結果等の分析を依頼し、結果について市民福祉部関係課で情報共有し事業の展開に繋げた。<br>C) 健康課題や生活習慣と行動習慣の因果関係が明確化され、食べるスピードが速い、食べる速さが速いほどBMI値が高くなるといった課題が見えたため、要点や対象を絞った周知啓発や、ハイリスク者に対して主治医と連携の下、糖尿病性腎症重症化予防プログラムを実施することができた。<br>A) 3年度も分析を実施し本市の健康課題を確認するとともに、市民の行動変容に繋がる具体的な周知啓発を広範囲の年代に行い、生活習慣病予防に繋がる有効な施策を講じる。 | 健康増進課    |            |
| K12<br>K13         | 7  | ③こころの健康推進事業 | P) 誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指し、こころの相談会等を開催するとともに、自殺対策を支える人材の育成に取り組み、5年度までに市民向けゲートキーパー養成講座受講者数600人及び市職員全員の受講を目指す。<br>D) 毎週月曜日にこころの相談を実施し、コロナ禍で対面相談ができない期間も電話での相談対応を実施した。市職員全員を対象としたゲートキーパー養成Web研修を行ったが、市民向けの養成講座は新型コロナの影響により1回のみの実施となり受講者は21人で、累計106人となった。  | 健康増進課    |            |

|                         |    |                          |   |          |            |
|-------------------------|----|--------------------------|---|----------|------------|
|                         |    |                          | <p>C) 自殺を考えている人は何らかのサインを出していると言われ、そのサインに気づき、声をかけ、見守る「命の門番」であるゲートキーパー養成研修を市職員全員が受講したことで、自殺対策を支える人材の育成に繋がった。</p> <p>A) 3年度は、新型コロナ感染拡大防止策を講じ、市民向けゲートキーパー養成講座を少人数で複数回に分けて開催し、ゲートキーパーの増加を図る。</p>   |          |            |
| <b>(2) 身近な医療の確保</b>     |    |                          |   | <b>4</b> | <b>(4)</b> |
|                         | 9  | ①地域医療協議会連絡会を開催し、課題について協議 | <p>P) 地域包括ケアシステム構築に向けた在宅医療における課題抽出や対応策の検討を行うため、地域の医療関係者等による協議を定期的で開催する。</p> <p>D) 7月に開催し、認知症・医療的ケア児・重度障がい者などの在宅医療の推進及びコロナ禍における在宅医療等の現状・課題について情報共有や検討を行った。</p> <p>C) 医療（医科・歯科）・介護・看護・障がい分野の専門職の代表者が一堂に会することで、新型コロナの影響による受診控えの深刻な状況が見え、その対策や在宅医療についての連携協力を深めることができた。</p> <p>A) 今後も在宅医療に関わる多職種と幅広く連携し、情報の共有や課題の抽出、解決に向けて検討するため、地域医療協議会連絡会を定期開催する。</p>  | 健康増進課    |            |
|                         | 9  | ②医師会等との連携                | <p>P) 武生医師会をはじめ歯科保健や母子保健の専門分野の医師との会議の場を持ち、事業体制の検討や連携強化を図る。また、災害時における医療救護活動が円滑に行われるように2年度中に協定書の見直しを行う。</p> <p>D) 新型コロナのため、会議時間を短縮しての開催や書面会議にて実施した。なお、災害時における医療救護活動に関する協定書を、武生医師会と3年3月1日に締結するとともに、武生地区歯科医師会及び武生薬剤師会とも3年3月1日に締結した。</p> <p>C) 医療（医科・歯科）の医師や薬剤師との連携を図ることで、地域医療の確保、災害時における連携、健康増進施策へ繋がられた。</p> <p>A) 今後も医師会等との情報共有を図るため定期的に会議を開催する。</p>   |          |            |
| <b>(3) 国民健康保険と高齢者医療</b> |    |                          |   | <b>3</b> | <b>(3)</b> |
| K14<br>K15              | 10 | ①国民健康保険特定健診事業            | <p>P) 生活習慣病予防、疾病の早期発見・治療を目的に、医療機関や各種団体・生命保険会社等と連携し受診率向上に取り組む。</p> <p>D) 新型コロナの影響により健診開始が4月下旬から7月へずれ込んだ。中止になった2箇月分の集団健診について、5会場増設し15会場で午後健診を新設した。また集団健診日程に合わせて受診勧奨チラシの全戸配布を随時実施した。</p> <p>C) 7月から1月末の集団健診受診者数の前年度比は112.8%となったが、4月以降の前年度比は78.6%で、新型コロナによる不安からの受診控えや健診開始時期が7月になった影響と考える。</p> <p>A) 3年度は、感染症対策を講じるため、健診会場を市民の利便性及び広さを考慮した会場に見直すとともに午前健診の時間を拡大し受診しやすい環境へと改善を図る。社会保険から国民健康保険へと保険が変わっても継続した健診受診を促すため、前期高齢者をターゲットとした受診勧奨や、健診受診がまだらな方へのアプローチなど年代や受診状況に合わせた施策を展開する。</p> | 健康増進課    |            |
| K14<br>K15              | 10 | ②医療費の適正化                 | <p>P) 健康保険制度の安定化のため、ジェネリック医薬品の利用率80%以上と人間ドック受診450人を目指す。</p> <p>D) 医療費通知、ジェネリック医薬品差額通知の送付や、資格証交付者への健診受診勧奨等を行った。また、新型コロナの影響により、人間ドックの実施が遅れた医療機関もあったが、実施項目等の見直しも行った。</p> <p>C) ジェネリック医薬品の利用率が83.2%と国の目標である80%以上を超えているが、人間ドックは新型コロナの影響もあり、申請件数306件(予算枠450件中)と伸び悩んだ。</p> <p>A) 新規加入者等への特定健診や人間ドック・ガン検診等の受診促進や、健康増進課及び長寿福祉課が連携し、保健事業と介護予防の一体的な実施の促進や糖尿病の重症化予防の強化、医療費データ分析に取り組み、制度の安定化を目指す。</p>  | 保険年金課    |            |
| K14<br>K15              | 10 | ③収納率の向上                  | <p>P) 健康保険制度の安定化のため、国民健康保険税の収納率95%以上を目指す。</p> <p>D) 保険証更新時に合わせて、口座振替推進と滞納世帯への一斉納付勧奨(年2回)、資格証世帯(61世帯)の現地調査と納付勧奨を行った。また、新型コロナの影響による収入減少世帯対象の国民健康保険税の減免についても市広報紙や越前市商工会等への周知等を行った(徴収率は95.2% 5月19日現在)。</p> <p>C) 減免は2千万円超の申請があるが、徴収率は前年同月と比較し0.98%増であり、新型コロナの影響を受けながらも例年並みの徴収が見込まれる。</p> <p>A) 収納課と連携し、滞納世帯の状況把握や納付勧奨、口座振替促進など収納率向上に継続して取り組み、制度の安定化を目指す。</p>  | 保険年金課    |            |

<市総合戦略>

| 指標評価 |     |                | R2  | R1 |     |
|------|-----|----------------|---|----|-----|
| 目標   | 区分  | 指標             | P) 目的及び取り組み概要 D) 実績 C) 分析 A) 改善・方向性   |    | 担当課 |
| IV   | KPI | ①健康すまいる事業所登録件数 | <p>P) 近年の労働人口減少を受け、働く世代の健康を維持・増進するため、30事業所の登録を目標とし、健康経営に取り組む市内事業所の支援、企業における健康意識の向上を図る。</p> <p>D) 連携協定を締結している生命保険会社や関係団体とともに、事業の広報やPRを行った結果、37事業所の登録があった。登録事業所に対して、健康情報の提供や食生活改善等の講座の実施、実施状況報告時のヒアリングを実施した。</p> <p>C) 目標値を上回る登録があり、健康経営に取り組むことの重要性に対し、着実に理解が得られたものとする。</p> <p>A) 3年度は、登録事業所が全従業員の健康づくりを進め、継続的に事業に取り組むよう促すとともに、新たな事業所の登録を進める。</p> | ◎  | —   |
|      |     |                | 健康増進課   |    |     |

| 政策達成度 |   | R2 | R1  |
|-------|---|----|-----|
| 政策の総括 | 地域においては、新型コロナウイルス感染拡大防止策を講じながら、地区福祉ネットワーク会議が開催され、地域力が堅持できた。一方、課題であった市相談体制について検討を重ね、わかりやすいお困りごと総合相談窓口の設置に向けて準備を進めることができた。また、支援会議が活性化し、関係機関の連携が強化される一方で、ひきこもり問題が顕在化してきたが、3年度に向けて対策を充実することができた。  | 4  | (4) |
|       | 評価理由  |    |     |
| 施策の総括 | (1) 地区福祉ネットワーク事業については、コロナ禍において、地区福祉ネットワーク会議が全17地区の内16地区で開催され、情報共有・交換を行い、地域力の維持を図ることができた。<br>総合的な相談窓口の整備については、関係機関との代表者会議1回、実務者会議4回、個別ケース会議635件を開催した。個別ケース会議を定期的に開催することで、複合的かつ具体的な課題を関係機関で共有し、継続的な支援を実施することができた。一方で、支援会議調整機能の強化が求められ、3年度に向けた体制を検討した。 | 4  | (4) |
|       | (2) コロナ禍において、生活困窮相談が前年度比で46%増加した。支援会議個別ケース会議を開催し、丁寧なアセスメントのもと、対象者一人ひとりの課題に応じた支援に取り組んだ。生活困窮相談の中にひきこもりの方が多く含まれており、ひきこもり対策の充実が課題となり検討した。   | 4  | (4) |

| 関連する個別計画 | 計画番号 | 計画名称    | 対応する施策 | 担当課   |
|----------|------|---------|--------|-------|
|          | K7   | 市地域福祉計画 | (1)    | 社会福祉課 |

| 施策達成度                     |    |               |   |       | R2  | R1  |
|---------------------------|----|---------------|---|-------|-----|-----|
| 計画                        | 事業 | 取組み           | P)目的及び取組み概要 D)実績 C)分析 A)改善・方向性  |       | 担当課 |     |
| <b>(1)ともに生きる 福祉でまちづくり</b> |    |               |   |       | 4   | (4) |
| K7                        | 1  | ①地域福祉ネットワーク事業 | P) 見守り活動による孤立化防止や、地域の課題やニーズを把握、共有し、解決に向けた活動を行うために、区長、民生委員、その他関係者による町内福祉連絡会を開催するとともに、全17地区において、地区福祉ネットワーク会議を開催する。<br>D) 各町内の区長、民生委員、その他関係者による町内福祉連絡会の開催を促進し、また、全17地区の内16地区で地区福祉ネットワーク会議を開催し、地域力の維持を図った。<br>C) 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策により会合を控えたため、全地区での地区福祉ネットワーク会議の開催ができなかった。<br>A) 今後も、新型コロナウイルス感染拡大防止策を講じながら、全地区での開催を目指す。   | 社会福祉課 |     |     |
| K7                        | 2  | ②総合的な相談窓口の整備  | P) 複合的な課題を抱える市民への包括的、継続的な支援体制の構築が必要であり、体制構築に向けて、検討調整を進める。<br>D) 包括的相談窓口体制の構築に向けて、庁内プロジェクトチームを結成し、あり方を検討し具体的な体制について提案するとともに、同窓口と連携することとなる支援会議（代表者会議1回、実務者会議4回、個別ケース会議635件）を開催した。<br>C) 包括的相談窓口の体制について、庁内合意を得た。支援会議により複合的課題に横でつながり、重層的な支援可能な体制を構築した。<br>A) 3年度より、わかりやすい窓口を設置するとともに、支援会議の調整機能を強化し、連携を深め包括的に対応する。   | 社会福祉課 |     |     |
| <b>(2)生活困窮者へのセーフティネット</b> |    |               |   |       | 4   | (4) |
| K7                        | 3  | ①生活困窮者への支援    | P) 社協への委託事業の生活困窮者自立支援事業で、対象者一人ひとりの課題に応じたきめ細やかな支援をするため、必要に応じてプランを作成し、家計相談や就労支援等必要な支援につなげる。<br>D) コロナ禍において、生活困窮相談が増える中で、相談支援機関の増員による体制強化を行った。278件（前年度比で+88件）の相談を受け付け、うち132件に支援プランを作成、家計相談支援事業において86件、就労支援対象者59人の支援を行い、家計改善や就労、就労定着に取り組んだ。<br>C) 生活困窮相談が急増する中、ひきこもりの課題が顕在化してきたため、ひきこもりの相談窓口の明確化や支援策の充実が課題となっている。<br>A) 3年度から、ひきこもり対策として、わかりやすい窓口を設置し、就労準備支援及びアウトリーチ支援、居場所等支援策の充実を図りつつ窓口から繋ぐ体制でひきこもりに関し、総合的に対応していく。 | 社会福祉課 |     |     |

| 政策達成度 |   | R2   | R1  |
|-------|---|--|-----|
| 政策の総括 | <p>・学校行事の延期や縮小、中止など教育活動上様々な制約を受けたが、制約がある中でも児童生徒自らが考え行動できるよう、学習方法の工夫に取り組んだ。</p> <p>・小中学校臨時休校中、児童生徒の学びを支援するための学習動画を作成したり、夏休みの短縮や学校行事の実施方法の工夫などにより学習が遅れることなく全課程を修了することができた。また、「夢の教室」は開催形式をオンラインに変更して実施するとともに、全児童生徒一人1台タブレット端末整備では、機器やソフトの選定に教員の意見を聴取しながら年度内に整備ができた。今後は、年度内に整備したタブレット端末を有効に活用し、学びを深め、分析力や表現力の育成に取り組む。</p> <p>・青少年の健全育成については、新型コロナ感染拡大防止のためイベントの中止が多かったが、年度後半は、新型コロナ感染拡大防止策を講じイベント等を開催したり、非参集型の代替イベントを新たに実施した。今後も、参加者の安全を第一に考え、感染拡大予防対策を最大限図りながら、実施方法を工夫して事業を実施し、青少年の健全育成に努める。</p> | 4  | (4) |
|       | 評価理由  | 新型コロナに対する教育現場の現状と課題を的確にとらえ対応するとともに、一人1台タブレット端末整備を年度内に整備できたこと、コロナ禍においても、青少年の健全育成について、課題解決に向け関係機関と連携を取りながら歩みを止めなかったことから、評価を4とした。 |     |
| 施策の総括 | (1) 就学前教育の充実については、未就園児体験保育や保育カウンセラーによる移行支援により、保護者や地域の方が気軽に園に相談でき、小学校へのスムーズな移行も実施できた。引き続き、移行支援の事業継続により幼児の健やかな成長を促す。<br>幼稚園児は年々減少しているが保護者からの教育相談やニーズは多様化しているため、今後も一人一人に丁寧に対応し、子育て支援に柔軟に対応する。  | 3  | (4) |
|       | (2) 義務教育の充実については、外国人児童生徒支援事業において、アクセスワーカー（学校でお便りの翻訳や保護者と学校間の通訳業務を行う職員）2人は企業からの派遣協力が得られた。<br>学校施設環境整備事業において、吉野小など3校の屋内運動場照明のLED化工事や北日野小の屋内運動場及び二中グラウンドの改修設計を行うとともに、全児童生徒一人1台タブレット端末を整備するなど計画どおり実施した。<br>今後も引き続きLEDへの更新やトイレの洋式化、施設の老朽化対策を進める。また、教職員のICT環境を活用した指導力のさらなる向上により、授業の双方向性を高め、教科の学びを深める。   | 4  | (4) |
|       | (3) 2年度はコロナ禍であったが、オンラインやメールを利用し、ほとんど例年通りの事業の開催ができた。   | 4  | (4) |
|       | (4) 青少年の健全育成については、新型コロナ感染拡大防止のため、中止とした行事が多かったが、非参集型の代替イベントを新たに実施する等、参加者の安全第一を考えながら開催した。<br>今後は、感染拡大予防対策を講じるとともに、事業実施方法を工夫しながら、青少年の自立の支援、彼らを取り巻く有害環境対策の推進、自然体験活動の充実、読書活動の推進などにより、青少年の健全な育成を図る。   | 4  | (4) |

| 関連する個別計画 | 計画番号 | 計画名称         | 対応する施策      | 担当課   |
|----------|------|--------------|-------------|-------|
|          | K16  | 市教育振興ビジョン    | (1) (2) (4) | 教育振興課 |
|          | K17  | 市教育施設等長寿命化方針 | (2)         | 教育振興課 |
|          | K18  | 市子ども読書活動推進計画 | (4)         | 図書館   |

| 施策達成度               |      | R2            | R1  |                |
|---------------------|------|---------------|---|----------------|
| 計画                  | 事業   | 取組み           | P) 目的及び取組み概要 D) 実績 C) 分析 A) 改善・方向性  | 担当課            |
| <b>(1) 就学前教育の充実</b> |      |               |   |                |
| K16                 | 1, 2 | ①地域と共に子育て支援事業 | <p>P) 幼児教育の充実を目的に、家庭や地域、小学校などとの連携や子育て支援の充実を図るため、未就園児体験保育（あそびにおいて）や保育カウンセラーによる移行支援を行う。</p> <p>D) コロナ禍により、未就園児体験保育（あそびにおいて）は年10回を予定していたが、感染対策を講じながら1回のみ実施した。移行支援は予定どおり実施できた。</p> <p>C) コロナ禍における事業の実施においては、新型コロナ感染拡大防止策を最大限図りながら取り組む必要がある。</p> | 3 (4)<br>教育振興課 |
| <b>(2) 義務教育の充実</b>  |      |               |   |                |
| K16                 | 7    | ①外国人児童生徒支援事業  | <p>P) 外国人児童生徒及び保護者が学校生活に適應することを目的に、日本語の指導や生活文化の違いのアドバイスなどに取り組む。</p> <p>D) 日本語初期指導員3人、日本語基礎指導員7人、外国人児童生徒対応支援員2人、アクセスワーカー5人を配置した。このうち、アクセスワーカー2人は、外国人市民を多く雇用する企業から派遣協力を受けた。</p>   | 4 (4)<br>教育振興課 |

|                      |    |   |       |          |            |
|----------------------|----|---|-------|----------|------------|
|                      |    | <p>C) コロナ禍における外国人市民の転入出は国内の異動に留まっており、比較的、日本語や日本の生活文化を理解している人が多い。この傾向は、コロナ禍が収束するまでは続くものと考えられる。</p> <p>A) コロナ禍の中でも、外国人児童生徒一人一人のキャリアデザインに応じた支援を継続していく。</p>   |       |          |            |
| K16                  | 10 | <p>②夢ある子ども育成事業</p> <p>P) 小中学生が将来への夢や目標を抱き、主体的に生きていく力を育成することを目的に、日本サッカー協会による「夢の教室」や越前市技術・家庭科ロボコン研究会による「ロボットコンテスト」を実施する。</p> <p>D) 「夢の教室」は、新型コロナ感染拡大防止のため、全小中学校でオンライン開催とした。「ロボットコンテスト」は、夏休みを短縮したため、中学生のみを対象に実施した（6校29チーム、58人出場）。</p> <p>C) コロナ禍の中、「夢の教室」は開催形式をオンラインに変更することで事業を実施することができた。「ロボットコンテスト」は、中学校のみ実施し、規模を縮小することとなった。</p> <p>A) コロナ禍における事業の実施においては、新型コロナ感染拡大防止策を最大限図りながら取り組む必要がある。「夢の教室」は、事態が収束するまで、オンラインを中心とした組立てを継続する必要があると考える。</p> | 教育振興課 |          |            |
|                      |    | 総合戦略  |       |          |            |
| K16                  | 11 | <p>③教育情報化推進事業</p> <p>P) 国のGIGAスクール構想を実現し、児童生徒の主体的な学びの実現を目的に、児童生徒一人1台端末と高速大容量通信ネットワークの整備に取り組む。</p> <p>D) 全小中学校において、高速大容量通信ネットワークを整備するとともに、充電保管庫やタブレット端末を導入した。</p> <p>C) 機器やソフトの選定に当たっては、学校管理職や若手教員によるワーキンググループから意見を聴取した。</p> <p>A) 一人1台端末を活用し、分かりやすく深まる授業を実施し、児童生徒の学力向上や情報活用能力の育成を図る。</p>  | 教育振興課 |          |            |
|                      |    | 総合戦略  |       |          |            |
| K17                  | 13 | <p>④学校施設環境整備事業</p> <p>P) 児童生徒が良好な学習環境で学校生活を送ることを目的に、市教育施設等長寿命化方針（2年3月策定）に基づき、学校施設の改修等工事を行い、環境改善に取り組む。</p> <p>D) 北日野小学校屋内運動場と武生第二中学校グラウンドの実設計を行った。また、吉野・武生西・武生南小学校の屋内運動場水銀灯LED化工事、北日野小学校下水道接続工事、武生東・白山小学校の電話設備改修工事等を実施した。</p> <p>C) 庁内及び各学校との連携により計画どおり工事の進捗が図られた。</p> <p>A) 3年度は北日野小学校屋内運動場と武生第二中学校グラウンドの整備を行うほか、市教育施設等長寿命化方針に基づき、国庫補助を積極的に活用しながら、計画的な学校施設の整備を行う。</p>   | 教育振興課 |          |            |
|                      |    | 総合戦略  |       |          |            |
| <b>(3) 高等教育などの充実</b> |    |   |       | <b>4</b> | <b>(4)</b> |
|                      | 14 | <p>①大学連携事業</p> <p>P) 仁愛大学の学生に立地自治体への理解を深めてもらうことにより、市民と協働のまちづくりへの参画や定住促進につなげる。また、県内外の大学とも連携し、県内全体に越前市の事業を広め、多くの人に本市を訪れてもらい、関心をもってもらう。</p> <p>D) 包括的地域連携に関する協定を締結している大正大学（東京）とは、コロナ禍のため本市に滞在した交流ができなかった。仁愛大学においては、市長及び市職員が市の施策に関する講義を、オンラインで4日に分けて行った（受講生約70人）。また、多文化共生の一環として、ポルトガル語寄附講座を2年度より新規に開講することができ、ポルトガル語講座（1年生対象・受講生約50人）・公開講座（全9回）とともに、こちらも全てオンラインにて実施した。</p>   | 政策推進課 |          |            |
|                      | 14 | <p>②高等学校連携事業</p> <p>P) 武生高校及び武生東高校において、市が抱える課題や現状について説明するとともに、学生が考える市への疑問に答える質問会を開催するなど、高校生がその課題について研究することにより、まちづくりへの関心の向上と大学卒業後のUターンへ繋げる。</p> <p>D) 生徒が行う課題研究に対する疑問への回答は、2年度前期は主にメールにて各学校に回答した。2年12月実施の中間発表には、両学校ともに市担当者の対面での参加ができた。2年度末から3年度5月までに実施予定の最終発表会への参加も行う。2年度から開講された武生高校探究学科の宿泊学習における企業・自治体訪問研究は、コロナ禍のため実施されなかった。コロナ禍の中、研究のスタートが遅れたが、最終的に発表会まで開催できた。</p>   | 政策推進課 |          |            |
|                      |    | 総合戦略  |       |          |            |
| <b>(4) 青少年の健全育成</b>  |    |   |       | <b>4</b> | <b>(4)</b> |
| K16                  | 15 | <p>①青少年育成事業</p> <p>P) 子どもたちの安全・安心な環境づくりのため、家庭、学校、地域が連携し、地域ぐるみで子どもを見守る体制を推進するほか、子ども会やジュニアリーダー活動による異年齢交流に取り組む。<br/>※ジュニアリーダーとは、子ども会活動を支援する中高生ボランティア（子ども会のOB・OG）のこと。</p> <p>D) 市内全地区において登校時の子ども見守り活動を実施するとともに、青少年健全育成越前市民会議の推進員や市補導委員に夕方見守り活動を依頼した。コロナ禍により、子ども会壁新聞コンクールやかるた大会等市子連関係イベントは中止したが、新たに子ども会川柳コンテストを実施した。また、子ども会リーダー研修会は、例年4回実施しているが、2年度は比較的コロナ感染が落ち着いた時期に2回実施した。</p> <p>C) コロナ禍における各団体の活動においては、新型コロナ感染拡大防止策を最大限図りながら実施する必要がある。</p>   | 生涯学習課 |          |            |

|     |    |               |  |       |
|-----|----|---------------|--|-------|
| K16 | 17 | ②青少年問題協議会開催事業 | P) 青少年に関する問題について、その施策に対する審議・検討を行うとともに施策を総合的かつ適切に実施することを目的に、重点取組事項を定め、関係行政機関等との連携調整に取り組む。   | 生涯学習課 |
|     |    |               | D) 会議の時間短縮や3密を避けるなど、感染予防対策を講じて市青少年問題協議会を開催し、「青少年をネット被害から守る」取組みと「青少年を犯罪被害・児童虐待から守る」取組みについて審議の上、重点的に取り組むことを決議した。<br>家庭内のインターネット利用のルールを定めた「わが家のインターネット10カ条」を市内全小中学校児童生徒に配布し、親子で年3回ルール順守の確認を行った。 |       |
|     |    |               | C) 青少年を取り巻く大きな問題として、ネット被害や児童虐待を取り上げ、協議会を組織する各関係機関に重点的かつ継続的に取り組むよう促した。  |       |
|     |    |               | A) 3年度も引き続き協議会を開催し、その時々話題となっている青少年問題を取り上げ、課題解決に向け関係機関が連携して取り組む。  |       |

<市総合戦略>

| 指標評価 |     |                          |   | R2  | R1  |
|------|-----|--------------------------|---|-----|-----|
| 目標   | 区分  | 指標                       | P)目的及び取組み概要 D)実績 C)分析 A)改善・方向性  | 担当課 |     |
| II   | KPI | ①小中学校における「ふるさと教育」実施率     | P) ふるさとへの誇りや愛着を育むことを目的に、市内施設めぐりや地域体験活動を実施する。<br>D) コロナ禍の中、市内施設めぐりや地域体験活動は中止としたが、学校へ講師を招くゲストティーチャーを活用して、推進を図った。<br>C) コロナ禍における事業の実施においては、新型コロナウイルス感染拡大防止策を最大限図りながら取り組む必要がある。<br>A) 地域コーディネーターを活用し、新型コロナウイルス感染拡大防止策を最大限図りながら、ふるさとへの誇りや愛着を育む体験活動を推進する。                               | ○   | (○) |
| II   | KPI | ②小中学校での地元企業見学会の実施率       | P) 職業観の育成や進路決定に向けた意欲の向上を目的に、地元企業見学会を実施する。<br>D) コロナ禍の中、地元企業見学会は中止した。<br>C) コロナ禍における事業の実施においては、新型コロナウイルス感染拡大防止策を最大限図りながら取り組む必要がある。<br>A) 新型コロナウイルス感染拡大防止策を最大限図りながら、職業観の育成や進路決定に向けた意欲の向上を目的に、地元企業見学会を実施する。  | -   | (○) |
| II   | KPI | ③小中学校での人口問題に関する教育実施率     | P) 児童生徒の人口問題に対する関心を育成することを目的に、人口ピラミッドや人口構成の推移などから、日本の人口や特色、過疎地域と過密地域の分布状況などの教育に取り組む。<br>D) 市が作成した副読本を教材として、小学校は4年生の社会の「私たちの県」という単元で、中学校は2年生の地理の「世界から見た日本の人口」という単元で、学習を実施した。<br>C) 教育課程に基づき、授業を通して人口問題に関する教育に取り組んだ。<br>A) 引き続き教育課程に基づき、授業を通して人口問題に関する教育に取り組む。                      | ○   | (○) |
| IV   | KPI | ④小中学校における「夢の教室」実施率       | P) 小中学生が将来への夢や目標を抱き、主体的に生きていく力を育成することを目的に、日本サッカー協会による「夢の教室」を実施する。<br>D) 「夢の教室」は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、全小中学校でオンライン開催とした。<br>C) コロナ禍の中、「夢の教室」は開催形式をオンラインに変更することで事業を実施することができた。<br>A) コロナ禍における事業の実施においては、感染拡大予防対策を最大限図りながら取り組む必要がある。「夢の教室」は、事態が収束するまで、オンラインを中心とした組立てを継続する必要があると考える。     | ○   | (○) |
| IV   | KPI | ⑤小学生での将来の夢や目標を持っている児童の割合 | P) 自己肯定感や自己有用感を高め、主体的に生きていく力を育成するため、将来に夢や目標を持ち、心豊かに成長するための教育を推進する。<br>D) 全校において、小学校から中学校まで継続して、自らの価値や成長を自己評価するためのツール「夢へのパスポート」の作成に取り組んだ。<br>C) 夢や目標を持っている児童の割合は、全国学力・学習状況調査で把握しているが、新型コロナウイルスの影響により調査が中止となったため、評価ができない。   | -   | (△) |
| IV   | KPI | ⑥中学生での将来の夢や目標を持っている生徒の割合 | P) 自己肯定感や自己有用感を高め、主体的に生きていく力を育成するため、将来に夢や目標を持ち、心豊かに成長するための教育を推進する。<br>D) 全校において、小学校から中学校まで継続して、自らの価値や成長を自己評価するためのツール「夢へのパスポート」の作成に取り組んだ。<br>C) 夢や目標を持っている児童の割合は、全国学力・学習状況調査で把握しているが、新型コロナウイルスの影響により調査が中止となったため、評価ができない。<br>A) 主体的・協働的な学びを通して、自己肯定感や自己有用感を高め、将来の夢や目標を持つ児童生徒の育成を図る。 | -   | (△) |

|     |     |                     |   |   |     |       |
|-----|-----|---------------------|---|---|-----|-------|
| IV  | KPI | ⑦タブレットパソコンの授業での活用時間 | P) 児童生徒の学力向上や情報活用能力の育成を図るため、ICT環境を活用した、分かりやすく深まる授業を実施する。  | △ | (一) | 教育振興課 |
|     |     |                     | D) 平成30年度に5人に1台の割合でタブレットパソコンを導入しているが、2年度は5月までの臨時休校に伴い、タブレット活用時間が短くなったため、1台あたり9.1時間/月と、目標達成には至らなかった。   |   |     |       |
|     |     |                     | C) 国のGIGAスクール構想により、全児童生徒にタブレットパソコンが行き渡ることで、ICT環境を活用した授業が盛んになる。  |   |     |       |
|     |     |                     | A) 授業のねらいに適した活用を研究する。   |   |     |       |
| IV  | KPI | ⑧学校給食ふるさと献立の実施回数    | P) 食を通して児童生徒のふるさとに対する愛着を育てるため、地場産食材や郷土料理を取り入れた学校給食を提供する。  | ◎ | (一) | 教育振興課 |
|     |     |                     | D) 新型コロナの影響によりインバウンド需要が低下したことを受けて実施される「県産ブランド給食事業」を活用し、11～3月に県産食材を学校給食に取り入れた。   |   |     |       |
|     |     |                     | C) 4・5月に臨時休校となったものの、スクールランチを含め、全ての小中学校の学校給食で、地場産食材や郷土料理を取り入れることができた。  |   |     |       |
|     |     |                     | A) ふるさとの日関連行事として、例年2月に実施している「ふるさとの日献立給食」を継続する。  |   |     |       |
| IV  | KPI | ⑨学校体育施設の整備改修施設数     | P) 児童生徒が良好な学習環境で学校生活を送ることを目的に、市教育施設等長寿命化方針（2年3月策定）に基づき、学校体育施設の改修等工事を行い、環境改善に取り組む。   | - | (一) | 教育振興課 |
|     |     |                     | D) 北日野小学校屋内運動場と武生第二中学校グラウンドについては、実施設計を行った。  |   |     |       |
|     |     |                     | C) 庁内及び各学校との連携により計画どおり設計の進捗が図られた。   |   |     |       |
|     |     |                     | A) 3年度は、北日野小学校屋内運動場と武生第二中学校グラウンドの整備工事を行う。   |   |     |       |
| II  | KPI | ⑩地元高校と地域企業との交流の場創出数 | P) 地元高校と地域企業との交流の場を創出することで、生徒のUターン志向の形成につなげる。   | ○ | (一) | 政策推進課 |
|     |     |                     | D) 武生高校（SSH）と武生東高校（Hino・Quest）において、年度前半はコロナ禍により、書面開催や録画再生、オンライン講座などで代替えをした。後半は各高校において企業を招き、それまでに課題研究をしてきた内容の中間発表を実施し意見も集約することができた。武生東高校では2年10月に、また武生商工業高校では2年12月に企業訪問・企業見学会も開催できた。コロナ禍であったが、最終的には例年通りの交流が達成できた。 |   |     |       |
| III | KPI | ⑪青年活動事業の講座回数        | P) 地域における青年層の人材発掘と育成を目的に、地区公民館において青年学級を開催し、青年活動を活性化させ、地域活動への青年の参画促進に取り組む。   | × | (一) | 生涯学習課 |
|     |     |                     | D) コロナ禍により、8月末まで公民館主催講座は全て中止したが、9月以降は93回の青年学級を開催した。   |   |     |       |
|     |     |                     | C) コロナ禍における事業の実施においては、新型コロナ感染拡大防止策を最大限図りながら取り組む必要がある。   |   |     |       |



| 政策達成度 |  | R2 | R1  |
|-------|--|----|-----|
| 政策の総括 | 生涯学習施設の休館（3月28日～5月20日）や図書館の休館（4月11日～5月18日）に加え、8月末まで市主催イベントや講座を中止としたため、「集い、学ぶ」場と機会が減少し、上半期の取組みは低調だった。下半期も新型コロナウイルス感染拡大防止策として生涯学習施設の利用制限をかけたため、縮小された活動（料理、茶道、カラオケ、吹奏楽等）もあるが、中止した講座内容をオンラインで公開するなど工夫し、生涯学習の機会を提供することができた。今後は、新しい技術を活用した「オンラインによる学び」と「対面による学び」を組み合わせて豊かな学びを促進し、市民の学びたい欲求を満たす取組みを実施する。  | 3  | (3) |
|       | 評価理由   |    |     |
| 施策の総括 | (1) ・生涯学習の充実について、社会教育団体育成事業や生涯学習講座開催事業及び読書推進事業は、コロナ禍によりイベントや講座及び図書館などにおいて、参加者・利用者が減少したが、生涯学習センターや地区公民館では、予定していた講座の関連画像や動画をホームページ上で公開するなど学習の機会に努めるとともに、図書館では、多様な図書を収集し蔵書を充実させ利用者のニーズに応えた。今後はオンラインを活用したイベントや講座の開催を拡充し、社会教育活動や生涯学習活動の活性化及び図書の魅力発信に取り組む。<br>・地区公民館施設管理事業は、予定していた施設整備を行った。今後も、計画的な施設の長寿命化等を進める。<br>・子どもの読書活動推進については、かこ氏の絵本をテーマとした複製原画展及び子どもたちに実物を知ってもらえるよう生態展示や民俗資料の展示を実施できた。 | 3  | (3) |
|       | (2) ・家庭及び地域における教育力の向上について、家庭教育推進事業は、コロナ禍により対面による相談件数は減少したが、電話やLINEでの相談に応じ、コロナ禍が原因の相談内容にも対応することができた。<br>・放課後子ども教室事業は、コロナ禍による公民館の休館や利用制限により、開催回数、参加者とも減少し、合宿通学は全て中止した。今後も、感染状況を把握しながら、参加する子どもとお世話する地域の大人（主に高齢者）の安全を第一に考え、新型コロナウイルス感染拡大防止策を講じた上で実施する。   |    |     |

| 関連する個別計画 | 計画番号 | 計画名称         | 対応する施策 | 担当課   |
|----------|------|--------------|--------|-------|
|          | K16  | 市教育振興ビジョン    | (1)(2) | 教育振興課 |
|          | K17  | 市教育施設等長寿命化方針 | (1)    | 教育振興課 |
|          | K18  | 市子ども読書活動推進計画 | (1)    | 図書館   |

| 施策達成度      |    |               |  | R2    | R1  |
|------------|----|---------------|--|-------|-----|
| 計画         | 事業 | 取組み           | P)目的及び取組み概要 D)実績 C)分析 A)改善・方向性   | 担当課   |     |
| (1)生涯学習の充実 |    |               |  | 3     | (3) |
| K16        | 1  | ①社会教育関係団体育成事業 | P) 社会教育団体の活動支援や地域のリーダー育成、団体相互間連携を目的に、社会教育団体の体制強化に取り組む。<br>D) コロナ禍の中、全団体が総会を书面決議とした。中止した事業もあるが、実施に当たっては、市PTA連合会「大人の夢教室」の会場をAW-1スポーツアリーナに変更したり、市女性会の「まちなか歩き清掃活動」など屋外活動に変更するなど、新型コロナウイルス感染拡大防止策を講じた。<br>C) コロナ禍における各団体の活動においては、新型コロナウイルス感染拡大防止策を最大限に図りながら実施する必要がある。   | 生涯学習課 |     |
| K16        | 2  | ②生涯学習講座開催事業   | P) 市民が生涯学習に主体的・積極的に取り組むことを目的に、生涯学習センター及び地区公民館において、講座を開催する。<br>D) コロナ禍により8月までは市主催の講座を全て中止した。生涯学習センターでは、中止した講座を画像配信したり、関連情報を市ホームページ上で公開したり、講座資料を参加申込者に郵送したりした。<br>各地区公民館では、地域を元気にしようと、マスクのイラスト募集や住民が折った折鶴の吹き流し作成等、地域住民が集まらなくても参加できる独自の取組みを実施した。また、家庭で眠っているマスクを集めて市内福祉施設に届ける取組みを行った。<br>C) コロナ禍における各講座の活動においては、新型コロナウイルス感染拡大防止策を最大限に図りながら実施する必要がある。 | 生涯学習課 |     |

|                             |    |                     |  |       |          |            |
|-----------------------------|----|---------------------|--|-------|----------|------------|
| K16<br>K18                  | 5  | ③資料提供サービス事業         | P) 多様な図書を収集して図書館の蔵書を充実させるとともに、県内外の図書館との相互貸借制度を積極的に活用して利用者のニーズに応える。また、貴重図書の整理・公開を進める。   | 図書館   |          |            |
|                             |    |                     | D) 図書をはじめCD・DVDなどの視聴覚資料を収集し、現在はCD 1, 990点・DVD 1, 892点所蔵している。当館にない資料は、他の公共図書館から借りられるネットワークを利用し、利用者の幅広い要望に応えた。また、約2万5千点ある貴重図書については、目録作成等の整理を進めると同時に、特集展示を行いPRに努めた。 |       |          |            |
|                             |    |                     | C) 新型コロナの影響で、雑誌の廃刊が相次ぎ、新刊図書の発行数も減少した。そのため、代替えの雑誌に変更したり、実際に発刊されている図書の購入を増加するなどし、利用者の要望に応えた。   |       |          |            |
|                             |    |                     | A) 雑誌等の廃刊傾向は今後も継続すると思われるため、利用者のニーズに応えられる図書資料の収集に取り組む。  |       |          |            |
| K16<br>K18                  | 6  | ④読書推進事業             | P) 読書のまち宣言及び市子ども読書活動推進計画に基づき、あらゆる年代の人が読書に親しむ契機となるような事業を、ボランティア等との協働により展開する。  | 図書館   |          |            |
|                             |    |                     | D) 本の福袋を「福BOOK」に変更し、司書おすすめの本をパッケージとして貸し出した。季節や時事に対応した特集コーナーを毎月4～12コーナー設けた。学校や福祉施設等への団体貸出を推進した。子ども向けに館外施設でのブックトークや読み聞かせを行った。                                      |       |          |            |
|                             |    |                     | C) 新型コロナの対策として、4月11日～5月18日まで臨時休館するとともに、館内滞在時間を30分、図書の貸出・返却・予約のみで、雑誌・新聞の閲覧禁止といった利用制限を行ったために年度前半の来館者数や貸出冊数は減少したが、後半は前年度並みに戻ってきた。                                   |       |          |            |
|                             |    |                     | A) 3年度も継続的に館外でのブックトークや読み聞かせを積極的に進め、図書の魅力を発信し、団体貸出を推進するとともにイベントを効果的に実施して、来館者や貸出冊数の増加を図る。また、だるまちゃん広場の来場者を図書館へ誘導するために看板等を設置する。                                      |       |          |            |
| K16                         | 7  | ⑤地区公民館施設管理事業        | P) 市教育施設等長寿命化方針に基づき、地区公民館の長寿命化及び耐震化工事等を計画的に実施する。   | 生涯学習課 |          |            |
|                             |    |                     | D) 南中山公民館耐震補強等改修については、実施設計を行った。花筐公民館の耐震化等改築については、地元協議を進めた。また、吉野公民館駐車場整備工事、王子保公民館空調設備改修工事、北日野公民館公共下水道切替工事、北新庄公民館外壁修繕工事等を実施した。                                     |       |          |            |
|                             |    |                     | C) 市教育施設等長寿命化方針の計画どおり、公民館の耐震化、長寿命化対策を実施した。   |       |          |            |
|                             |    |                     | A) 市教育施設等長寿命化方針に基づき、3年度は、吉野公民館の駐車場舗装工事、南中山公民館の耐震補強等改修工事、花筐公民館の耐震化等改築工事に係る実施設計、神山公民館の耐震化に向けた地元協議を行う。  |       |          |            |
| K16<br>K18                  | 8  | ①かこさとしふるさと絵本館管理運営事業 | P) 子どもが絵本を通して乳幼児期からの読書習慣を身に付け、創造力や探究心を育むため、かこ氏の絵本のテーマに応じた実体験を得る機会の提供に努めるとともに、かこ氏に関する資料の収集・整理を行い、氏が残した多くの作品やその業績の紹介に努める。  | 図書館   |          |            |
|                             |    |                     | D) かこ氏の絵本をテーマとした複製原画展を年4回開催するとともに、子どもたちに実物を知ってもらえるよう「トミヨ」の生態展示をしたり、民俗資料の展示も行った。  |       |          |            |
|                             |    |                     | C) 絵本館は市外、県外からの来館者が多数を占めるが、来館者数が減少したのは、新型コロナの影響で4月11日から5月21日まで臨時休館にしたり、県外への移動自粛が求められたことによる影響が大きいと考える。  |       |          |            |
|                             |    | 総合戦略                | A) 3年度は子どもたちが実体験を得やすい展示を心がけ、かこ氏が残した多くの資料を紹介できるよう、資料の収集・整理に継続して取り組む。  |       |          |            |
| <b>(2) 家庭及び地域における教育力の向上</b> |    |                     |  |       | <b>3</b> | <b>(3)</b> |
| K16                         | 9  | ①家庭教育推進事業           | P) 子育ての悩みや不安を抱えることなく、親子がともに学び合う家庭教育を推進するため、家庭・学校・地域が連携し、相談体制と家庭教育に関する学習機会の充実に取り組む。   | 生涯学習課 |          |            |
|                             |    |                     | D) コロナ禍により、面談の機会は減少したが、電話等の方法も加え、家庭教育サロン（個人相談）57回、家庭教育支援チームによる個人相談を71回実施した。また、出かける家庭教育サロン（講師派遣）は34回実施した。   |       |          |            |
|                             |    |                     | C) コロナ禍における家庭教育推進事業は、新型コロナ感染拡大防止策を最大限に図りながら実施する必要がある。面談による相談回数は、前年度より減少したものの、子育て等の悩みだけでなく、コロナ禍が原因の不安や悩みの相談にも対応することができた。  |       |          |            |
| K16                         | 10 | ②放課後子ども教室推進事業       | P) 地域社会の中で、放課後等の子どもが安全・安心に過ごせる居場所の確保と充実を目的に、学習活動やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動の推進に取り組む。   | 生涯学習課 |          |            |
|                             |    |                     | D) コロナ禍により、2年度の合宿通学及び宿泊体験を中止した。また、放課後子ども教室は8月まで活動停止とした。9月以降、放課後子ども教室は、668回開催し、延べ6,469人が参加した。   |       |          |            |
|                             |    |                     | C) コロナ禍における放課後子ども教室の活動においては、新型コロナ感染拡大防止策を最大限に図りながら実施する必要がある。   |       |          |            |

| 政策達成度 |  | R2 | R1  |
|-------|--|----|-----|
| 政策の総括 | <p>・芸術・文化活動支援事業や武生公会堂記念館展示事業について、新型コロナの影響による施設の臨時休館や、イベント、コンクール等の開催自粛の影響により、市民の芸術・文化活動件数や施設利用者数等は減少したが、コロナ禍において可能な取組みを模索し、新型コロナ感染拡大防止策を講じながら、可能な限り事業を実施した。</p> <p>・文化財調査及び指定に積極的に取り組み、貴重な文化財の保存・継承に寄与した（2年度指定：2件）。</p> | 3  | (4) |
|       | 評価理由   |    |     |
| 施策の総括 | (1) 芸術・文化の振興について、コロナ禍による活動制限の中、武生国際音楽祭のオンライン配信や、生涯学習センターeホールを使用した市民美術展の開催等、新たな取組みにより市民が芸術・文化活動に触れる機会の拡充に努めた。今後も引き続き感染状況を把握しながら、適切に市民の芸術・文化活動の推進に取り組む。  | 3  | (4) |
|       | (2) 歴史的資源の継承と活用について、文化財調査及び指定を積極的に行ったことで、古文書の収集や整理が進み、歴史資源の継承に資することができた。また、市史資料編（中世Ⅰ）を発刊した。今後も継続して史料調査に取り組む。   | 4  | (4) |

| 関連する個別計画 | 計画番号 | 計画名称         | 対応する施策 | 担当課   |
|----------|------|--------------|--------|-------|
|          | K16  | 市教育振興ビジョン    | (1)(2) | 教育振興課 |
|          | K17  | 市教育施設等長寿命化方針 | (1)    | 教育振興課 |

| 施策達成度               |    |             |   |  | R2  | R1  |
|---------------------|----|-------------|---|--|-----|-----|
| 計画                  | 事業 | 取組み         | P) 目的及び取組み概要 D) 実績 C) 分析 A) 改善・方向性  |  | 担当課 |     |
| <b>(1) 芸術・文化の振興</b> |    |             |   |  | 3   | (4) |
| K16                 | 1  | ①芸術・文化活動の支援 | <p>P) 地域の芸術文化活動の活性化を目的に、市民の自発的な芸術文化活動を支援し、多様な文化の情報発信に努める。</p> <p>D) コロナ禍の影響が続く中、芸術・文化活動を行う団体等に対し、事業の補助や後援のほか、新型コロナ対策を踏まえたイベント等の実施に係るアドバイスや情報発信等の支援を行った。</p> <p>C) 芸術・文化活動支援として補助や後援を行っているが、新型コロナ感染拡大防止の観点から、中止や規模縮小した事業が生じた（中止：8件、規模縮小：3件）。</p> <p>A) 新型コロナ感染拡大防止策を講じながら、市民の芸術・文化活動の継続的な実施を目指し、活動団体に対するアドバイスや補助、後援を行い、新聞やテレビ、ラジオ等のメディアを利用した広報宣伝活動の強化を図る。</p>  |  | 文化課 |     |
| K16                 | 2  | ②文化団体の育成支援  | <p>P) 芸術・文化活動を行う団体の自主的な活動の推進と、団体間の交流を図る。</p> <p>D) 市と市文化協議会、市文化振興・施設管理事業団の3者が連携し、新型コロナ感染拡大防止策を講じながら、市民総合文化祭を開催した。市民総合文化祭全9事業のうち、市民芸能祭や春の息吹祭等の7事業は新型コロナ対策を実施しながら従前どおり開催し、市民文学祭と市民茶会は中止した。また、市民美術展は、生涯学習センターeホールと市役所1階ロビーを利用して開催するなど、新たな試みを行った。</p> <p>C) 感染症対策による市民茶会の中止、市民芸能祭の入場者制限の実施により、市民総合文化祭入場者数自体は減少したものの、市民美術展をeホールで開催したことで、これまで来場する機会がなかった市民に対し、市民による美術作品を紹介する機会を提供できた。しかし、会場のスペースと展示作品の数や展示方法などに課題が残った。コロナ禍における文化イベントの開催においては、新型コロナ感染拡大防止策を最大限に図りながら実施する必要がある。</p> <p>A) 新型コロナ感染拡大防止策を講じながら、芸術・文化活動を行う団体の育成や団体間の連携について継続して支援していく。市民総合文化祭各事業について、eホールで開催する際は、展示スペースと作品数のバランスを考慮した展示方法を検討していく。</p> |  | 文化課 |     |
| K16                 | 3  | ③文化施設の有効活用  | <p>P) 文化施設が市民の芸術・文化活動の拠点として機能するよう、事業運営や舞台設営のサポートやコーディネーター等の支援を行う。</p> <p>D) 武生国際音楽祭は、出演者を国内の演奏家に限定し、その模様をオンラインで世界中に同時配信を行うなど、新たな手法によりコロナ禍でも芸術鑑賞の機会を提供できた。また、市民芸能祭は、事業団が感染症対策や舞台設営のサポートを行い、主催団体と連携を図りながら、市民の舞台芸術の発表機会を提供できた。</p>   |  | 文化課 |     |

|                        |   |             |  |              |
|------------------------|---|-------------|--|--------------|
|                        |   |             | <p>C) 施設の臨時休館や利用制限の実施、イベント等の自粛により、施設利用者数や連携事業数が減少した。コロナ禍における文化イベントの開催においては、新型コロナ感染拡大防止策を最大限に図りながら実施する必要がある。</p> <p>A) 施設での新型コロナ感染拡大防止策を徹底するとともに、新たなイベント等の開催手法を研究しながら、施設の利用促進を図る。</p>   |              |
| <b>(2) 歴史的資源の継承と活用</b> |   |             |  | <b>4 (4)</b> |
| K16                    | 4 | ①文化財の保護・調査  | <p>P) 市内の文化財の調査研究を行い、市の文化財に指定し、さらには、国や県の指定文化財や国の登録有形文化財に推薦する。また、指定文化財や登録有形文化財の修理保存を支援する。</p> <p>D) 文化財の調査を実施し、大虫神社の「漆塗日供器台」を県指定文化財に、陽願寺の「続本着色 五師連坐像」と「陽願寺皇室関係資料」、雷神社の「銅罌口」の3件を市指定文化財に指定した。「岩野平三郎製紙所」等13棟が国登録有形文化財に登録された。指定文化財の保存修理について、彫刻の収蔵施設やイチョウの剪定の2件に補助を行った。越前和紙関連資料（三田村家・大瀧神社文書）調査事業が国庫補助事業に採択され、2年度から4箇年計画での調査に着手した。</p> <p>C) 文化財の調査を積極的に実施したことで、新たに指定や登録の文化財数を増やすことができた。</p> <p>A) 文化財の保護や保存には指定が有効な手段であるため、調査の推進を図るとともに、指定文化財の保存修理についても継続的に取り組む。</p>   | 文化課          |
| K16                    | 6 | ②武生公会堂記念館展示 | <p>P) 武生公会堂記念館での展示や体験等により、本市の歴史・文化について、幅広く情報発信するとともに、中心市街地活性化事業等と連携し、まちなかの賑わい創出に努める。</p> <p>D) 新型コロナウイルス感染拡大により、4月11日から5月20日までの33日間、臨時休館措置を行った。この影響により春季特別展の「陽願展」は夏季に延期して実施し、「オリンピック展」や「八田豊展」は3年度に延期した。源氏物語関連企画展と館藏品展は予定通り開催することができた。また、臨時休館措置後は、感染症に関連した緊急企画展「アマビコと流行病」の開催など、情勢に即した展示内容の変更対応を行い、結果、年4回の展示会を開催した。なお、全展示において、市ホームページや報道機関への情報発信の強化を図った。</p> <p>C) 感染症拡大防止対応による臨時休館や、コロナ禍の影響が長引くなかでの鑑賞者の出足の鈍化により入館者数は伸び悩んだ（2年度：6,093人 元年度15,587人）。コロナ禍における展示関連講座等の開催においては、新型コロナ感染拡大防止策を最大限に図りながら実施する必要がある。</p> <p>A) 今後も継続して感染症対策を講じながら、本市の歴史や文化の深さを再認識できるような、市民に親しみやすい展示づくりに努める。また、報道機関への情報提供に加え、展示テーマにあった客層に焦点を絞り、より効果的な広報活動を行う。</p> | 文化課          |
| K16                    | 8 | ③市史編さん事業    | <p>P) 市史刊行方針に基づき、古文書等の収集、整理や編さん作業を計画的に推進する。</p> <p>D) 市史資料編3「中世Ⅰ」を刊行した。また、古文書の収集や整理を精力的に実施した。</p> <p>C) 市史資料編の発刊及び、古文書収集や整理を精力的に実施したことにより、本市の歴史の継承や史料を保存をすることができた。</p> <p>A) 市史資料編「中世Ⅱ」の5年度発刊に向け、資料収集や調査等を継続的に実施する。</p>  | 文化課          |

| 政策達成度 |   | R2 | R1  |
|-------|---|----|-----|
| 政策の総括 | 武生中央公園水泳場の再整備は県内初のパークPFIを活用するとともに、平成30年度に開催された福井国体・障スポの成功をレガシーとして継承するため、スポーツ教室及びニュースポーツの体験教室等を実施し、市民のスポーツ実施機会の確保及び新たな生涯スポーツの紹介を推進した。                      | 3  | (4) |
|       | ※パークPFI…都市公園における飲食店等の公募対象公園施設の設置と、当施設から生ずる収益を活用して特定公園施設（水泳場）の整備・改修等を一体的に行う者を、公募により選定する制度。特定公園施設の整備費用に対して国の補助を受けることができ、市の財政負担軽減と利便性向上に繋がる。                 |    |     |
| 評価理由  | 生涯スポーツのまちづくりについて、スポーツ施設管理運営事業では、県内初のパークPFIを活用した水泳場の再整備事業が着実に進捗した。また、コロナ禍においてイベントの中止や縮小が余儀なくされたが、9月以降は、新型コロナに対応した各種事業を展開し、生涯スポーツ社会の実現に向け寄与できたことから、評価を3とした。 |    |     |

| 関連する個別計画 | 計画番号 | 計画名称         | 対応する施策 | 担当課   |
|----------|------|--------------|--------|-------|
|          | K16  | 市教育振興ビジョン    | (1)    | 教育振興課 |
|          | K17  | 市教育施設等長寿命化方針 | (1)    | 教育振興課 |
|          | K19  | 市スポーツ推進プラン   | (1)    | スポーツ課 |
|          | K20  | 市スポーツ施設再配置計画 | (1)    | スポーツ課 |

| 施策達成度            |    |               |   | R2    | R1  |
|------------------|----|---------------|---|-------|-----|
| 計画               | 事業 | 取組み           | P) 目的及び取組み概要 D) 実績 C) 分析 A) 改善・方向性  | 担当課   |     |
| (1) 生涯スポーツのまちづくり |    |               |   | (3)   | (4) |
| K19              | 1  | ①生涯スポーツ推進     | <p>P) 市民の豊かなスポーツライフを創造し、明るく豊かで活力ある生涯スポーツ社会の実現を目指すため、国体・障スポにより盛り上がったスポーツへの関心を一過性のものにならないよう、市スポーツ推進プランに基づき、引き続き生涯スポーツのまちづくりを推進する。</p> <p>D) スポーツ施設の利用にあたっては、2年度前半はコロナ禍による制約を課さざるを得なかったが、9月以降は各種事業を推進した。市ミニスポレク祭に126人、市スポーツ教室に3教室22人、地区スポーツ教室に17教室270人が参加した。また、各団体へのニュースポーツ体験指導を30回実施し、780人が参加した。市民体育大会は、夏季競技を全て中止したが、うち4競技は10月以降、代替交流大会を開催した。冬季スキー競技は9地区64人が参加して開催した。</p> <p>C) コロナ禍で各種イベントが中止したため、それに伴い同時開催を予定していた体験教室を開催できなかった。</p> <p>A) コロナ禍が収束するまでは、事業の縮小、延期など柔軟に対応していく。</p> | スポーツ課 |     |
| K20              | 3  | ②スポーツ施設管理運営事業 | <p>P) スポーツ施設の利用状況や利用者の安全を考慮した施設の最適配置を進めるため、市スポーツ施設再配置計画に基づき、市民が利用しやすくスポーツに親しめる環境づくりを目指す。</p> <p>D) パークPFIを活用した武生中央公園水泳場の再整備計画について、民間2事業者から応募があった。選定委員会で審査し、1事業者の公募設置等計画を選定後、設計照査を行い、建設・譲渡契約を締結した。また、武生東運動公園陸上競技場及び庭球場の改修設計を行い、栗田部体育館を廃止し取り壊した。</p> <p>C) 予定どおり進捗した。</p> <p>A) 3年度以降、武生中央公園屋内型温水プールの整備、武生東運動公園陸上競技場及び庭球場を改修する。</p>   | スポーツ課 |     |

<市総合戦略>

| 指標評価 |     |                |  | R2    | R1  |
|------|-----|----------------|--|-------|-----|
| 目標   | 区分  | 指標             | P) 目的及び取組み概要 D) 実績 C) 分析 A) 改善・方向性   | 担当課   |     |
| V    | KPI | ①菊花マラソンの参加申込者数 | <p>P) 市民にとって身近な大会となるよう、ファミリーや個人で気軽に参加できるチャレンジの部を引き続き設けながら参加人数の増加を図る。</p> <p>D) 新型コロナの影響により、参加者及び運営スタッフの安全確保が困難であることや、県内外のほとんどの大会が中止していることを踏まえ、中止とした。</p> <p>A) コロナ禍が拡大している状況では、形を変えた大会や参加要件・人数を制限するなど検討していく。</p> | -     | (△) |
|      |     |                |  | スポーツ課 |     |

| 政策達成度 |  | R2 | R1  |
|-------|--|----|-----|
| 政策の総括 | 南越駅周辺の地権者・住民から構成される南越駅周辺まちづくり協議会を開催し、地域住民と意見交換をしながら、適切な開発を誘導するための地区計画やガイドラインを策定した。また、開発行為等の申請者に対し、事前協議を実施し、適正な誘導を図ったため、秩序ある土地利用の推進を図ることができた。               | 4  | (4) |
|       | 評価理由<br>コロナ禍の中、年度当初は地域住民と意見交換ができない状況が続いたが、Web会議による協議実施などを行いながら開発ルール等を整理し、その後の南越駅周辺まちづくり協議会等にて地域住民等の意見を反映させながら、適切な開発を誘導するための地区計画やガイドラインを策定したことを踏まえ、評価を4とした。 |    |     |

| 関連する個別計画 | 計画番号 | 計画名称         | 対応する施策 | 担当課   |
|----------|------|--------------|--------|-------|
|          | K21  | 市都市計画マスタープラン | (1)    | 都市計画課 |
|          | K22  | 市立地適正化計画     | (1)    | 都市計画課 |

| 施策達成度                  |    |   |  |  | R2       | R1         |
|------------------------|----|---|--|--|----------|------------|
| 計画                     | 事業 | 取組み   | P) 目的及び取組み概要 D) 実績 C) 分析 A) 改善・方向性   |  | 担当課      |            |
| <b>(1) 秩序ある土地利用の推進</b> |    |   |  |  | <b>4</b> | <b>(4)</b> |
| K21                    | 1  | ①まちづくり組織支援  | P) 市と市民等との協働による快適で住みよい街づくりを推進するため、地域街づくり協議会の結成及び地域街づくり計画策定のための技術的な支援等を行う。<br>D) 南越駅周辺の地権者・住民から構成される南越駅周辺まちづくり協議会を7回（役員会3回、全体会4回）開催し、適切な開発を誘導するための地区計画を策定した。<br>C) コロナ禍ではあったが、地域住民のご理解のもと、予定通り南越駅周辺まちづくり協議会を開催した。<br>A) 3年度も引き続き、南越駅周辺まちづくり協議会との連携を図り、南越駅（仮称）周辺の適正な開発を誘導する。   |  | 都市計画課    |            |
| K21<br>K22             | 2  | ②宅地開発規制誘導   | P) 市都市計画マスタープランの土地利用方針達成のため、市住みよい街づくり推進条例に基づき、適切に宅地開発の規制誘導を図るとともに、市立地適正化計画に基づき、都市機能誘導区域への医療、福祉、商業施設などの誘導や、居住誘導区域への緩やかな居住の誘導を図る。<br>D) 開発行為等の申請12件に対し、市住みよい街づくり推進条例に基づく事前協議を実施し、適正な誘導を図った。<br>また、市立地適正化計画の誘導施策に基づき、誘導区域外で一定規模以上の住宅開発や誘導施設の整備を行う場合の届出件数は3件で、同計画のまちづくりの基本目標であるネットワーク型コンパクトシティについて理解を得た。<br>C) 市住みよい街づくり推進条例に基づく事前協議や市立地適正化計画に基づく届出制度により、適正な宅地開発等の規制誘導を図ることができた。<br>A) 市都市計画マスタープランの土地利用方針であるコンパクトで秩序ある土地利用の形成のため、引き続き市住みよい街づくり推進条例に基づく事前協議や市立地適正化計画の誘導施策を展開し、開発者、市民に対し、本市のまちづくりへの理解を得ていく。 |  | 都市計画課    |            |
| K23                    | 3  | ③南越駅（仮称）周辺整備事業（南越駅周辺まちづくりガイドラインの策定）<br><b>&lt;後掲3-2&gt;</b> | P) 南越駅（仮称）周辺については、民間活力等の導入により広域高次都市機能の誘導を図り、本県の魅力を高める拠点として整備するため、南越駅（仮称）周辺の将来の土地利用方針と開発の手順を定める南越駅周辺まちづくりガイドラインの策定を行う。<br>D) 南越駅周辺エリアについて、南越駅周辺まちづくり協議会を7回、南越駅周辺整備開発ルール等検討委員会を6回開催し、土地利用方針を適切な開発の誘導と定め、虫食い開発の防止や営農に配慮したまちづくりを進めるため、まちづくりガイドラインを策定した。<br>C) 2年度の計画どおり、南越駅周辺まちづくり協議会や南越駅周辺整備開発ルール等検討委員会の開催のもと、まちづくりガイドラインを策定した。<br>A) 南越駅（仮称）周辺の土地利用に際しては、まちづくりガイドラインに基づき、適切な開発の誘導を図る。  |  | 都市計画課    |            |

| 政策達成度 |  | R2 | R1  |
|-------|--|----|-----|
| 政策の総括 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・総社通りの建物等の景観整備において、2年度目標値の5件を達成したことや、本庁舎建設基本構想・基本計画に基づき、本庁舎建設推進事業等を進めることができたことにより、中心市街地活性化基本計画推進事業の推進が図られた。</li> <li>・コウノトリPR館がリニューアルオープンし、コウノトリが舞う里づくりの普及啓発と市内外への情報発信など、各事業に着実に取り組むことができた。</li> <li>・南越駅周辺エリアでは、道の駅及び周回道路並びに駅西交通広場の造成工事を実施しているとともに、エリアの土地利用については、適切な開発の誘導を図るために、新駅周辺まちづくりガイドラインを策定した。</li> </ul>   | 4  | (4) |
|       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・総社通りの建物等の景観整備に対して、2年度の目標5件の達成や、本庁舎建設基本構想・基本計画に基づき、遅延等なく計画的に本庁舎建設推進事業を進めることができたことにより、中心市街地活性化基本計画の推進が図られた。</li> <li>・南越駅周辺エリアのまちづくりガイドラインの策定により、今後、元年度に策定したまちづくり計画の「フォレストシティ&amp;越前市版スマートシティ」の実現に向け、適切な開発の誘導を図っていく。以上を踏まえ、評価を4とした。</li> </ul>   |    |     |
| 施策の総括 | (1) <ul style="list-style-type: none"> <li>・総社通りの建物等の景観整備に対して、2年度目標値の5件に対し、5件の助成を行った。また、本庁舎建設基本構想・基本計画に基づき、雨天時でもイベントなどができるように大屋根を設け、庁舎と大屋根、ひろばと一体的な利用ができるように整備した。また、庁舎前ひろばには災害時やイベント時に利用できるように、イベントフック、給排水、電源等のインフラ設備を整備し、3年春のグランドオープンに向け、県のシンボルロード整備事業と一体的に進めることができた。</li> <li>・中心市街地の活性化に取り組み、「市民交流施設の利用者数」「施策によるまちなか開業件数」について目標値を達成した。新庁舎などの主なハード整備に区切りがついたため、3年度は現計画に代わるソフト面に軸足を置いた中心市街地活性化プラン（仮称）の策定を行い、中心市街地の活性化を図っていく。</li> </ul> | 4  | (4) |
|       | (2) <ul style="list-style-type: none"> <li>今立総合支所建設基本構想・基本計画に基づき、旧今立総合支所跡地西側区画に新事業所が営業開始し、あいぱーく今立周辺整備を進めることができた。</li> </ul>  | 4  | (4) |
|       | (3) <ul style="list-style-type: none"> <li>開発行為等の申請12件に対し、市住みよい街づくり推進条例に基づく事前協議を実施し、適正な誘導を図った。また、市立地適正化計画の誘導施策に基づき、誘導区域外で一定規模以上の住宅開発や誘導施設の整備を行う場合の届出件数は3件で、同計画のまちづくりの基本目標であるネットワーク型コンパクトシティについて理解を得た。</li> </ul>   | 3  | (3) |
|       | (4) <ul style="list-style-type: none"> <li>里地里山保全や環境調和型農業の推進など、これまでの取組みが大きく成果を得た。コウノトリPR館のリニューアルや巣立ち記念報告会、コウノトリが舞う里づくり大作戦など自然環境との調和や生きものと共生するまちづくりを推進するため、コウノトリが舞う里づくりの普及啓発と市内外への情報発信など、各事業に着実に取り組むことができた。今後は、巣立ちの実現を新たなスタートとして捉え、全市域への取組みの拡大や新たな主体との連携等に取り組む。</li> </ul>  | 4  | (3) |
|       | (5) <ul style="list-style-type: none"> <li>鉄道建設及び駅舎建築工事と市工事範囲が重複しない箇所において、道の駅及び周回道路並びに駅西交通広場の造成工事を実施した。また、南越駅周辺エリアについて、南越駅周辺まちづくり協議会を7回、南越駅周辺整備開発ルール等検討委員会を6回開催し、土地利用方針を適切な開発の誘導と定め、虫食い開発の防止や営農に配慮したまちづくりを進めるため、まちづくりガイドラインを策定した。</li> </ul>   | 4  | (4) |

| 関連する個別計画 | 計画番号              | 計画名称              | 対応する施策  | 担当課      |
|----------|-------------------|-------------------|---------|----------|
|          | K21               | 市都市計画マスタープラン      | (1)～(5) | 都市計画課    |
|          | K22               | 市立地適正化計画          | (1)～(5) | 都市計画課    |
|          | K27               | 市景観計画             | (1)～(5) | 都市計画課    |
|          | K23               | 第3期市中心市街地活性化基本計画  | (1)     | にぎわいづくり課 |
|          | K24               | 本庁舎建設基本構想・基本計画    | (1)     | 総合交通政策課  |
|          | K25               | 今立総合支所建設基本構想・基本計画 | (2)     | 総合交通政策課  |
|          | K4                | 市食と農の創造ビジョン       | (4)     | 農政課      |
|          | K5                | 市鳥獣被害防止計画         | (4)     | 農林整備課    |
|          | K26               | 南越駅周辺まちづくり計画      | (5)     | 都市計画課    |
| K36      | 市北陸新幹線南越駅周辺整備基本計画 | (5)               | 総合交通政策課 |          |
| K3       | 市観光振興プラン          | (5)               | 観光交流推進課 |          |

| 施策達成度                   |    |                      |  | R2                | R1         |
|-------------------------|----|----------------------|--|-------------------|------------|
| 計画                      | 事業 | 取組み                  | P) 目的及び取組み概要 D)実績 C)分析 A)改善・方向性  | 担当課               |            |
| <b>(1) 魅力ある中心市街地の形成</b> |    |                      |  | <b>4</b>          | <b>(4)</b> |
| K23                     | 1  | ①中心市街地活性化基本計画推進事業    | <p>P) 市中心市街地活性化基本計画の「まちの顔づくり」「暮らしの再生」「賑わいの再生」の3つテーマのもと、中心市街地の居住促進、にぎわい創出、商業振興に取り組む。</p> <p>D) ①新型コロナウイルス感染拡大に伴い、中止となったイベントが多かったが、屋外開催への方向転換や屋上ラウンジでのビアガーデンの開催等新たな試みを実施し、賑わい創出に取り組んだ。<br/>②総社通りまちづくり協議会が定める総社通りまちづくり計画書に基づく建築物等の景観整備に対して、5件の助成を行い、景観整備を推進した。<br/>対象建物件数：51件 既改修等件数：39件 76.4% 残り12件</p> <p>C) ①市中心市街地活性化基本計画に掲げる4つの数値目標のうち、「市民交流施設の利用者数」「施策によるまちなか開業件数」については達成した。「施策による移住者数」「活性化に寄与する市民活動の回数」については、新型コロナウイルス感染拡大の影響等により共同住宅の新規整備などが伸び悩んだほか、活動自粛等により、達成できなかった。<br/>②総社通りまちづくり協議会と連携した取組みの結果、2年度目標の5件を達成することができた。</p> <p>A) ①3年度は、新庁舎などの主なハード整備に区切りがついたため、現計画（平成28年12月～4年3月）に代わるソフト面に軸足を置いた中心市街地活性化プラン（仮称）の策定を行う。<br/>②景観整備は3年度で最終年度となるため、引き続き総社通りまちづくり協議会と連携して、未改修者に対し個別訪問し、総社通りの景観整備への働きかけを行う。</p> | にぎわいづくり課<br>都市計画課 |            |
|                         |    | 総合戦略                 |  |                   |            |
| K24                     | 3  | ②本庁舎建設推進事業           | <p>P) 「まちの活性化とまち空間の再生の大きな契機とする」という基本理念を目的に、コンパクトで持続的に発展するまちづくりを見据えた庁舎整備に取り組む。</p> <p>D) 2年1月6日に本庁舎の供用を開始した。また、3年春のグランドオープンに向け、雨天時でもイベントなどができるように大屋根、庁舎前ひろばを整備した。</p> <p>C) 本庁舎建設基本構想・基本計画に基づき、遅延等もなく計画的に本庁舎建設推進事業を進めることができた。</p>   | 建築住宅課             |            |
| <b>(2) 複合施設周辺</b>       |    |                      |  | <b>4</b>          | <b>(4)</b> |
| K25                     | 5  | ①複合施設建設推進事業          | <p>P) 「まちの活性化とまち空間の再生の大きな契機とする」という基本理念を目的に、あいばーく今立周辺整備を進める。</p> <p>D) 11月16日に旧今立総合支所跡地西側区画にJA今立支店・今立ふれあいセンターが営業開始した。</p> <p>C) あいばーく今立支周辺のもう一つのまちの顔として、地域振興、地域住民の利便性の向上を図ることができた。</p> <p>A) 旧今立総合支所跡地東側区画に、5月頃福井銀行今立支店の新店舗が営業開始予定であり、あいばーく今立周辺のさらなる賑わいの創出を図る。</p>  | 地域振興課             |            |
| <b>(3) 質の高い一般市街地の形成</b> |    |                      |  | <b>3</b>          | <b>(3)</b> |
| K21<br>K22              |    | ①宅地開発規制誘導<br>＜再掲3-1＞ | <p>P) 市都市計画マスタープランの土地利用方針達成のため、市住みよい街づくり推進条例に基づき、適切に宅地開発の規制誘導を図るとともに、市立地適正化計画に基づき、都市機能誘導区域への医療、福祉、商業施設などの誘導や、居住誘導区域への緩やかな居住の誘導を図る。</p> <p>D) 開発行為等の申請12件に対し、市住みよい街づくり推進条例に基づく事前協議を実施し、適切に誘導を図った。<br/>また、市立地適正化計画の誘導施策に基づき、誘導区域外で一定規模以上の住宅開発や誘導施設の整備を行う場合の届出件数は3件で、届出者に、同計画のまちづくりの基本目標であるネットワーク型コンパクトシティについて理解を得た。</p> <p>C) 市住みよい街づくり推進条例に基づく事前協議や立地適正化計画に基づく届出制度により、適正な宅地開発等の規制誘導を図ることができた。</p> <p>A) 市都市計画マスタープランの土地利用方針であるコンパクトで秩序ある土地利用の形成のため、引き続き市住みよい街づくり推進条例に基づく事前協議や市立地適正化計画の誘導施策を展開し、開発者、市民に対し、本市のまちづくりへの理解を得ていく。</p>   | 都市計画課             |            |



| (4) 自然と調和した田園集落地域の形成 |   |                          | 4  | (3)   |
|----------------------|---|--------------------------|--|-------|
| K4                   | 7 | ①水田魚道の整備                 | <p>P) コウノトリの餌となる水生生物の生息環境を保全するため、水路と水田を繋ぐ水田魚道及び水田の一画を常時湛水化する水田退避溝、不耕作水田においてビオトープを整備する。</p> <p>D) 水田魚道を堀町と小野町に2基設置した。また、休耕田ビオトープを堀町、黒川町、安養寺町に合計4箇所(0.43ha)整備し、多様な生物が生息できる環境を創出した。</p> <p>C) これらの環境整備とともに環境調和型農業の推進により、野外コウノトリの飛来が11年間継続している。元年に続き2年連続ひなが誕生し、2年6月から7月にかけてひなの巣立ちが実現した。</p> <p>A) 水田魚道、水田退避溝、休耕田ビオトープについては、市の西部地域(白山、坂口地区)が中心であるため、自治振興会等や地域活動団体等との連携を密にしながら、取組みを全市に水平展開していく方策を図る。</p>   | 農政課   |
| K4                   | 7 | ②外来生物駆除活動及び防除活動の実施       | <p>P) 希少野生動植物の生息する豊かな里地里山を保全再生するため、その脅威となる特定外来生物生息域拡大の防止と、絶滅が危惧される希少野生動植物を保全していくための研修会等の保全活動を実施する。</p> <p>D) 特定外来生物オオフサモのモニタリングと駆除・防除活動を実施した。また、地域活動団体「水辺と生き物を守る農家と市民の会」と連携し、希少野生生物保全研修会を開催した。</p> <p>C) これらの駆除・防除活動の実施や、希少野生生物の保全研修会を通じて、地域住民に対する生育場所の保全方法の指導や周知を行うことにより、保全方法の確立と地域住民による保護活動の展開に繋げることができた。</p> <p>A) 環境省の交付金事業が2年度をもって終了することに伴い、事業内容の見直しを行うため、希少野生生物委託調査事業など一部の事業については、縮小せざるを得ないが、希少野生生物保全研修会等の開催などは継続的に実施するとともに、市広報紙や市ホームページへの掲載による普及啓発を行い、地元企業や地域活動団体、学生など多様な主体との連携を図る。</p>   | 農政課   |
| K4                   | 7 | ③コウノトリPR館の充実やイベントの実施     | <p>P) 自然環境との調和や生きものと共生するまちづくりを推進するため、コウノトリが舞う里づくり大作戦のほか、コウノトリPR館をはじめとする市内各所での展示を通じて、コウノトリの生態やコウノトリが舞う里づくりの取組みについて普及啓発を図る。</p> <p>D) 5月にはコウノトリPR館がリニューアルオープンし、コウノトリの剥製やデジタルサイネージによる映像コンテンツ、展示パネルの一新など、コウノトリの生態や歴史、コウノトリが舞う里づくりや地域住民との関わりについて、より詳しく分かりやすい内容でPRを図るとともに、コウノトリが舞う里づくりを紹介するパンフレットを2種作成した。また、野外コウノトリの巣立ち実現をうけ、地域活動団体や関係機関等との「巣立ち記念報告会」やコウノトリが舞う里づくり大作戦において、先進地市長との「自治体かいぎ」や地域活動団体による取組み発表をWeb会議にて実施した。</p> <p>C) 本市で初となるひなの巣立ち実現を通じて、市が長年、地域とともに取り組んできた里地里山保全や環境に優しい農業の取組みについての報告や情報発信を行い、市が推進するコウノトリが舞う里づくりや地域活動団体の取組みについて、市内外へのPRに繋げることができた。</p> <p>A) 3年度以降も野外コウノトリの定着を目指し、全国の自治体との情報共有や連携を図りながらさらなる取組みを活性化させ、地域で活躍する多様な主体への浸透を図る。</p> | 農政課   |
| K4                   | 9 | ④多面的機能支払交付金事業<br>〈再掲1-4〉 | <p>P) 農地や農業施設等の保全活動を行う多面的機能支払交付金事業に取り組む人材の確保や事務処理等の負担軽減、効率的な活動の展開などを図るため、広域化した活動組織がより効果的に機能するよう運営を支援する。</p> <p>D) 各集落の窓口や活動の支援者として広域組織の事務局が迅速な対応や円滑な運営、活発に事業が推進されるよう、コロナ禍による制限がありながらも情報共有や日頃から密に連絡を取り合うなど、広域組織の事務局との連携体制の強化を図った。</p> <p>C) 毎年、農地転用による一定程度の対象農用地の減少は見られるものの、国の制度の拡充により新たな対象農用地の組み入れが可能となったことから、取組み面積の増加や積極的な集落への活動支援などの効果が表れた。</p> <p>A) 対象農用地の増加のため、広域組織の事務局とともに各集落にこれまで以上に働きかけを行い、未取組集落の参入を図っていく。</p>   | 農林整備課 |

| (5)南越駅（仮称）周辺地域 |    |                                     | 4  | (4)   |
|----------------|----|-------------------------------------|--|-------|
| K26            | 11 | ③南越駅（仮称）周辺整備事業（南越駅周辺まちづくりガイドラインの策定） | <p>P) 南越駅（仮称）周辺については、民間活力等の導入により広域高次都市機能の誘導を図り、本県の魅力を高める拠点として整備するため、南越駅（仮称）周辺の将来の土地利用方針と開発の手順を定める南越駅周辺まちづくりガイドラインの策定を行う。</p> <p>D) 南越駅周辺エリアについて、南越駅周辺まちづくり協議会を7回、南越駅周辺整備開発ルール等検討委員会を6回開催し、土地利用方針を適切な開発の誘導と定め、虫食い開発の防止や営農に配慮したまちづくりを進めるため、まちづくりガイドラインを策定した。</p> <p>C) 2年度の計画どおり、南越駅周辺まちづくり協議会や南越駅周辺整備開発ルール等検討委員会の開催のもと、まちづくりガイドラインを策定した。</p> <p>A) 南越駅（仮称）周辺の土地利用に際しては、まちづくりガイドラインに基づき、適切な開発の誘導を図る。</p> | 都市計画課 |

<市総合戦略>

| 指標評価 |     |  |  | R2  | R1  |
|------|-----|--|--|-----|-----|
| 目標   | 区分  | 指標   | P)目的及び取組み概要 D)実績 C)分析 A)改善・方向性   | 担当課 |     |
| V    | KPI | ①市民プラザたけふの利用者数（市民交流センター、てんぐちゃん広場、福祉健康センター） | <p>P) 中心市街地における地域福祉、市民活動等の拠点となる市民プラザたけふの利用者を増やし、市民福祉の向上とまちなかの賑わい創出に繋げる。</p> <p>D) 施設利用者の目標値531,000人に対し、実績は364,941人（目標値の68.7%）となった。</p> <p>C) 利用者数が目標未達となったのは、コロナ禍において、開館時間の短縮、貸館の利用人数制限等、施設の利用制限を設けたことによるものと考えられる。</p> <p>A) 3年度も、引き続き感染対策を徹底するとともに、新型コロナの感染状況を鑑みながら施設の利用制限の緩和を検討していく。</p> | ×   | (◎) |
| V    | KPI | ②まちなかでの市民活動の回数                             | <p>P) 市中心市街地活性化基本計画のテーマのひとつである「にぎわいの再生」に取り組み、中心市街地での市民活動回数104回/年を目指す。</p> <p>D) 市民活動等の実施回数は、目標未達であった。（元年度実績106回、2年度実績83回）<br/>※市中心市街地活性化基本計画での目標値：88回</p> <p>C) 実施回数の減少は、新型コロナの影響による。</p> <p>A) 3年度は、4月に完成する庁舎前ひろばを市民活動等の場で活用し、中心市街地のにぎわい創出を図っていく。</p>                                     | ×   | (◎) |
| V    | KPI | ③南越駅（仮称）周辺の整備進捗率（事業費ベース）                   | <p>P) 市北陸新幹線南越駅周辺整備計画に基づき、4年度末完成に向け南越駅（仮称）周辺整備に取り組む。</p> <p>D) 各施設の整備が順調に進むよう、道の駅及び周回道路並びに駅西交通広場の造成工事を実施した。</p> <p>C) 隣接して工事が進められている鉄道・運輸機構と工程を調整し、造成工事を実施した。</p> <p>A) 3年度から、市施工箇所の工事が本格化するため、関係機関との調整を図り、工事の進捗を上げる。</p>  | △   | (-) |
| V    | KPI | ④南越駅（仮称）開業時に基本的機能を満たす民間事業者事業化決定件数(累計)      | <p>P) 先行整備ゾーンについて、新幹線開業時に必要とする機能の立地が間に合うよう企業誘致を進める。</p> <p>D) コロナ禍の影響はあったものの、ホテル、レンタカー事業者等への誘致活動を継続して行った。</p> <p>C) 進出意向を示す事業者が複数あるものの、新幹線開業が1年遅れた影響により、事業化決定には至っていない。</p> <p>A) 引き続き新幹線開業時に基本的機能を満たす民間事業者の進出に向けて、誘致活動を継続する。</p>   | ○   | (-) |

| 政策達成度 |   | R2 | R1  |
|-------|---|----|-----|
| 政策の総括 | <ul style="list-style-type: none"> <li>市景観計画、市景観条例に基づき、2年度の建築の届出を57件受け付け、景観形成基準等の遵守について指導した。また、街並み景観整備事業で5件、伝統的民家普及促進事業で1件の修景整備補助を行い、良好な景観の形成を図った。</li> <li>市総合戦略に基づく定住化施策として実施している新住宅取得推進事業にて、制度拡充及び周知の強化を実施したことにより、住宅を取得する件数が131件と大幅に増加し、市内定住に大きく寄与した。</li> </ul> | 4  | (3) |
|       | <ul style="list-style-type: none"> <li>市景観計画、市景観条例に基づき、2年度の建築の届出を57件受け付け、景観形成基準等の遵守について指導した。また、街並み景観整備事業で5件、伝統的民家普及促進事業で1件の修景整備補助を行い、良好な景観の形成を図った。</li> <li>市総合戦略に基づく定住化施策として実施している新住宅取得推進事業にて、住宅を取得する件数が131件と大幅に増加し、市内定住に大きく寄与したため、評価を4とした。</li> </ul>             |    |     |
| 施策の総括 | (1) 市景観計画、市景観条例に基づき、2年度の建築の届出等を57件受け付け、景観形成基準等の遵守について指導するとともに、街並み景観整備事業で5件、伝統的民家普及促進事業で1件の修景整備補助を行い、良好な景観の形成を図った。   | 3  | (3) |
|       | (2) 武生中央公園・日野川河川緑地は、自主事業提案型の指定管理、その他の都市公園は、包括管理業務委託により、適切な維持管理を行うとともに、自治連合会の承認のもと、指定管理者と各地区や町内に愛着を持てる身近な都市公園維持について協力（協定締結）を働き掛け、2年度の目標数3箇所に対し、10箇所の協定を締結し、住民主体の公園・緑地の維持管理を図った。  | 4  | (4) |
|       | (3) 市総合戦略に基づく定住化施策として、新住宅取得推進事業にて住宅を取得する件数が131件と大幅に増加した。<br>また、市営住宅長寿命化計画に基づき、市営住宅延べ24棟の長寿命化を図った。<br>しかし、木造住宅耐震診断促進事業においては、新型コロナの影響もあり18件と、元年度より減少した。   | 4  | (3) |
|       | (4) 老朽管更新、施設整備事業を予定よりさらに前倒して実施したため、水道事業の健全経営と安全で安心な水道水の安定供給を進めることができた。  | 4  | (3) |
|       | (5) 公共下水道区域での計画的な整備推進及び地域ぐるみでの合併処理浄化槽の普及促進への取組みを行ったが、合併処理浄化槽の設置数が伸びず汚水処理人口普及率は94.0%に留まった。また、地域ぐるみでの公共下水道普及や大口需要家等に対する接続促進への取組みにより、水洗化率の目標値87.8%を達成した。今立南部水地区の浸水対策については、今立1号雨水幹線排水路全区間の整備を完了した。  | 3  | (3) |

| 関連する個別計画 | 計画番号         | 計画名称  | 対応する施策 | 担当課   |
|----------|--------------|-------|--------|-------|
|          | K27          | 市景観計画 | (1)    | 都市計画課 |
| K28      | 市緑の基本計画      | (2)   | 都市計画課  |       |
| K29      | 市公園施設長寿命化計画  | (2)   | 都市計画課  |       |
| K30      | 市市営住宅長寿命化計画  | (3)   | 建築住宅課  |       |
| K31      | 市建築物耐震改修促進計画 | (3)   | 建築住宅課  |       |
| K32      | 市市有建築物耐震化計画  | (3)   | 建築住宅課  |       |
| K33      | 市水道ビジョン      | (4)   | 水道課    |       |
| K34      | 市下水道整備基本構想   | (5)   | 下水道課   |       |
| K35      | 市下水道事業経営戦略   | (5)   | 下水道課   |       |

| 施策達成度          |         | R2          | R1   |       |
|----------------|---------|-------------|--|-------|
| 計画             | 事業      | 取組み         | P)目的及び取組み概要 D)実績 C)分析 A)改善・方向性   | 担当課   |
| (1) 良好な都市景観の形成 |         | 3           | (3)  | 都市計画課 |
| K27            | 1, 2, 3 | ①景観まちづくりの推進 | <p>P) 良好な景観の形成を図るため、市景観計画、市景観条例に基づき景観形成基準等を遵守するよう適切な規制誘導を行う。また、個性的でうるおいのある景観づくりを推進するため、街並み景観整備事業等により、景観を保全する。</p> <p>D) 市景観計画、市景観条例に基づき、2年度の建築の届出等を57件受け付け、景観形成基準等の遵守について指導するとともに、街並み景観整備事業で5件、伝統的民家普及促進事業で1件の修景整備補助を行い、良好な景観の形成を図った。</p> <p>C) 良好な景観形成を図ることができたのは、景観形成基準等の遵守についての指導や集計整備補助によるものと考えられる。</p> <p>A) 引き続き景観形成基準等の遵守について指導していくとともに、修景整備補助を行い、良好な景観形成を図る。</p> | 都市計画課 |

| (2)公園・緑地の整備と維持管理 |                 |  | 4 | (4)   |
|------------------|-----------------|--|---|-------|
| K28              | ①公園・緑地の維持管理     | <p>P) 都市公園（街区公園76箇所、近隣公園以上18箇所）の維持管理については、市と地域住民が連携し、良好な維持管理を推進する。</p> <p>D) 都市公園の維持管理について、武生中央公園・日野川河川緑地は、自主事業提案型の指定管理者「越前パークマネジメント共同事業体」、その他の都市公園は、包括管理業務委託した「たけふ未来有限責任事業組合」が適切な維持管理を図った。また、自治連合会の承認のもと、「たけふ未来有限責任事業組合」とともに、各地区や町内に愛着を持てる身近な都市公園維持について協力（協定締結）を働き掛け、住民主体の管理運営の推進を図った。<br/>協定締結公園 2年度：10箇所、合計40箇所</p> <p>C) 協定締結の目標3箇所に対し、10箇所の協定締結が図られたことは、自治連合会の協力と各地区への説明を行ったからと考える。</p> <p>A) 引き続き地域が愛着をもって公園利用ができるよう維持管理協定を結ぶため、包括管理業務委託をしているたけふ未来有限責任事業組合と連携して、働きかけを行う。</p> |   | 都市計画課 |
| (3)良質な住宅の供給      |                 |  | 4 | (3)   |
| K30              | 5 ①市営住宅改善事業     | <p>P) 既設市営住宅の質的向上を目的に、市営住宅長寿命化計画に基づき、屋上防水改修等の改善工事に取り組む。</p> <p>D) 市営住宅長寿命化計画に基づき、7団地（延べ24棟）を実施した。</p> <p>C) 目標どおり全ての改善工事を実施する事ができたのは、年度当初に適切な発注スケジュールを計画した結果と考える。</p> <p>A) 3年度以降も引き続き、適切な発注スケジュールのもと、市営住宅長寿命化計画に基づき改善工事に取り組む。</p>   |   | 建築住宅課 |
|                  | 6 ②各種住宅支援事業     | <p>P) 市総合戦略等に基づく定住化施策として、市内への転入やまちなか居住の推進、転出防止を目的に、工務店や不動産事業者等と連携しながら、住宅の取得支援や空き家などの既存ストック活用支援等の各種住宅施策等に取り組む。</p> <p>D) 新婚の加算など制度拡充を行うとともに、3月下旬から工務店等へ制度周知等を行ったため、新住宅取得推進事業の申請件数が例年より大きく上回った。</p> <p>C) 新住宅取得推進事業の申請が大きく伸びたのは、新婚世帯への働きかけが十分にできたことや早期周知等の成果と考える。</p> <p>A) 2年度の早期周知等が効果的であったため、3年度についても引き続き早期周知等を行い、効果的な制度浸透を図る。</p>  |   | 建築住宅課 |
| K31              | 8 ③木造住宅耐震診断促進事業 | <p>P) 木造住宅の耐震化促進を目的に、戸別訪問や市政出前講座の開催等の周知活動を行い、住宅所有者に対して耐震診断士派遣の補助支援に取り組む。</p> <p>D) 新型コロナ対策として、戸別訪問についてはポスティングを実施し、2年度実績は18件であった。</p> <p>C) 目標としていた20件に対し18件に留まったのは、コロナ禍のもと、直接住民へ耐震化の重要性を説明する機会が少なかったためと考える。</p> <p>A) 3年度以降も引き続き、市政出前講座や戸別訪問等を行い、直接住民へ耐震化の重要性を説明する機会を増やし、耐震診断の向上に取り組む。</p>   |   | 建築住宅課 |
| (4)上水道の整備        |                 |  | 4 | (3)   |
| K33              | 10 ①拡張事業        | <p>P) 第5次拡張事業では、湧水を水源としている白山地区において、安定した上水道水の供給を行うため、白山配水池及び白山浄水場までの管路布設工事等に取り組む。</p> <p>D) 送水ポンプ場の詳細設計並びに送水管路の詳細設計業務に取り組んだ。</p> <p>C) 計画していた事業について予定どおり取り組むことができた。</p> <p>A) 3年度は、送水ポンプ場建設用地（広瀬町、丸岡町）の買収を行う。</p>   |   | 水道課   |
| K33              | 11 ②老朽管更新事業     | <p>P) 市水道施設更新計画に基づき、管種の実用耐用年数により、過去に漏水が多い路線を優先し効率的な老朽管更新整備に取り組む。</p> <p>D) 広瀬町外10箇所において老朽管更新工事（L=4, 380m）に取り組んだ。さらに、施設更新の前倒しとして12月補正予算に計上し、高木町外2箇所の老朽管更新工事（L=560m）に取り組んだ。</p> <p>C) 計画していた事業について予定以上に取り組むことができた。</p> <p>A) 市水道施設更新計画に基づき、3年度は広瀬町外の老朽管更新工事に取り組む。</p>  |   | 水道課   |

|                   |    |                   |  |      |          |            |
|-------------------|----|-------------------|--|------|----------|------------|
| K33               | 11 | ③施設整備事業           | P) 市水道施設更新計画に基づき、機械・電気設備の実用耐用年数により、ポンプ場及び配水池並びに浄水場の老朽化した機械・電気設備等の更新に取り組む。  | 水道課  |          |            |
|                   |    |                   | D) 村国浄水場外7箇所の施設整備事業に取り組んだ。さらに、施設更新の前倒しとして12月補正予算に計上し、荒谷ポンプ場外1箇所の施設更新工事に取り組んだ。  |      |          |            |
|                   |    |                   | C) 計画していた事業について予定以上に取り組むことができた。  |      |          |            |
|                   |    |                   | A) 市水道施設更新計画に基づき、3年度は村国浄水場の集中監視設備・受変電設備更新委託(3～7年度継続費)、文室町外のポンプ場電気設備更新工事に取り組む。  |      |          |            |
| <b>(5) 下水道の整備</b> |    |                   |  |      | <b>3</b> | <b>(3)</b> |
| K34               | 12 | ①下水道整備事業          | P) 5年度末の公共下水道整備概成と汚水処理人口普及率の目標達成に向け、公共下水道区域においては、東部処理区を中心に計画的に整備を進め、合併処理浄化槽区域においては、地域ぐるみでの切替えへの取組みを町内に働きかけることにより、普及促進を図る。                          | 下水道課 |          |            |
|                   |    |                   | D) 東部処理区における公共下水道整備は、矢放町等で整備を進めた。また、合併処理浄化槽の普及については、地域ぐるみでの取組み町内が7町増加し、全体で16町において普及促進を図ったが、設置数としては48基に留まったことにより、汚水処理人口普及率は、目標値の95.9%を下回る94.0%であった。 |      |          |            |
|                   |    |                   | C) 合併処理浄化槽については、地域ぐるみでの切替えへの取組み町内を増加させることによる普及促進を図ってきたが、設置数は伸びず、汚水処理人口普及率は未達となった。これは、高齢者世帯など切替え困難世帯での設置が進まなかったことが主な要因と考える。                         |      |          |            |
|                   |    |                   | A) 公共下水道整備概成に向け引き続き計画的に整備を進めるとともに、合併処理浄化槽については、市浄化槽維持管理協会・地域と連携し、戸別訪問等による切替勧奨に取り組む。5年度末の汚水処理人口普及率の目標達成に向け普及促進を図る。                                  |      |          |            |
| K35               | 13 | ②経営基盤の強化(水洗化促進事業) | P) 2年度より下水道事業の公営企業会計として経営状況を的確に把握し、中長期的な視野に基づく計画的な経営に取り組んでいく。また、収益の確保に向け、大口需要家や集合住宅オーナーへの戸別訪問による接続勧奨に取り組む。水洗化率向上を図る。                               | 下水道課 |          |            |
|                   |    |                   | D) 地域ぐるみでの公共下水道普及に取り組む町内が10町増加し、全体で82町となった。また、大口需要家や集合住宅オーナーへの戸別訪問等の切替勧奨に取り組んだこともあり、2年度の水洗化率目標値である87.8%を達成した。                                      |      |          |            |
|                   |    |                   | C) 様々な取組みの結果、令和2年度の水洗化率の目標値を達成した。  |      |          |            |
|                   |    |                   | A) 経営状況の把握と計画的な経営に取り組むとともに、接続勧奨の継続による水洗化率向上に取り組む。  |      |          |            |
| K34               | 15 | ③雨水対策事業           | P) 越前市東部集中豪雨で被害を受けた今立南部地区の浸水被害の軽減のため、引き続き今立1号雨水幹線排水路の整備を行う。  | 下水道課 |          |            |
|                   |    |                   | D) 今立1号雨水幹線排水路全区間の整備が完了し、今立南部地区の浸水被害の軽減が図られ、住民生活の安全性が向上した。   |      |          |            |
|                   |    |                   | C) 全区間での工事が完了したことで、浸水軽減が図られ安全性が向上した。   |      |          |            |
|                   |    |                   | A) 今後、各地区からの要望や雨天時の現場パトロールにより、被害状況を蓄積しながら、計画的な整備を行う。   |      |          |            |

<市総合戦略>

| 指標評価 |     |                |   | R2  | R1  |          |
|------|-----|----------------|---|-----|-----|----------|
| 目標   | 区分  | 指標             | P) 目的及び取組み概要 D) 実績 C) 分析 A) 改善・方向性  | 担当課 |     |          |
| IV   | KPI | ①武生中央公園利用者数    | P) 適正な施設管理のもと、たけふ菊人形などのイベント事業により武生中央公園のにぎわいの創出を図る。  | ×   | (◎) |          |
|      |     |                | D) 新型コロナウイルスの影響により、遊具の閉鎖やイベントの中止・縮小を実施した(2年の公園利用者数101万人)。   |     |     | にぎわいづくり課 |
|      |     |                | C) 利用者数の減少は、新型コロナウイルスの影響による。  |     |     |          |
|      |     |                | A) コロナ禍において、国・県の動向を注視し、適切な公園管理と「新しい生活様式」でのイベントにより武生中央公園のにぎわい創出を図る。  |     |     |          |
| II   | KPI | ②新住宅取得推進事業補助件数 | P) 市総合戦略等に基づく定住化施策として、市内への転入やまちなか居住の推進、転出防止を目的に、コンパクトシティの形成及び市内定住を促進するため、居住誘導区域内での住宅取得の補助支援に取り組む。                   | ◎   | (ー) |          |
|      |     |                | D) 新婚の加算など制度拡充を行うとともに、3月下旬から市内外の工務店や大手企業、金融機関等に対し訪問説明やチラシ・資料の郵送等を行い、制度の周知を図った。2年度の実績は目標値70件に対し、131件であり、大幅に申請件数が伸びた。 |     |     | 建築住宅課    |

|     |     |                        |   |       |     |
|-----|-----|------------------------|---|-------|-----|
|     |     |                        | <p>C) 申請件数が大幅に伸びたのは、新婚世帯への働きかけが十分にできたことや早期周知等の成果と考える。</p> <p>A) 2年度の早期周知等が効果的であったため、3年度についても引き続き早期周知等を行い、効果的な制度浸透を図る。</p>   |       |     |
| II  | KPI | ③新住宅取得推進事業のうち外国人への補助件数 | <p>P) 市総合戦略等に基づく定住化施策として、市内への転入やまちなか居住の推進、転出防止を目的に、外国人市民の市内定住を促進するため、外国人市民の居住誘導区域内での住宅取得の補助支援に取り組む。</p> <p>D) 翻訳した補助制度のチラシを窓口で配布したほか、外国人市民を多く雇用している市内企業や外国人市民向け小売店を訪問し、制度の周知への協力を要請した。2年度の実績は目標値5件に対し、7件であった。</p> <p>C) 一定程度の外国人市民の制度利用があったことから、翻訳した補助制度チラシの配布などの周知活動により外国人市民への制度周知が進んできている。</p> <p>A) 3年度についても外国人市民の市内定住が進むよう、翻訳した補助制度のチラシの配布等、外国人市民にも対応した制度周知を行う。</p> | ◎     | (-) |
|     |     |                        |   | 建築住宅課 |     |
| II  | KPI | ④多世代同居・近居住まい推進事業補助件数   | <p>P) 既存住宅の多世帯同居及び近居の推進を図り、コンパクトシティの形成及び市内定住を促進することを目的に、多世帯同居・近居の補助支援に取り組む。</p> <p>D) 市内外の工務店や大手企業、金融機関等に対し、訪問説明や資料の郵送等を行い、制度の周知を図った。2年度の実績は目標値15件に対し、19件であった。</p> <p>C) 目標値を大きく上回る実績となったのは、継続した周知活動により制度の定着が図られてきたことによるものとする。</p> <p>A) 工務店や企業等と連携した周知が上手くいっているため、3年度も工務店等との連携を強化しながら制度周知を図る。</p>  | ◎     | (-) |
|     |     |                        |   | 建築住宅課 |     |
| II  | KPI | ⑤空き家リフォーム件数            | <p>P) 既存空き家等の質を向上させることにより、良質な住宅の供給の促進を図り、市内定住を促進することを目的に、空き家リフォームの補助支援に取り組む。</p> <p>D) 市内外の工務店や大手企業、金融機関等に対し、訪問説明や資料の郵送等を行い、制度の周知を図った。2年度の実績は目標値3件に対し、5件であった。</p> <p>C) 目標値を上回る実績となったのは、継続した周知活動により制度の定着が図られてきたことによるものとする。</p> <p>A) 工務店や企業等と連携した周知が上手くいっているため、3年度も工務店等との連携を強化しながら制度周知を図る。</p>  | ◎     | (◎) |
|     |     |                        |   | 建築住宅課 |     |
| III | KPI | ⑥新婚夫婦家賃補助での市外からの転入者数   | <p>P) 新婚夫婦の市内居住の誘導を図り、コンパクトシティの形成及び市内定住を促進することを目的に、新婚夫婦の家賃補助支援に取り組む。</p> <p>D) 市内外の不動産事業者や大手企業等に対し、訪問やチラシ等資料の郵送により制度の周知を行い、2年度の実績は目標値80人に対し、93人であった。</p> <p>C) 当初、コロナ禍での結婚延期等による件数減も懸念されたが、不動産事業者や企業と連携した制度周知により、一定程度の実績が確保できた。</p> <p>A) 国県の新婚世帯への支援拡充に伴い、新制度を立ち上げ、そちらへ移行し、新婚世帯の市内居住の支援を図る。</p>  | ○     | (×) |
|     |     |                        |   | 建築住宅課 |     |
| I   | KPI | ⑦共同住宅整備戸数              | <p>P) 市内企業の働き手の住まいの確保、市内への転入、転出防止を目的に、共同住宅を整備し、職住近接支援に取り組む。</p> <p>D) 工務店や不動産事業者、市内企業等に対し補助制度や住まい情報バンク（おうちナビ）の周知を行い、2年度の実績は目標値110戸に対し、129戸であった。</p> <p>C) コロナ禍の影響により上半期の建設件数は伸び悩んだが、最終的に目標値を達成できたのは、市内の共同住宅需要の高まりの影響が出ていると考える。</p> <p>A) 市内の共同住宅に不足傾向が出ており、今後見込まれる需要拡大に伴い不足がより深刻になる可能性が高いことから、新制度の立上げ等により、3年度は共同住宅の建設促進の取組み強化を図る。</p>                                   | ○     | (○) |
|     |     |                        |   | 建築住宅課 |     |
| I   | KPI | ⑧従業員用住宅整備戸数            | <p>P) 市内企業の働き手の確保、市内への転入、転出防止を目的に、市内企業等と連携した職住近接支援に取り組む。</p> <p>D) 市内企業や工務店、不動産事業者等に対して不動産情報や補助制度情報の発信を行い、2年度の実績は目標値30戸に対し、14戸であった。</p> <p>C) 2年度は目標値が未達となったが、企業側の建設計画が明確になり3年度にずれ込んだためであり、新たな建設計画も見込まれるため、施策としては順調と考える。</p> <p>A) 企業の動向を随時、産業環境部と連携しながら把握し、制度周知を行う。</p>  | ×     | (△) |
|     |     |                        |   | 建築住宅課 |     |

|   |     |                              |   |   |     |       |
|---|-----|------------------------------|---|---|-----|-------|
| V | KPI | ⑨市住まい情報バンク「越前市おうちナビ」の空き家登録件数 | P) 空き家等の有効活用を通しての定住促進を目的に、「越前市おうちナビ」による空き家の情報発信等に取り組む。                    | ◎ | (一) |       |
|   |     |                              | D) 市内外の不動産事業者に対し訪問説明や資料の郵送等により制度周知を行い、2年度の実績は目標値6件に対し、53件であった。            |   |     | 建築住宅課 |
|   |     |                              | C) 空き家登録件数が目標値を大きく上回り、県内でもトップクラスとなっているのは、空き家を積極的に取り扱う不動産事業者との連携の効果と考えられる。 |   |     |       |
|   |     |                              | A) 「越前市おうちナビ」の利用がさらに進むよう、利用を行っていない不動産事業者への働きかけを行う。                        |   |     |       |

| 政策達成度 |  | R2 | R1  |
|-------|--|----|-----|
| 政策の総括 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・土地利用方針を適切な開発の誘導と定め、虫食い開発の防止や営農に配慮したまちづくりを進めるため、まちづくりガイドラインを策定した。</li> <li>・北陸新幹線開業を控え、南越駅（仮称）周辺整備を継続して実施したことにより、目標としている4年度末の完成へ向けて事業促進を図ることができた。</li> </ul>  | 4  | (4) |
|       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ禍の中、年度当初は地域住民と意見交換ができない状況が続いたが、南越駅周辺まちづくり協議会等にて地域住民等の意見を反映させながら、適切な開発を誘導するための地区計画やガイドラインを策定した。また、南越駅（仮称）の周辺整備も隣接して工事が進められている鉄道・運輸機構と工程を調整し、造成工事を実施したことを踏まえ、評価を4とした。</li> <li>・公共交通機関については、新型コロナ対策や各種支援を実施したことにより、安全安定運行の確保ができた。</li> </ul>  |    |     |
| 施策の総括 | (1) 新型コロナによる外出自粛の影響を受け利用者が減少したが、福武線や市民バス等への新型コロナ対策や支援を実施したことにより、安全安定運行の確保ができた。今後も、周知や利用促進活動を引き続き展開するとともに、安全安定運行に取り組む。  | 3  | (3) |
|       | (2) <ul style="list-style-type: none"> <li>・北陸新幹線新駅駅名候補選定委員会において駅名候補を選定し、2年8月にJR西日本金沢支社へ駅名候補の要望書を提出した。また、11月には駅舎建築工事が着手され、12月に工事現場見学会を開催したが、敦賀駅等における工期逼迫や事業費増嵩が与党PTで報告された。県等と協力して、5年春の開業と国による財政措置を強く要望したことにより、開業時期の遅れが短縮し、事業費増嵩の地方負担を最小化するよう配慮した財源措置が国土交通大臣から示された。引き続き一日も早い北陸新幹線開業に向け、関係機関と協力して事業の推進に取り組む。</li> <li>・南越駅周辺エリアについて、南越駅周辺まちづくり協議会を7回、南越駅周辺整備開発ルール等検討委員会を6回開催し、土地利用方針を適切な開発の誘導と定め、虫食い開発の防止や営農に配慮したまちづくりを進めるため、まちづくりガイドラインを策定した。</li> <li>・南越駅（仮称）周辺整備及びアクセス道路整備は、鉄道建設及び駅舎建築工事と市工事範囲が重複することや2町内のうち1町内において用地買収並びに道路整備の地元同意が得られないため、道路整備が停滞している。今後も地元協議を継続し地元理解を得ていく。</li> </ul> | 4  | (4) |
|       | (3) 中心市街地への来訪者やパークアンドライド利用者に安心して駐車場を利用してもらうために、適切な維持管理を行った。  | 3  | (3) |
|       | (4) 道路整備及び橋梁補修を実施し長寿命化が図られたとともに、さらなる道路の円滑な通行や交通の安全が確保された。  | 4  | (4) |
|       | (5) 市内の除雪協力業者への除雪機械の購入補助や消雪施設の整備を計画的に実施したことにより、安定した除雪体制の確保、並びに降雪期の市民生活や交通網の安全確保が図れた。   | 4  | (4) |

| 関連する個別計画 | 計画番号              | 計画名称               | 対応する施策   | 担当課     |
|----------|-------------------|--------------------|----------|---------|
|          | C2                | 福井鉄道交通圏地域公共交通網形成計画 | (1)      | 総合交通政策課 |
| K39      | 市環境基本計画           | (1)                | 環境政策課    |         |
| K26      | 南越駅周辺まちづくり計画      | (2)                | 都市計画課    |         |
| K36      | 市北陸新幹線南越駅周辺整備基本計画 | (2)                | 総合交通政策課  |         |
| K21      | 市都市計画マスタープラン      | (2)                | 都市計画課    |         |
| K3       | 市観光振興プラン          | (2)                | 観光交流推進課  |         |
| K23      | 第3期中心市街地活性化基本計画   | (3)                | にぎわいづくり課 |         |
| K37      | 市橋梁長寿命化修繕計画       | (4)                | 都市整備課    |         |
| K38      | 市道路無雪化事業整備計画      | (5)                | 都市整備課    |         |

| 施策達成度              |     | R2                                 | R1   |         |
|--------------------|-----|------------------------------------|--|---------|
| 計画 事業              | 取組み | P) 目的及び取組み概要 D) 実績 C) 分析 A) 改善・方向性 |  | 担当課     |
| <b>(1) 公共交通の整備</b> |     |                                    |  |         |
| C2                 | 2   | ①福井鉄道福武線活性化事業                      | <p>P) 移動制約者等の移動手段の確保を目的に、福武線の運行に対する支援に取り組む。</p> <p>D) 鉄道設備の維持修繕費に対する補助を行い、安全運行の確保に取り組んだ。また、新型コロナ対策として経営支援及び利用回復に向けた旅行者受入環境整備支援を追加し、安定運行及び利用促進に取り組んだ。</p> <p>C) 目標としていた利用者数約214万人に対し、実績が約159万人（前年度約199万人、20%減）と大幅に減少したのは、政府や県知事による緊急事態宣言、及びコロナ禍により各種イベントが中止となったことなどによる。一方、安全安定運行の確保ができたのは、維持修繕並びに新型コロナ対策の支援を実施したことによると考える。</p> <p>A) 引き続き関係団体等と連携し「乗る運動」を展開するとともに、福武線の安全安定運行に向け支援を行う。</p> | 総合交通政策課 |
|                    |     |                                    |  | 3 (3)   |



|                       |    |                                     |  |                     |
|-----------------------|----|-------------------------------------|--|---------------------|
| C2                    | 2  | ②市民バス、福祉バス運行事業                      | <p>P) 高齢者等の移動手手段の確保を目的に、市民バス運行等に取り組む。</p> <p>D) バスの利用促進を図るために市政出前講座や市広報紙での周知活動に取り組んだ。また、新型コロナウイルス対策として市民バスの抗菌・抗ウイルス加工を追加し、利用者に安心して乗車してもらえるよう取り組んだ。</p> <p>C) 目標としていた利用者数9万人に対し、実績が約5.9万人（前年度約8.4万人、30%減）と大幅に減少したのは、政府や県知事による緊急事態宣言が発出され、外出自粛となったことなどによる。一方、安全運行の確保ができたのは、新型コロナウイルス対策を実施したことによると考える。</p> <p>A) 引き続きバスの利用促進を図るための周知活動に取り組む。</p>  | 総合交通政策課             |
| <b>(2) 北陸新幹線の整備促進</b> |    |                                     |  | <b>4</b> <b>(4)</b> |
| K36                   | 6  | ①北陸新幹線整備促進事業                        | <p>P) 5年春の北陸新幹線開業に向け、関係機関と協力して事業の推進に取り組む。</p> <p>D) 南越駅（仮称）の名称の要望を行うに当たり、北陸新幹線新駅名候補選定委員会を設置して駅名候補を選定し、2年8月にJR西日本金沢支社へ南越駅（仮称）の駅名候補の要望書を提出した。また、11月に駅舎建築工事が着手され、12月に工事現場見学会を開催した。一方、工期逼迫や事業費の増嵩が与党PTの会合で報告され、以降、県や他の駅設置市等の関係機関と協力して、5年春の開業と国による財政措置を国へ強く要望した。</p> <p>C) 開業時期の遅れが当初の1年半から1年に短縮され、また事業費増嵩分の地方負担を最小化するように配慮した財源措置が国土交通大臣から示された。</p> <p>A) 引き続き一日も早い北陸新幹線開業に向け、関係機関と協力して事業の推進に取り組む。</p>    | 総合交通政策課             |
| K36<br>K26            | 7  | ②南越駅（仮称）周辺整備事業                      | <p>P) 市北陸新幹線南越駅周辺整備計画に基づき、4年度末完成に向け南越駅（仮称）周辺整備に取り組む。</p> <p>D) 各施設の整備が順調に進むよう、道の駅及び周回道路並びに駅西交通広場の造成工事を実施した。</p> <p>C) 隣接して工事が進められている鉄道・運輸機構と工程を調整し、造成工事を実施した。</p> <p>A) 3年度より、市施工箇所の工事が本格化するため、関係機関との調整を図り、工事の進捗を上げる。</p>  | 都市整備課               |
| K26                   |    | ③南越駅（仮称）周辺整備事業（南越駅周辺まちづくりガイドラインの策定） | <p>P) 南越駅（仮称）周辺については、民間活力等の導入により広域高次都市機能の誘導を図り、本県の魅力を高める拠点として整備するため、南越駅（仮称）周辺の将来の土地利用方針と開発の手順を定める南越駅周辺まちづくりガイドラインの策定を行う。</p> <p>D) 南越駅周辺エリアについて、南越駅周辺まちづくり協議会を7回、南越駅周辺整備開発ルール等検討委員会を6回開催し、土地利用方針を適切な開発の誘導と定め、虫食い開発の防止や営農に配慮したまちづくりを進めるため、まちづくりガイドラインを策定した。</p> <p>C) 2年度は計画どおり、南越駅周辺まちづくり協議会や南越駅周辺整備開発ルール等検討委員会を開催し、まちづくりガイドラインを策定した。</p> <p>A) 南越駅（仮称）周辺の土地利用に際しては、まちづくりガイドラインに基づき、適切な開発の誘導を図る。</p> | 都市計画課               |
| K36                   | 8  | ④アクセス道路の整備                          | <p>P) 4年度末の道の駅開業に向け、アクセス道路の整備に取り組む。</p> <p>D) 県事業として、(一)南越駅線については、国道8号との交差点改良を実施した。県事業として、(主)武生インター線については、路線測量を実施した。</p> <p>C) (主)武生インター線については、2町内のうち1町内において用地買収並びに道路整備の地元同意が得られないため、道路整備が停滞している。</p> <p>A) 引き続き地元の理解を得るため、県とともに説明会を開催し、4年度末の完成に向け道路整備を実施する。</p>   | 都市整備課               |
| <b>(3) 駐車場の整備</b>     |    |                                     |  | <b>3</b> <b>(3)</b> |
| K23                   | 11 | ①駐車場の整備                             | <p>P) 中心市街地への来訪者の利便性向上のため、民間施設整備に際して駐車場設置の適切な指導を行うとともに、パークアンドライド駐車場の利用促進を図る。</p> <p>D) 中心市街地への来訪者やパークアンドライド利用者に安心して駐車場を利用してもらうために、適切な維持管理を行った。<br/>武生駅東駐車場…まちづくり武生株式会社（包括管理業務委託者）<br/>武生中央公園・日野川河川緑地…越前パークマネジメント共同事業体（指定管理者）</p> <p>C) コロナ禍により、パークアンドライドとしての利用がある武生駅東駐車場等の時間制及び回数性の駐車利用が減少している。</p> <p>A) 今後も、来訪者に安心して利用してもらえるよう適切な維持管理に努める。</p>   | 都市計画課               |

| (4) 道路の整備と維持管理 |    |                      | 4   | (4)   |
|----------------|----|----------------------|---|-------|
|                | 12 | ①道路ネットワーク整備事業        | <p>P) 道路ネットワークの強化を図り、バリアフリー化に取り組む。</p> <p>D) 2年度末の庁舎前ひろばの整備に併せて、新庁舎周辺の道路整備を実施した。旧丹南広域農道の4車線化事業の推進に向け、2年度より県市連携し、沿線地区及び町内に対し事業説明会を開催した。</p> <p>C) コロナ禍により旧丹南広域農道沿線の一部町内において説明会が開催できず、地元同意を得るのに時間を要している。</p> <p>A) 3年度は新型コロナウイルスの収束状況を踏まえ、県市連携し、説明会を開催する。地元の理解を得たうえで平面測量業務等に着手し、道路線形を決めるとともに、用地測量を実施する。</p>                       | 都市整備課 |
| K37            | 13 | ②橋梁長寿命化事業            | <p>P) 平成26年度の道路法改正による橋梁等定期点検を実施し、予防保全型の維持管理を実施することにより長寿命化を図る。</p> <p>D) 2年度に市橋梁長寿命化修繕計画を改定した。2巡目定期点検として、日野川に架かる日之出橋など62橋を実施した。橋梁の補修工事として、日野川に架かる八幡歩道橋など12橋を実施した。</p> <p>C) 市道の橋梁等を5年に1回の頻度で点検し、市橋梁長寿命化修繕計画に基づき判定区分Ⅲ・Ⅳについては補修を計画的に実施する。</p> <p>A) 法に基づく定期点検及び市橋梁長寿命化修繕計画に基づく補修を継続して実施することにより長寿命化を図るとともに、道路の円滑な通行や交通の安全を確保する。</p> | 都市整備課 |
| (5) 雪に強い道づくり   |    |                      | 4   | (4)   |
|                | 14 | ①道路除排雪機械整備補助事業       | <p>P) 市内業者の除雪機械の保有台数を確保し、除雪体制における機械力の維持を図ることを目的に、除雪協力業者の機械の更新又は新規購入に対し補助を実施する。</p> <p>D) 2年度は、5社に対して購入補助を実施した（トラクターショベル5台）。</p> <p>C) 購入補助事業を計画どおり実施した。</p> <p>A) 除雪体制を維持するため、引き続き購入補助を計画的に実施する。</p>  | 都市整備課 |
| K38            | 16 | ③雪寒地域道路整備事業（道路無雪化事業） | <p>P) 市道路無雪化事業整備計画に基づき、計画的に消雪施設を整備する。</p> <p>D) 市道第4803号線（塚町）などさく井工事4箇所を実施した。市道第4803号線（塚町）など消雪施設0.8kmの整備を実施した。</p> <p>C) 2年度の消雪施設整備事業について、計画どおり実施した。</p> <p>A) 市道路無雪化事業整備計画に基づき、中心市街地と東部を結ぶ東西アクセス道路を中心に消雪施設の整備を実施する。</p>  | 都市整備課 |

| 政策達成度 |  | R2 | R1  |
|-------|--|----|-----|
| 政策の総括 | 金属類・電気製品の拠点回収、おいしいえちぜん食べきり運動を実施しごみの減量化を図ったが、新型コロナの影響で在宅の機会が多くなり、1人1日あたりの家庭ごみの排出量が目標の552g/人日に対し580g/人日となり達成できなかった。一方で、望ましい環境の保全・創造では、野外コウノトリの巣立ちが実現したことなど、これまでの取り組みの成果が現れた。 | 3  | (3) |
|       | 評価理由   |    |     |
| 施策の総括 | (1) おいしいえちぜん食べきり運動等の推進や、市政出前講座を実施し、ごみ減量化の意識啓発に努めた。引き続き啓発活動や環境教育を実施していく。  | 3  | (3) |
|       | (2) 各環境調査の実施や、不法投棄監視パトロールの実施により、良好な環境を維持することができた。野外コウノトリのひなの巣立ちが実現し、7月に報告会を開催し、8月にはコウノトリが舞う里づくり大作戦を開催し、先進自治体の市長との意見交換や本市の取り組み発表を行った。                                       | 4  | (3) |

| 関連する個別計画 | 計画番号 | 計画名称    | 対応する施策 | 担当課   |
|----------|------|---------|--------|-------|
|          | K39  | 市環境基本計画 | (1)(2) | 環境政策課 |

| 施策達成度                   |     |              |   | R2       | R1         |
|-------------------------|-----|--------------|---|----------|------------|
| 計画                      | 事業  | 取組み          | P)目的及び取組み概要 D)実績 C)分析 A)改善・方向性  | 担当課      |            |
| <b>(1)持続可能な循環型社会の推進</b> |     |              |   | <b>3</b> | <b>(3)</b> |
| K39                     | 2   | ①地球温暖化対策推進事業 | <p>P) 地球温暖化防止対策を推進するため、住宅用太陽光発電設備・暮らしの省エネルギー設備及び電気自動車の普及を促進する。県と連携した省エネ推進活動の啓発を行う。</p> <p>D) 新ごみ処理施設においては、最新のプラント設計を導入し、1月の稼働後はごみ焼却時に発生する熱を利用した発電を実施するとともに、安定燃焼によるダイオキシン類の発生を抑制することにより、地球温暖化対策に寄与する。太陽光発電設備への補助は23件で累計1,425件、電気自動車への補助は10件で累計102件となった。県と連携し「エコチャレ」啓発チラシ、ポスター等を公共施設に設置し、節電・省エネの普及啓発を行った。</p> <p>C) 1～2月において、ごみ焼却により発電した電量は66万8千kWhとなり、排ガス規制値の超過もなかったことから、正しい分別により安定燃焼を続けられたものとする。太陽光発電設備の導入件数は、目標の累計1,430件に対し、2年度実績が23件となり、平成18年度からの累計件数が1,425件となったのは、売電価格が下がり、需要が減少したものとする。また、電気自動車の累計の補助件数が、目標の100件に対し、実績102件となったのは、地球温暖化対策に対する意識の高さとする。</p> <p>A) 国の電気自動車補助金制度の動向を注視しながら、効果的な要項の改正を行い、補助件数の目標達成を図る。</p> | 環境政策課    |            |
| K39                     | 3   | ②ごみ減量化推進事業   | <p>P) ごみの減量化とリサイクルを推進するため、金属類・電気製品の拠点回収、おいしいえちぜん食べきり運動、雑がみ回収運動、ごみ分別の市政出前講座などを実施する。おいしいえちぜん食べきり運動については、啓発用エコバッグを作成し、レジ袋の有料化におけるエコバッグの推進とともに、イベント等で配布する。</p> <p>D) 金属類・電気製品の拠点回収を8回実施した。武生中央公園にて環境クイズを開催し、チャレンジしてくれた親子に食べきり運動の啓発用エコバッグを配布するなどイベント等で40枚を配付した。市政出前講座を72回開催し、ごみ分別の周知を行い、外国人市民に対しては、市窓口転入時及び希望区長に外国語版ごみ分別表を配付した。</p> <p>C) 新型コロナの影響で拠点回収を2回開催できなかったが、回収量は例年並みとなり、リサイクルへの意識が高いことが窺われる。市政出前講座の開催回数が増えたのは、新ごみ処理施設の完成に伴いごみ分別方法が一部変更となるため、市民の関心が高まったためとする。</p> <p>A) おいしいえちぜん食べきり運動の啓発グッズを新たに作成し、効果的に配布し、意識の向上を図る。</p>   | 環境政策課    |            |
| K39                     | 4,5 | ③環境教育推進事業    | <p>P) エコビレッジ交流センターでの環境学習会の開催や、認定こども園・保育園・幼稚園への講師派遣や機材貸出などを行い、環境教育の推進を図る。</p> <p>D) エコビレッジの環境学習会に2,973人が参加した。講師派遣や機材貸出により、認定こども園、保育園、幼稚園における環境学習会の実施率は100%となった。また、小学5年生対象にCO2CO2(コツコツ)きつず大作戦を実施し、家庭でできる地球温暖化防止に向けた取組みを依頼した。</p> <p>C) エコビレッジ交流センターでの環境学習会の参加人数が、目標の3,500人に対し2,973人となったのは、新型コロナの影響により閉館期間があったことや、天候不良による屋外イベントの中止等の影響であるとする。</p> <p>A) より魅力的な環境学習イベントを開催し、参加人数の増加を図る。</p>   | 環境政策課    |            |

| (2)望ましい環境の保全・創造 |   |                   | 4  | (3)   |
|-----------------|---|-------------------|--|-------|
| K39             | 6 | ①生活環境保全対策事業       | P) 生活環境保全のため、大気観測、河川・地下水水質調査、公害防止協定事業所の排水調査を定期的実施し、環境基準に照らして適宜指導する。  | 環境政策課 |
|                 |   |                   | D) 大気観測及び河川・地下水の水質調査の結果、概ね環境基準に適合していた。公害防止協定事業所の排水は、29事業所の立入り調査を行い概ね良好な環境が保たれていたが、3事業所においてSS（浮遊物質）3件、PH異常1件の基準超過があり、指導を行った。  |       |
|                 |   |                   | C) 基準超過が前年度比で2件減少したものの、基準超過ゼロには至らなかった。   |       |
|                 |   |                   | A) 基準超過にならないよう、引き続き適切な対策を求めていく。  |       |
| K39             | 6 | ②環境美化推進事業         | P) 自治振興会や町内会と連携し、3月の雪どけクリーン作戦を支援するとともに、不法投棄監視パトロールや町内会の監視活動により、不法投棄の早期発見と未然防止に努める。   | 環境政策課 |
|                 |   |                   | D) シルバー人材センター委託による不法投棄監視パトロールを82回実施し、不法投棄の監視や公有地の投棄物回収を行った。不法投棄の未然防止のため、監視カメラを3箇所設置し、監視体制の強化を図った。  |       |
|                 |   |                   | C) 不法投棄パトロールにより回収した不法投棄物が、前年度比で350kg増加しているが、パトロール回数が前年度比で10回多く行ったことによるものとする。   |       |
|                 |   |                   | A) 引き続き、不法投棄パトロールにより不法投棄がされやすい箇所を洗い出し、該当箇所に監視カメラ設置するなど監視を強化することで、不法投棄の防止を図っていく。  |       |
| K4              | 7 | ③コウノトリが舞う里づくり推進事業 | P) 「生きものと共生する越前市」を目指して、里地里山の自然環境と生物多様性の保全再生を推進する。  | 農政課   |
|                 |   |                   | D) 6月から7月にかけて野外コウノトリのひなの巣立ちが実現したことから、7月19日に協力団体や地域活動団体等とコウノトリ巣立ち記念報告会を開催し、巣立ち上映会や巣立ちに至るまでのコウノトリの状況や活動内容を報告するとともに、8月23日にはコウノトリの定着を目指し、全国の自治体との情報共有と連携を図り、取組みのさらなる活性化をテーマに、コウノトリが舞う里づくり大作戦を開催し、先進自治体の市長との意見交換を行う「自治体かいぎ」や地元団体の取組み発表を行った。 |       |
|                 |   |                   | C) 巣立ちの実現を通じて、市内外に本市が長年取り組んできたコウノトリをシンボルとした里地里山保全や環境に優しい農業の取組みなどの情報発信を行うことができ、市が推進するコウノトリが舞う里づくりの取組みや地域活動団体についてPRを強化することができた。  |       |
|                 |   |                   | A) コウノトリが舞う里づくりの主な施策の一つである農産物のブランド化についての事業内容を検討し、地域住民や地域活動団体との連携による事業展開を図る。また、全国の自治体との情報共有と連携を強化し、地域で活躍する多様な主体への浸透を図る。   |       |

第4章 安全で安心なまちづくり

第1節 地域が支える防災体制の充実

| 政策達成度 |   | R2 | R1  |
|-------|---|----|-----|
| 政策の総括 | 市洪水ハザードマップ改訂に当たり、区長や町内の自主防災組織など、防災担当者によるワークショップを開催し、地域の危険箇所等の意見を集約してマップに反映させた。また、外国人市民のコミュニティを活用した情報伝達や地域での自助共助の担い手として、元年度に引き続き新たに12人を外国人市民防災リーダーに認定し、地域防災力の充実を図った。 | 4  | (4) |
|       | 評価理由  |    |     |
| 施策の総括 | (1) 河川氾濫等の浸水情報及び避難に関する情報を住民に分かりやすく提供するため、市洪水ハザードマップを改訂した。今後、市内全世帯に配布を予定しているほか、平常時からの防災意識の向上及び災害時の減災対策としての活用を図るため、自主防災組織の研修会や市政出前講座等で周知を図る。                          | 4  | (4) |
|       | (2) 新型コロナ対策を踏まえ、従来の災害対策本部運営訓練のほか、避難所運営に携わる職員を対象に避難所運営訓練を実施し、コロナ禍における避難所での受入方法等を確認した。また、13地区において避難所のパーティション組立等を行う防災訓練や研修会を実施し、防災意識の向上を図った。                           | 4  | (4) |

| 関連する個別計画 | 計画番号 | 計画名称            | 対応する施策 | 担当課     |
|----------|------|-----------------|--------|---------|
|          | K40  | 市地域防災計画         | (1)(2) | 防災危機管理課 |
|          | K41  | 市国民保護計画         | (1)(2) | 防災危機管理課 |
|          | K42  | 市避難行動要支援者避難支援計画 | (1)    | 防災危機管理課 |

| 施策達成度               |    |                          |  |  | R2       | R1         |
|---------------------|----|--------------------------|--|--|----------|------------|
| 計画                  | 事業 | 取組み                      | P)目的及び取組み概要 D)実績 C)分析 A)改善・方向性   |  | 担当課      |            |
| <b>(1) 地域防災力の充実</b> |    |                          |  |  | <b>4</b> | <b>(4)</b> |
| K40                 | 1  | ①地域防災対策事業（洪水ハザードマップ改訂）   | P) 水防法改正に基づき、河川氾濫等の浸水情報及び避難に関する情報を住民にわかりやすく提供し、人的被害を防ぐことを目的とする市洪水ハザードマップを改訂する。<br>D) 市内を4ブロックに分け、区長や町内の自主防災組織など防災担当者によるワークショップ等を開催し、延べ141人の参加を得て、地域の危険箇所等の意見を集約しマップに反映させた。<br>C) VR（バーチャルリアリティ）体系映像や避難行動の新基準を掲載するなど、マップの平常時からの利活用を図り、災害発生時の早期避難を促すよう取り組んだ。また、これまでのポルトガル語と中国語のほか、ベトナム語と英語を加えた4か国語版を作成し、外国人市民の増加への対応と多言語化を進めた。<br>A) 改訂したマップは3年5月に全戸配布を予定しているほか、平常時からの防災意識の向上及び災害時の減災対策としての活用を図るため、自主防災組織の研修会や地区・町内の防災訓練、市政出前講座等において周知していく。  |  | 防災危機管理課  |            |
| K40                 | 1  | ②地域防災対策事業（外国人市民防災リーダー養成） | P) 外国人市民のコミュニティや地域での自助共助の担い手として、災害時の情報発信等において行政と連携して行動できる人材を育成することを目的に、外国人市民防災リーダーを養成する。<br>D) 外国人市民防災リーダー研修会を2日間開催し、新たに12人を防災リーダーに認定した。大虫地区防災訓練の実施に併せて認定証を交付し、地区住民とともに訓練に参加してもらうことで、災害時における実践的な活動を体験した。<br>C) 元年度に認定した方と合わせて計18人が防災リーダーとなり、災害時の情報伝達や防災意識啓発、地域活動等への協力の担い手としてはもとより、防災訓練での通訳等としても活動する。<br>A) 3年度以降も継続してリーダー育成研修会を開催し、外国人市民のネットワークを広げる中で、外国人市民から被災者を出さない安全で安心な地域づくりを目指す。  |  | 防災危機管理課  |            |
| K42                 | 2  | ③避難行動要支援者支援事業            | P) 水害時等に円滑かつ迅速に避難できる体制の整備を図るため、区域内の要配慮者利用施設における避難確保計画の作成を進める。また、避難行動要支援者の把握に努め、個別避難計画を作成することにより、高齢者などの避難支援体制を確立する。<br>D) 避難確保計画については、元年度末に未提出の施設に対して7月に提出依頼を行い、10施設から提出があった。個別避難計画については、新たに対象となった方、不同意の方に対しては改めて同意確認を行い、区長、民生委員児童委員の協力を得て計画作成を進めた。<br>C) 避難確保計画については、対象施設110施設の内109施設で作成され、作成率は約13%増え99.1%となった。個別支援計画については、日常的にケアに当たる福祉関係者と連携することを目的として、ケアマネージャー研修会で個別支援計画について説明を行い、計画作成の理解促進に努めた。<br>A) 避難確保計画については3年度末までの作成期限であることから、未作成施設に対しては引き続き作成を求めるとともに、作成済の施設においては避難訓練の実施を呼びかけ、実施確認を行う。個別避難計画の作成については、災対法の改正により努力義務が課される予定であり、福祉関係者との連携を促進し、計画作成を進める。 |  | 防災危機管理課  |            |

| (2) 危機管理体制の充実     |   |             | 4   | (4)     |
|-------------------|---|-------------|---|---------|
| K40<br>K41<br>K42 | 3 | ①災害対応訓練実施事業 | <p>P) 避難所での新型コロナ感染拡大防止のため、市職員による避難所開設・運営訓練、及び地域主体の住民参加による避難所運営訓練を実施する。</p> <p>D) 新型コロナ対策を踏まえ、従来の災害対策本部運営訓練のほか、避難所運営に携わる職員約100人を対象に、避難所運営訓練を実施し、コロナ禍における避難所での受入方法等を確認した。また、13地区で避難所のレイアウトや受付方法の確認、段ボールパーテーションの組立などの体験を行う防災訓練や研修会を実施した。</p> <p>C) 2年度はこれまでの訓練とは違い、新型コロナへの対応となる訓練が市及び地区において実施された。広域避難場所となる小中学校体育館においても3密（密閉・密集・密接）を避ける工夫や対策については地区住民にとっても関心が高く、各地区では参加者数を限定して訓練を開催したが全地区で700人近くの参加者があり、また、外国人防災リーダーを含め外国人市民の参加者も西地区や大虫地区で多くみられた。</p> <p>A) 3年度は東地区と北日野地区が防火防災モデル地区として市総合防災訓練の実施を予定しており、特に東地区は高齢化率も高いため、避難行動要支援者の避難訓練について地区とともに取組みを進める。</p> | 防災危機管理課 |
| K40<br>K41        | 4 | ②防災行政無線整備事業 | <p>P) 防災行政無線のデジタル化により、緊急時の迅速かつ確実な情報伝達体制による住民の安全を確保する。</p> <p>D) 防災行政無線屋外拡声子局からの放送内容が聞こえない場合、専用ダイヤルに電話すると内容の再確認ができるよう設定を行ったほか、丹南CATV自主チャンネルデータ放送と連携し、テレビを通して屋内で防災行政無線緊急情報を音声で確認できるよう取り組んだ。</p> <p>C) 緊急連絡メールや防災行政無線など災害時の緊急情報発信を多重化することで、さらなる住民への情報伝達体制の強化を図った。</p> <p>A) 災害時等緊急時に迅速に使用できるよう、適正な維持管理に努める。</p>  | 防災危機管理課 |
|                   | 5 | ③業務継続計画事業   | <p>P) 地震や感染症の流行などの緊急時においても、一定の水準で速やかに業務が遂行できるよう業務継続計画を策定し、緊急時に備える。</p> <p>D) 新型コロナ感染拡大に伴い、新型インフルエンザ等発生時業務継続計画を見直した。また、業務継続計画についても、新庁舎の移転等に伴い、見直しを行った。</p>   | 行政管理課   |

| 政策達成度 |  | R2 | R1  |
|-------|--|----|-----|
| 政策の総括 | 異常気象による水害等に備えるため、国や県と連携し吉野瀬川ダム建設の促進や河川改修の推進を図った。   | 4  | (4) |
|       | 2年度は吉野瀬川ダムの転流工※が完成するとともに、護岸工事等の河川改修が図られたことを踏まえ、評価を4とした。<br>※転流工：ダム本体建設期間中、支障となる河川水を迂回（転流）させるための仮排水トンネル |    |     |

| 関連する個別計画 | 計画番号 | 計画名称 | 対応する施策 | 担当課 |
|----------|------|------|--------|-----|
|          |      |      |        |     |

| 施策達成度                      |           |  |                                    | R2  | R1  |
|----------------------------|-----------|--|------------------------------------|-----|-----|
| 計画                         | 事業        | 取組み  | P) 目的及び取組み概要 D) 実績 C) 分析 A) 改善・方向性 | 担当課 |     |
| <b>(1) 郷土を守る治山・治水対策の充実</b> |           |  |                                    | 4   | (4) |
| 1                          | ①治山対策推進事業 | <p>P) 山地災害の予防対策、早期復旧を図るため、治山施設の設置や防災機能の高い森林整備などを推進する。また、山地災害の未然防止や情報収集を図るため、山林保全監視モニターを活用する。</p> <p>D) 県単治山事業（県施工）において治山堰堤等の工事を5箇所、小規模治山事業（市施工）において溪間等の工事を2箇所実施した。また、山林の地係を有する町内の代表者（区長）を対象に県が委嘱する山林保全監視モニター（132人）に依頼し、山崩れや危険箇所等の情報収集に取り組んだ。</p> <p>C) 民有林における荒廃山地の復旧や水源地域の整備等を目的とする治山事業は、要件を満たした箇所においては優先順位の高い箇所から順次着手できており、概ね計画通りに取り組めた。</p> <p>A) 引き続き県と連携し、山地災害の予防対策や早期復旧に努める。山林保全監視モニターは毎年県が地区の代表者（区長）を選任しており、今後も継続していく予定である。</p> | 農林整備課                              |     |     |
| 2                          | ②治水対策推進事業 | <p>P) 県と連携して、吉野瀬川ダム建設や吉野瀬川・服部川等の河川改修に取り組む。河川機能の確保のため堆積土砂の撤去及び立木伐採並びに河川改修に取り組む。</p> <p>D) 2年度に、吉野瀬川ダム本体建設の前段階となる転流工の工事が完成した。吉野瀬川（家久町）等において、継続事業として護岸工事を実施した。</p> <p>C) 7年度の吉野瀬川ダム完成に向け、計画どおり進捗している。</p> <p>A) 3年度から、吉野瀬川ダム本体工事を実施する。河川機能の確保のため、計画的に河川改修等に取り組む。</p>  | 都市整備課                              |     |     |

| 政策達成度 |   | R2 | R1  |
|-------|---|----|-----|
| 政策の総括 | 防犯隊及び関係団体による防犯パトロールや、自治連合会による県及び市の補助を活用した防犯カメラ設置、さらに適切に管理が行われていない空家等の改善や解消を図るための解体補助や緊急安全措置の実施により、地域防犯活動の推進が図られ、地域全体での防犯力が向上した。 | 3  | (3) |
|       | 評価理由<br>防犯カメラ設置や空家対策等により地域全体の防犯力は向上したが、コロナ禍の中、イベントの中止や外出自粛等の影響により、市防犯隊員による防犯パトロールの出動回数が減少し、目標値を下回ったことから評価を3とした。                 |    |     |
| 施策の総括 | (1) 市民の防犯意識向上のため、防犯隊や地域の関係団体と連携して防犯パトロールを実施し、地域防犯活動を推進した。   | 3  | (3) |
|       | (2) 自治振興会が行う防犯カメラ設置に対し、県の補助事業を活用して助成を行い、5地区において20台の防犯カメラが設置された。今後、未設置地区においても設置に向け継続的な働きかけを行っている。                                | 4  | (4) |

| 関連する個別計画 | 計画番号 | 計画名称     | 対応する施策 | 担当課     |
|----------|------|----------|--------|---------|
|          | K43  | 市空家等対策計画 | (2)    | 防災危機管理課 |

| 施策達成度                   |    | R2           | R1   |              |
|-------------------------|----|--------------|--|--------------|
| 計画                      | 事業 | 取組み          | P)目的及び取組み概要 D)実績 C)分析 A)改善・方向性   | 担当課          |
| <b>(1) 子どもの安全・安心の確保</b> |    |              |  | <b>3 (3)</b> |
|                         | 1  | ①安全安心まちづくり事業 | P) 子どもの安全・安心の確保を目的に小中学校や自治振興会、警察などと連携し、地域全体で見守る環境づくりに努める。<br>D) 市防犯隊や子ども見守り隊などによる自主防犯パトロールや、青色回転灯によるパトロールなどを行った。また、通学路防犯灯の設置や維持管理を行った。<br>C) 市防犯隊員による防犯パトロール等への出動は、目標を800回としていたが、コロナ禍の中での外出自粛等の影響で576回(昨年度比72%)となった。<br>A) 3年度は、コロナ禍においても関係団体との連携を図りながら、地域住民による防犯活動を支援し、さらなる防犯環境の整備に努める。   | 防災危機管理課      |
| <b>(2) 地域防犯活動の推進</b>    |    |              |  | <b>4 (4)</b> |
|                         | 2  | ①防犯対策事業      | P) 自治振興会が行う防犯カメラ設置に対し、県の補助事業を活用して助成を行い、地域全体の防犯力を向上させる。<br>D) 元年度の設置意向調査を受け、2年度は5地区(新規2地区)20台の防犯カメラ設置に対し、171万9千円の助成を行った。新規設置地区の数が伸び悩んだため、未設置地区へ強く働きかけを行った結果、10地区(新規7地区)について、3年度で設置する意向を確認できた。<br>C) 当初未設置であった地区において設置に繋げることができたのは、地区に出向き、自治振興会や小学校関係者に具体的な設置場所などを提案し、強く働きかけたことによるものと考えられる。<br>A) 県の補助事業は4年度までの時限となっており、3年度中に残りの未設置地区において再度設置に向けた働きかけを行うとともに、既設置地区においても地域の安全・安心のさらなる確保のため増設を図っていく。   | 防災危機管理課      |
| K43                     | 3  | ②空家等管理事業     | P) 適切に管理が行われていない空家等の改善や解消を図るため、市空家等の適切な管理に関する条例に基づき相談及び所有者の調査・指導を実施する。また、2年度に終期を迎える市空家等対策計画の改定を行う。<br>D) 空家等の適切な管理については、所有者等からの相談・調査などにより空家の改善や解消に努めた。また、3件の空家解体に係る補助を行ったほか、危険な状態を回避するための必要最低限度の措置(緊急安全措置)を1件実施した。特定空家等については、指導により修繕工事が実施され、特定空家等の認定解除を行った。計画改定については、改定委員会を3回開催、パブリック・コメントを実施する中で、3年度から5箇年の計画を策定した。<br>C) 空家に関しては、相談123件や所有者調査82件等、所有者のみならず近隣住民においても関心が高いことが窺え、補助金利用の有無に関わらず自主的な解体等の取組みが進み、空家棟数の減少が見られた。<br>A) 今後は、改定した空家等対策計画の具体的な取組みについて進捗管理を行う中で、老朽危険空家の解体を進めていく。 | 防災危機管理課      |



| 政策達成度 |   | R2 | R1  |
|-------|---|----|-----|
| 政策の総括 | 2年度は、住宅防火対策の重要性を念頭に置き、住宅火災の注意点や住宅用防災機器の維持管理等について、全世帯を対象とした年2回の防火チラシの配布、市広報紙及びCATVによる広報を行うとともに、外国人住民世帯に対してもポルトガル語をはじめ3か国語に翻訳した防火チラシの配布や住民への出前講座を実施したことにより、目標としていた火災件数の減少について、元年の20件から6件減少の14件となり、組合発足以来最少の成果を得た。 | 4  | (3) |
| 評価理由  | 元年度の評価は平和町での火災を踏まえ3としたが、2年度については管内の建物火災が5件で元年に比べ4件減少し、火災発生件数が組合発足以来最少となったため、評価を4とした。  |    |     |

| 関連する個別計画 | 計画番号 | 計画名称 | 対応する施策 | 担当課 |
|----------|------|------|--------|-----|
|          |      |      |        |     |

| 施策達成度                 |                |  |                                    | R2       | R1         |
|-----------------------|----------------|--|------------------------------------|----------|------------|
| 計画                    | 事業             | 取組み  | P) 目的及び取組み概要 D) 実績 C) 分析 A) 改善・方向性 | 担当課      |            |
| <b>(1) 消防・救急体制の充実</b> |                |  |                                    | <b>4</b> | <b>(3)</b> |
| 1, 2                  | ①消防力強化、消防団強化事業 | P) 消防体制のさらなる強化を目的に、消防車両をはじめとする機械器具等の計画的な更新整備を進めるとともに、消防団車庫兼詰所の建替えを行う。<br>D) 小型動力ポンプをはじめとする消防資器材を更新するとともに、消防団では消防ポンプ積載車の更新や車庫兼詰所の建替えにより非常備消防体制の強化を図った。  |                                    | 南越消防組合   |            |
| 3                     | ②救急・救助強化事業     | P) 住民による応急手当の普及促進を図るため、救急講習会や応急手当講習会等を開催する。<br>D) コロナ禍で事業所等からの講習依頼が減少する中、これまでの対面を基本とする講習に加え、救急救命士が心肺蘇生法を紹介した番組をCATVで放送するなどの啓発活動を行った。<br>C) 普通救命講習会の受講者数900人を目指したが、214人と目標が未達となった要因は、コロナ禍で講習依頼が大幅に減少したことによる。<br>A) 3年度は、2年度の各種広報媒体を活用した広報活動に加え、国が示す新型コロナウイルス感染症の流行を踏まえた市民による救急蘇生法の指針に基づいた普通救命講習会や、いのちの教室等の各種講習会を通じ住民の応急手当意識の普及啓発を図る。  |                                    | 南越消防組合   |            |
| 4                     | ③火災予防対策推進事業    | P) 住民の防火意識の一層の啓発を図るため、防火講習会や座談会等を開催し、住宅防火対策を念頭に置いた火災予防対策を推進する。<br>D) コロナ禍で、防火講習会の依頼が減少する中、高齢世帯の防火対策や老朽化した建物の出火防止に関する注意点を掲載した防火チラシを年2回全世帯に配布するとともに、市広報紙及びCATVを活用した広報を行った。また、外国人住民世帯に対しては市国際交流協会とタイアップした講習会の開催や、外国語防火チラシの配布を行うなど、住民防火意識の啓発を行った。<br>C) コロナ禍で、学校、事業所、各種団体等からの防火講習会等の実施依頼が大幅に減少したため、開催回数及び受講者数はともに目標未達となったが、各種広報を通年で実施したことにより、火災件数が組合発足以来最少の成果を得た。<br>A) 3年度は、2年度の取組みを基礎として広報内容をさらに充実させ、外国人住民に対する防火指導を一層強化するとともに、高齢者に的を絞った防火意識の啓発を図る。 |                                    | 南越消防組合   |            |

| 政策達成度 |   | R2 | R1  |
|-------|---|----|-----|
| 政策の総括 | 若者を対象とした消費者教育の推進を目標としていたが、新型コロナウイルスの影響により、市内の中学校、高校、大学や企業サポーター向け市政出前講座の開催ができなかった。今後はDVD等の消費者教材も活用しながら、若者を対象とした消費者教育の推進を図る。交通安全対策については、今後も関係機関等と連携しながら啓発活動や必要な施設整備を行い、交通死亡事故0を目指して施策を推進する。 | 3  | (4) |
|       | 評価理由  |    |     |
| 施策の総括 | (1) 市高齢者等安全安心ネットワーク推進会議を開催し、高齢者の消費者被害の早期発見、未然防止に取り組むことができたが、新型コロナウイルスの影響により、中学、高校、大学生向け市政出前講座の開催ができなかった。  | 3  | (4) |
|       | (2) 関係機関・団体との連携により、交通安全啓発活動や街頭指導を実施した結果、市内での交通事故が大幅に減少した。また、高齢運転者の事故防止対策として「後付け安全装置」設置に係る補助を行い対策の充実を図ったが、補助件数は10件に留まった。   | 3  | (3) |
|       | (3) 年次計画に基づき、斎場の火葬炉修繕工事と霊園内の通路舗装工事を実施した。斎場施設と霊園の管理については、安定的に円滑な施設管理運営ができるよう、3年度から5年間の委託事業者を選定した。  | 4  | (4) |

| 関連する個別計画 | 計画番号 | 計画名称            | 対応する施策 | 担当課     |
|----------|------|-----------------|--------|---------|
|          | K44  | 市安全安心な消費生活実現プラン | (1)    | 窓口サービス課 |
|          | K45  | 第10次市交通安全計画     | (2)    | 防災危機管理課 |

| 施策達成度               |             | R2  | R1  |         |
|---------------------|-------------|---|-----|---------|
| 計画 事業               | 取組み         | P) 目的及び取組み概要 D) 実績 C) 分析 A) 改善・方向性  |     | 担当課     |
| <b>(1) 消費者行政の充実</b> |             | 3   | (4) |         |
| K44                 | 1 ①消費者対策事業  | P) 消費者の安全と安心を守るため、消費者相談業務の充実、及び悪質商法による被害防止の啓発と被害回復に取り組む（目標値：市政出前講座の参加者3,000人）。<br>D) 市高齢者等安全安心ネットワーク推進会議を開催し、関係機関と連携する中で消費者被害の早期発見、未然防止に取り組んだ（実績：市政出前講座の参加者数1,225人（3月末））。<br>C) 若者を対象とした消費者教育の推進を目標としていたが、新型コロナウイルスの影響により、市内の中学校、高校、大学や企業サポーター向け市政出前講座の開催ができなかった。<br>A) 3年度は、4年4月1日施行の成人年齢下げを見据え、市政出前講座と並行してDVD等の消費者教材を活用しながら若者を対象とした消費者教育の推進を図る。                                     |     | 窓口サービス課 |
| <b>(2) 交通安全の推進</b>  |             | 3   | (3) |         |
| K45                 | 2 ①交通安全対策事業 | P) 「交通死亡事故0（ゼロ）」を目指し、関係機関・団体と連携して交通安全啓蒙活動や街頭指導を実施する。<br>D) 市交通指導員会や市交通安全母の会、市交通安全協会など各種団体が実施する啓発活動に加え、コロナ禍においても、各種団体等が連携して早朝や薄暮時の街頭指導を実施した。<br>C) 市内での人身事故は52件と元年より19件減少し、目標の80件を大きく下回ったが、死亡事故は2件増加し4件となった。死亡事故はいずれも高齢者が関わるものであり、内2件が道路横断中の事故であった。<br>A) 高齢者、障がい者、子ども等の交通弱者の安全を一層確保し、横断歩道の歩行者優先についての周知広報など、市交通安全計画に掲げる「人優先」の交通安全思想を基本とした施策を推進していく。                                    |     | 防災危機管理課 |
| K45                 | 2 ②交通安全対策事業 | P) 高齢者による事故が多いため、高齢運転者対策の充実を図る。<br>D) 越前市シルバー交通安全研修会・交通安全母の会丹南ブロック研修会を開催し、80人以上が参加する中で、交通安全の啓発を行った。また、高齢運転者の交通事故防止のため、市高齢者安全運転支援装置設置（後付け安全装置）事業補助金（1万円）を創設し、関係団体や自動車販売業者に積極的に制度の活用を働きかけ、10件の補助を行った。<br>C) 補助件数が10件と少なかったのは、新型コロナウイルスの影響により外出を控えたことや、高齢者対象の行事・イベントがなかったこと、近年の新車には安全装置が標準的に装備されていることによるものと考えられる。<br>A) 高齢者の事故防止については、市交通安全母の会など各種団体と連携しながら、講習会の開催や市政出前講座等を通して啓発活動に取り組む。 |     | 防災危機管理課 |

|                     |   |           |   |          |            |
|---------------------|---|-----------|---|----------|------------|
| K45                 | 2 | ③交通安全対策事業 | P) 子どもや高齢者の安全・安心な歩行空間を確保するため、通学路等へのグリーンベルトやカーブミラー、区画線、路面標示等、交通安全施設の整備を図る。   | 防災危機管理課  |            |
|                     |   |           | D) 学校と連携して通学路点検を実施し、危険箇所の把握及び改善に取り組んだ。カーブミラーについては、地域からの要望等により22箇所に新設し、39箇所の修繕を行った。グリーンベルトについては、小中学校の通学路6箇所に新設した。また、交通死亡事故が発生した北日野地区の交差点にはカラー標示等の路面標示を行い、安全確保を図った。 |          |            |
|                     |   |           | C) 緊急安全点検箇所については、計画的に道路区画線やカラー舗装、路面標示などの新たな設置や修繕が実施でき、通学路などの安全対策が図られた。  |          |            |
|                     |   |           | A) 3年度においても、地域や学校からの要望を受ける中で、設置の緊急性や必要性等について関係機関と協議を行いながら、適切に施設整備を推進していく。   |          |            |
| <b>(3)生活関連施設の充実</b> |   |           |   | <b>4</b> | <b>(4)</b> |
|                     | 3 | ①斎場施設管理事業 | P) 施設の長寿命化と適正な維持管理を図る。2年度で業務委託契約が満了するため、3年度以降において安定的に施設管理運営できる業者を選定する。  | 窓口サービス課  |            |
|                     |   |           | D) 年次計画に基づき、火葬炉修繕工事を実施した。施設管理業務を円滑かつ安定的に運営できるようプロポーザル方式により委託業者を選定した。  |          |            |
|                     |   |           | C) 委託期間を5年間としたことで、安定的な施設管理運営ができると考える。   |          |            |
|                     |   |           | A) 3年度以降も火葬炉改修工事等を計画に基づき実施する。施設管理運営については、安定的に運営できる業者を選定した一方で、新事業者に委託先が変更するため、円滑な業務の引き継ぎと安定的な運営に向けて連携を密にし、協体制度を構築する。   |          |            |
|                     | 3 | ②霊園管理事業   | P) 快適な施設環境の整備と適正な維持管理を図る。2年度で業務委託契約が満了するため、3年度以降において安定的に施設管理運営できる業者を選定する。   | 窓口サービス課  |            |
|                     |   |           | D) 年次計画に基づき、霊園内の通路舗装工事を実施した。施設管理業務を円滑かつ安定的に運営できるようプロポーザル方式により委託業者を選定した（委託業者の変更無し）。  |          |            |
|                     |   |           | C) 委託期間を5年間としたことで、安定的な施設管理運営ができると考える。   |          |            |
|                     |   |           | A) 3年度以降も霊園内の通路舗装改修等の工事を計画に基づき実施する。   |          |            |

| 政策達成度 |  | R2 | R1  |
|-------|--|----|-----|
| 政策の総括 | <p>新型コロナウイルスの影響により、8月末まで各地区自治振興会事業を中止とし、9月以降も縮小を余儀なくされたが、コロナ禍においても可能な取組みを模索し、新型コロナウイルス感染拡大防止策を講じながら可能な範囲で事業を実施した。感染対策を徹底する中、市民活動団体と連携して開催した市民プラザ大交流祭では、約500人の参加を得るなど、市民活動団体同士の連携・交流が図られた。地域貢献活動支援（学生団体）では、10件の企画を目標としていたが、休校の影響で申請が見込めない状況の中、審査会を複数回に分けてオンラインで行うなど、学生の状況に合わせた審査を実施したことにより、8件の企画に繋げることができた。</p> | 3  | (4) |
|       | <p>評価理由</p> <p>コロナ禍により、各地区自治振興会事業の中止や縮小を余儀なくされたが、地区と行政が連携し、新型コロナウイルス感染拡大防止策を十分講じながら地域の実情に合わせた事業を実施するなど、協働による地域づくりに努めたため、評価を3とした。</p>   |    |     |
| 施策の総括 | (1) <p>新型コロナウイルス対策を徹底したイベントや、学校の状況に応じた地域貢献活動の募集を行ったことにより、市民活動団体同士の連携強化や学生のまちづくり活動への参画が図られた。</p>  | 3  | (4) |
|       | (2) <p>地区と行政が協働・連携して、地域福祉や防災対策などの諸課題に取り組み、協働による地域づくりを進めた。</p>  | 3  | (4) |
|       | (3) <p>コロナ禍の中、各自治振興会が地域の実情に合わせた自治振興事業を組み立て、各地区での地域振興に取り組んだ。</p>  | 3  | (4) |

| 関連する個別計画 | 計画番号 | 計画名称      | 対応する施策 | 担当課     |
|----------|------|-----------|--------|---------|
|          | K46  | 市協働ガイドライン | (1)    | 市民自治推進課 |

| 施策達成度                  |    | R2                            | R1  |                     |
|------------------------|----|-------------------------------|---|---------------------|
| 計画                     | 事業 | 取組み                           | P)目的及び取組み概要 D)実績 C)分析 A)改善・方向性  | 担当課                 |
| <b>(1) 市民参画・協働の推進</b>  |    |                               |   | <b>3</b> <b>(4)</b> |
| K46                    | 1  | ①市民協働推進事業（市民活動団体との連携）         | <p>P) 市民活動団体の中間支援組織の「NPOえちぜん」のフェイスブックを活用して、市民活動団体が行うイベント等の情報を発信するとともに、市民活動団体との連携強化を図り、団体の育成・強化に繋げる。</p> <p>D) フェイスブックを活用して、参加者の増加や団体の強化に努めた（主催講座5事業）。市民プラザ大交流祭では、コロナ禍におけるイベントとして、会食やステージ発表を伴わない展示等の大交流祭を行い、市民活動団体同士の連携・交流を図った（参加者約500人）。</p> <p>C) コロナ禍の中で、感染対策を徹底し、市民プラザ大交流祭を開催したため、一定程度の参加者があった。また、同時に開催したNPO講座について動画の配信を行ったところ、118人の視聴があり、オンライン講座に係るニーズがあるものとする。</p> <p>A) 3年度も、コロナ禍の中で創意工夫をしながら、市民活動を行っている団体の情報発信や連携強化を通じて、団体の育成・強化に繋げる。</p>  | 市民協働課               |
| K46                    | 1  | ②市民協働推進事業（学生団体の活動の支援）         | <p>P) まちづくりなどで活動する市民を育成し、地域の活力を向上させることを目的に、地域貢献活動支援補助金を交付し、学生団体の自由な発想や感性で行うまちづくり活動を支援する。</p> <p>D) コロナ禍の状況を踏まえ、2年度は「集客を伴わない活動」と条件を付し募集を行った。審査会は3回（8月・9月・11月）に分けオンラインで行い、合計8件の事業が採択された。</p> <p>C) 10件の目標には満たなかったが、例年通りのスケジュールで実施した場合、申請が見込めなかったところ、学校や学生の状況をヒアリングし、学校再開等を鑑み時期をずらして審査会を行ったことで、申請に繋げることができた。</p> <p>A) 3年度はウィズコロナの中で、感染症対策を講じた対面の活動を募集する。</p>  | 市民協働課               |
|                        |    | 総合戦略                          |   |                     |
| <b>(2) 地域コミュニティの充実</b> |    |                               |   | <b>3</b> <b>(4)</b> |
|                        | 2  | ①地域自治推進事業（自治振興会と市が連携・協働した取組み） | <p>P) 各地区自治振興会と市が密接に関係する主要事業について、双方が連携・協働して取組みを行い、市民自治の充実強化を図る。</p> <p>D) コロナ禍により、自治振興事業の中止や延期（8月末まで）、縮小（9月以降）など、地域自治を推進する上で様々な制約を受けたが、介護予防・地域福祉推進・地域防災対策・自治振興会の組織強化など、地区と行政が共通する諸課題に対し、双方が協働・連携・工夫して事業推進を図り、協働による地域づくりが進められた。また、地区の身近な課題である町内整備事業では、自治振興会が独自に制度設計をし、地域の実情に応じながら、区道舗装や側溝の補修、安全防護柵、町内掲示板、ゴミステーションの設置など、行政では行き届かない事業をきめ細かく実施した。</p> <p>C) 地域がそれぞれの実情に応じ、諸課題に対する具体的な改善や対応が実施できたのは、コロナ禍において従来以上に積極的な地域とのコミュニケーションやアイデア出しを行ったことによるものとする。</p> <p>A) ウィズコロナの中、地域支援員・地域支援主事が情報共有に努めながら地域の取組みを支援するとともに、事業に関わる課も地域に入り事業への支援を行い、一層の連携・協働を図る。</p> | 市民協働課               |

|                     |  |  |              |
|---------------------|--|--|--------------|
| 2                   | ②地域自治推進事業（地域コミュニティの活動拠点となる町内集会所の整備を支援） | <p>P) 地域住民の行うコミュニティ活動を積極的に推進することを目的に、県・市補助制度の活用を促し、地域コミュニティの活動拠点となる町内集会所の整備を支援する。</p> <p>D) 集会場の新築（1町内）やバリアフリー改修（2町内）などの整備に対し各種補助制度で支援し、コミュニティ活動の環境整備が図られた。</p>  | 市民協働課        |
| <b>(3) 自らの地域づくり</b> |  |  | <b>3 (4)</b> |
|                     | ①地域自治振興計画に基づくまちづくりの推進                  | <p>P) 地区の課題を解決し、地区のニーズに応じた細やかなまちづくりを推進することを目的に、17地区自治振興会が策定した地域自治振興計画（元～3年度）に基づき、計画どおり事業を実施できるよう支援を行う。</p> <p>D) コロナ禍により、自治振興事業の中止や延期（8月末まで）、縮小（9月以降）など、地域自治を推進する上で様々な制約を受けたが、地域の実情に合わせた自治振興事業について、知恵と工夫を出し合い、コロナ禍であっても取り組める、コロナ禍だからこそ取り組むべき事業を各地区自治振興会が組み立て、実施した。また、特別事業では、新型コロナの影響により、2地区は中止したが、5地区で事業を実施し、地域振興が図られた。</p> <p>C) コロナ禍にあつて事業を組み立て、取り組むことができたのは、感染防御に係るノウハウの蓄積と、従来の手法にとらわれない地域自治振興事業の進め方を相互に工夫した結果であると考える。</p> <p>A) ウィズコロナの中、従来のやり方にとらわれず知恵と工夫を出し合つて地域活動・行事が盛り上がるよう、様々なアイデアを地域・行政が相互に出し合い、事業の組立てに生かしていく。</p> | 市民協働課        |

<市総合戦略>

| 指標評価 |     |                    | R2   | R1    |       |
|------|-----|--------------------|--|-------|-------|
| 目標   | 区分  | 指標                 | P) 目的及び取組み概要 D) 実績 C) 分析 A) 改善・方向性   |       |       |
|      |     |                    | 担当課  |       |       |
| V    | KPI | ①学生団体によるまちづくり企画事業数 | <p>P) まちづくりなどで活動する市民を育成し、地域の活力を向上させることを目的に、地域貢献活動支援補助金を交付し、学生団体の自由な発想や感性で行うまちづくり活動を支援する。</p> <p>D) コロナ禍の状況を踏まえ、2年度は「集客を伴わない活動」と条件を付し募集を行った。審査会は3回（8月・9月・11月）に分けオンラインで行い、合計8件の事業が採択された。</p> <p>C) 10件の目標には満たなかったが、例年通りのスケジュールで実施した場合、申請が見込めなかったところ、学校や学生の状況をヒアリングし、学校再開等を鑑み時期をずらして審査会を行ったことで、申請に繋げることができたと考える。</p> <p>A) 3年度はウィズコロナの中で、感染症対策を講じた対面の活動を募集する。</p> | △ (◎) | 市民協働課 |

| 政策達成度 |   | R2 | R1  |
|-------|---|----|-----|
| 政策の総括 | 市民活動の拠点として整備した市民交流センターについては、コロナ禍において利用制限を行ったが、感染防止対策を徹底したことにより、月平均5,856人の利用があった。また、小中学校へのアクセスワーカー派遣やフェイスブック等による積極的な情報発信など、市国際交流協会や外国人雇用企業等と連携しながら、市多文化共生推進プランに掲げる施策を着実に推進した。  | 3  | (4) |
|       | 市民交流センターについては、学校再開後（6月～3月）には月平均6,870人の利用があったが、目標としていた7,000人を下回った。多文化共生事業については、多言語ユニバーサルツールの導入や「多文化に親しむ出前講座」の開催など、関係機関と連携した新たな取組みにより施策を着実に推進したが、コロナ禍で一部事業の実施ができなかったため、評価を3とした。 |    |     |

| 関連する個別計画 | 計画番号 | 計画名称        | 対応する施策 | 担当課   |
|----------|------|-------------|--------|-------|
|          | K47  | 市多文化共生推進プラン | (1)    | 市民協働課 |

| 施策達成度 |     | R2                                 | R1 |     |
|-------|-----|------------------------------------|----|-----|
| 計画 事業 | 取組み | P) 目的及び取組み概要 D) 実績 C) 分析 A) 改善・方向性 |    | 担当課 |

| (1) 市民交流の推進 |           | 3   | (4)   |         |
|-------------|-----------|---|---|---------|
| 1           | ①市民活動交流事業 | P) 住みよいまちづくりを目的に、自治振興会やNPO、市民活動団体等の交流を促進し、連携強化を図り、市民活動団体等の活動の活性化を図る。  | 市民協働課   |         |
|             |           | D) 市民交流センターについては、コロナ禍の中、利用人数や開館時間に制限を設けたことにより、月平均5,856人（貸館利用許可期間における目標7,000人/月）の利用にとどまった。   |   |         |
|             |           | C) コロナ禍における各団体の活動においては、新型コロナウイルス感染防止対策を徹底しながら実施する。  |   |         |
|             |           | A) 3年度も引き続き、ウィズコロナの中、自治振興会や市民活動団体等と情報共有を行いながら、一層の連携強化に努める。  |   |         |
| 2           | ②友好都市交流事業 | P) 友好都市間の市民交流の促進を目的に、民間交流の推進母体である越前市友好都市推進協議会と連携し、相互親善に資する事業に取り組む。  | 秘書広報課   |         |
|             |           | D) 友好都市間の市民ツアーや、毎年協賛している花火大会の開催等がコロナ禍で中止となったが、高山市の民間広告事業者が高山市内の全世帯に毎月無料で配布している生活情報誌への友好都市の情報掲載や、県内のフリーペーパーへの協議会活動の掲載など、相互の親交を深める取組みや情報発信を実施した。  |   |         |
|             |           | C) 事業計画が友好都市間の訪問やイベント時のパネル展示が中心であったため、コロナ禍で事業計画どおりの市民交流ができなかったが、人の移動を伴わない親善交流を検討するきっかけとなった。   |   |         |
|             |           | A) 3年度は、2年度からの流れを受け、相互の親交を深めるための情報発信に重きを置き、コロナ禍であっても市民交流の推進に繋げる。  |   |         |
| K47         | 3         | ③多文化共生推進事業  | P) 多文化共生社会の実現を目的に、市国際交流協会や外国人雇用等企業、地域等と連携し、市多文化共生推進プランに掲げる施策を着実に推進する。 | 市民協働課   |
|             |           | D) 多文化共生推進事業研究会にて課題を共有し、施策の推進に向け企業や関係団体と連携して取り組んだ。企業からアクセスワーカー2人が市内小中学校に派遣され、外国人児童生徒に対するより丁寧な対応が可能となった。また、行政情報外国語版（3か国語）に加え、やさしい日本語版を新たに発行するとともに、カタログポケット（多言語ユニバーサルツール）の活用や市国際交流協会のフェイスブック等により、積極的な情報発信を行った。さらに、市国際交流協会と連携し、外国人市民が講師となる日本人市民向け「多文化に親しむ出前講座」を実施し、日本人市民の異文化理解に繋ぐことができた。 |   |         |
| K47         | 3         | ④国際交流推進事業（外国人市民相談事業）  | P) 多文化共生総合相談ワンストップセンターを設置し、外国人市民の利便性向上、生活支援を図る。                       | 窓口サービス課 |
|             |           | D) 新型コロナウイルス感染症への不安が広がる中、関係各課・関係機関と連携し、外国人市民の支援に取り組んだ。  |   |         |
|             |           | C) 相談件数を10,000件と見込んでいたがそれ以上で推移しているため、体制の強化が求められる。一方で連携した相談体制の構築（支援会議）により、支援体制が強化された。  |   |         |
|             |           | A) 外国人市民の増加に加え、雇用、子育て、感染症や災害時の対応、防火・防犯対策など生活全般にわたる課題が生じているため、関係機関と連携し、相談体制を強化していく。  |   |         |

<市総合戦略>

| 指標評価 |     |                          | R2   | R1 |     |
|------|-----|--------------------------|--|----|-----|
| 目標   | 区分  | 指標                       | P) 目的及び取組み概要 D) 実績 C) 分析 A) 改善・方向性   |    | 担当課 |
| III  | KPI | ①第二の成人式開催支援による交流会参加者数    | <p>P) 若い世代の交流や出会いの場の創出を目的に、第二の成人式（同窓会）の開催を補助金により支援し、U I J ターンや婚姻数増加を図る。</p> <p>D) コロナ禍により積極的な情報発信を行わず、この制度自体の運用を控えた。</p> <p>C) 目標未達の要因は、コロナ禍で大人数による会食が自粛されたため。</p> <p>A) 3年度は、感染拡大状況を注視しつつ、制度の周知を行う。また、新型コロナ対策に要した費用も補助金の対象経費となるため、適切で効果的な周知に努める。</p>  | -  | (-) |
| V    | KPI | ②地域外人材による市内での活動参加者数      | <p>P) U I J ターンや関係人口の拡大を目的に、市地方創生チャレンジ移住支援事業による学生生活動への支援や移住に向けた活動への支援を行う。</p> <p>D) コロナ禍により学生活動を予定していた団体が活動を中止する一方で、移住検討者による本市への移住に向けた活動（下見等）の件数（12件）は増え、目標値（10件）を上回った。</p>  | ◎  | (-) |
| II   | KPI | ③市国際交流協会の日本語教室（グループ）開催回数 | <p>P) 市国際交流協会の日本語教室（グループ）を、年間310回開催する。</p> <p>D) 新型コロナの影響により、地区公民館で行う地域密着型日本語教室は、大人数のため開催を休止した。市国際交流協会で行う日本語教室については4月、5月は休止したが、新型コロナ対策を実施した上で、個別教室は6月から再開し、前年の約2倍の2,165回、グループ教室は7月から再開し、216回開催した。また、日本語教室の受講者増加に対応するため、日本語サポーターの養成講座の実施により日本語サポーターの確保に努めた。</p> <p>C) 目標としていたグループ教室が伸びなかったのは、新型コロナの影響で教室を休止したことや、学習者の勤務形態に配慮した個別教室のニーズの高まりによるものと考えられる。</p> <p>A) 3年度は、実際の画像や音声をタブレットで示しながら、生活指導にも繋がる日本語教室に取り組むとともに、コロナ禍にも対応できるリモート学習について検討していく。</p> | ×  | (-) |

第5章 市民が主役のまちづくり

第3節 人権尊重と男女共同参画社会の実現

5-3

| 政策達成度 |  | R2 | R1  |
|-------|--|----|-----|
| 政策の総括 | コロナ禍においても、オンラインを併用しての講演会やYouTubeによる講座配信等、従来の方法に捉われず、新型コロナウイルス感染拡大防止策に配慮しながら新たな方法で事業を実施したことにより、目標としていた様々な人権に対する意識の向上や男女共同参画の推進が図られた。                                    | 4  | (4) |
|       | 評価理由<br>2年度は、多人数が集まる集会や講演会は中止したが、オンラインを併用した講演会の実施や、パネル展示等の取組みにより一定の成果を得たこと、また輝く女性活躍応援団についても目標以上の賛同者を得られたことから評価を4とした。   |    |     |
| 施策の総括 | (1) 市職員の人権研修を始め、「人権の花」運動やオンラインを併用しての人権啓発講演会、「ホンデリング」活動の積極的な呼びかけ等、人権啓発に係る取組みを着実に推進した。   | 4  | (4) |
|       | (2) 男女共同参画センターにおける出前講座や機関紙発行、男女平等オンブッドによる事業所訪問や輝く女性活躍応援団への賛同の呼びかけ等により、第2次男女共同参画プランに掲げる施策について一定の成果を得た。3年度は、同プランのこれまでの5年間の実施事業の検証と併せて、市民意識調査を実施し、今後5年間の施策の概要等について見直しを行う。 | 4  | (4) |

| 関連する個別計画 | 計画番号 | 計画名称       | 対応する施策 | 担当課   |
|----------|------|------------|--------|-------|
|          | K48  | 市男女共同参画プラン | (2)    | 市民協働課 |

| 施策達成度                  |  | R2   | R1    |     |
|------------------------|--|--|-------|-----|
| 計画 事業                  | 取組み                                    | P) 目的及び取組み概要 D) 実績 C) 分析 A) 改善・方向性   |       | 担当課 |
| <b>(1) 人権の尊重</b>       |  | 4  | (4)   |     |
|                        | 1 ①人権擁護推進事業（人権施策体制と推進の充実）              | <p>P) L G B T、子ども等さまざまな人権に関する意識向上を目的に、人権啓発活動を行うとともに、人権擁護委員の活動を支援する。</p> <p>D) 市職員対象の人権研修をはじめ、「人権の花」運動などの啓発を実施するとともに、コロナ禍における人権問題啓発のチラシ配布や図書館でのパネル展示、オンラインを併用してのL G B T人権啓発講演会を行った。また、人権擁護委員による活動として、月1回の特設人権相談の実施、人権教室、コロナ差別禁止の啓発、市民プラザたけふでの人権ポスターの展示を実施し、人権啓発活動を行った。</p>  | 市民協働課 |     |
|                        | 1 ②人権擁護推進事業（人権尊重意識の普及啓発）               | <p>P) 犯罪被害者等の支援を目的に、犯罪被害者等の支援の大切さについて広報活動や啓発に努める。</p> <p>D) 犯罪被害者等支援庁内連絡会において、支援策や課題について情報共有を行うなど、関係部局相互の連携を図った。また、「ホンデリング」活動を市ホームページ等で積極的に呼びかけた。</p>  | 市民協働課 |     |
|                        | 1 ③人権擁護推進事業（人権尊重意識の普及啓発）               | <p>P) 拉致・特定失踪者問題の早期解決を目的に、積極的な啓発活動を行う。</p> <p>D) 拉致・特定失踪者問題の早期解決を願う福井県集会は中止となったが、拉致問題の早期解決を願うパネル展を生涯学習センターで実施し、市民への周知と理解を図った。</p>  | 市民協働課 |     |
| <b>(2) 男女共同参画社会の促進</b> |  | 4  | (4)   |     |
| K48                    | 2 ①男女共同参画推進事業（男女共同参画センターによる男女共同参画の推進）  | <p>P) 男女共同参画推進を目的に、第2次市男女共同参画プランに基づき、男女共同参画センターを拠点とする講演会や出前講座、図書の出借や情報発信等に取り組む。</p> <p>D) 男女共同参画センターにおいて、講座6回、出前講座35回、図書等の貸出2,252冊、機関紙発行2回、「男女共同参画月間」及び「女性に対する暴力をなくす運動」パネル展等を実施した。また、新型コロナ対策として、新たにYouTubeによる講座の配信を11回行った。</p> <p>C) 多数の人が集まる講演会については、中止せざるを得なかった。</p> <p>A) 3年度は、オンラインを活用した講演会や新型コロナ対策を講じた講座等を開催する。また、国や県が開催するオンライン講演会についても、積極的に情報発信し、男女共同参画意識の醸成につなげていく。</p>   | 市民協働課 |     |
| K48                    | 2 ②男女共同参画推進事業（男女共同参画推進会議委員による男女共同参画推進） | <p>P) 同プランに掲げる施策を広めるため、市男女共同参画推進会議を設置し、自治振興会や事業所等の代表からなる委員がそれぞれの立場で男女共同参画を推進する。</p> <p>D) 新型コロナウイルス感染防止の観点から6月に開催予定であった会議は中止とし、委員に対し緊急事態宣言期間中の生活状況に関するアンケートを行った。11月には感染防止対策を行った上で、アンケート結果に対する意見交換及びSDGs研修会を実施した。また、3月には家庭・地域・職場における問題点・解決策等の意見交換会を実施した。</p> <p>C) 委員がそれぞれ地域や企業において行う「ひとり1事業」については、コロナ禍で多人数を集めて実施することが困難であったため中止とした。</p> <p>A) コロナ禍の中、地域、企業、団体等が一堂に会しての事業実施は困難であるが、収束後の取組みを各委員が情報共有し、男女共同参画を推進していく。</p> | 市民協働課 |     |



|     |   |                               |   |       |
|-----|---|-------------------------------|---|-------|
| K48 | 2 | ③男女共同参画推進事業（男女平等オンブッドによる啓発活動） | P) 企業における男女共同参画推進を目的に、男女平等オンブッドが事業所を訪問し、事業所における男女共同参画の啓発活動を行う。  | 市民協働課 |
|     |   |                               | D) 男女平等オンブッドが20の事業所に対し、書面や電話によるヒアリングを行ったほか、直接訪問し働く女性の活躍推進やハラスメント防止等の啓発を行った。また、ハラスメント等の相談に応じた。           |       |
| K48 | 2 | ④男女共同参画推進事業（輝く女性活躍応援団）        | P) 市輝く女性活躍応援団賛同推進を通じて、企業等における女性の活躍支援や男女がともに働きやすい職場づくりを啓発する。   | 市民協働課 |
|     |   | 総合戦略                          | D) 3・4年度市建設工事入札参加資格の加点対象とし、対象企業等に呼びかけたほか、男女平等オンブッドの訪問時に応援団への賛同について依頼を行った結果、新たに31事業所の賛同を得て、延べ169事業所となった。 |       |

<市総合戦略>

| 指標評価 |     |                 |  | R2    | R1  |
|------|-----|-----------------|--|-------|-----|
| 目標   | 区分  | 指標              | P) 目的及び取組み概要 D) 実績 C) 分析 A) 改善・方向性   | 担当課   |     |
| IV   | KPI | ①輝く女性活躍応援団の賛同者数 | P) 市輝く女性活躍応援団賛同推進を通じて、企業等における女性の活躍支援や男女がともに働きやすい職場づくりを啓発する。<br>D) 3・4年度市建設工事入札参加資格の加点対象とし、対象企業等に呼びかけたほか、男女平等オンブッドの訪問時に応援団への賛同について依頼を行った結果、新たに31事業所の賛同を得て、延べ169事業所となった。 | ○     | (△) |
|      |     |                 |  | 市民協働課 |     |

| 政策達成度 |  | R2 | R1  |
|-------|--|----|-----|
| 政策の総括 | 新型コロナや雪関連の取りまとめページを作成・公開したこともあり、市ホームページの閲覧数が約375万回となり、目標値である340万回を上回った。今後も様々な媒体を活用し、迅速で分かりやすい市政情報の発信に取り組む。                 | 4  | (4) |
|       | 評価理由<br>市ホームページ閲覧数が元年度より約38万回増加し、また2年度の目標値を約35万回上回ったため、評価を4とした。  |    |     |
| 施策の総括 | (1) 市広報紙特集及び読者アンケートの実施により、市民に親しまれる市広報紙づくりに努めたほか、新型コロナ関連情報の収集を目的に、市ホームページの閲覧数が増加した。また、コロナ禍においても市政・地域ミーティング、また団体ミーティングを開催した。 | 4  | (4) |
|       | (2) 情報公開制度の適正な運用及び迅速な対応を行うとともに、情報公開制度の運用状況について、市広報紙及び市ホームページで周知を行った。   | 4  | (4) |

| 関連する個別計画 | 計画番号 | 計画名称 | 対応する施策 | 担当課 |
|----------|------|------|--------|-----|
|          |      |      |        |     |

| 施策達成度               |            |   |                                | R2  | R1  |
|---------------------|------------|---|--------------------------------|-----|-----|
| 計画                  | 事業         | 取組み   | P)目的及び取組み概要 D)実績 C)分析 A)改善・方向性 | 担当課 |     |
| <b>(1) 広報、広聴の充実</b> |            |   |                                | 4   | (4) |
| 1                   | ①広報事業      | P) 市政情報を分かりやすく伝えるため、市広報紙や市ホームページ、SNS、丹南CATV、市政出前講座等による広報の充実を図る。<br>D) 市広報紙特集及び読者アンケートの実施により、市民に親しまれる市広報紙づくりに努めた(特集掲載：25回/年、読者アンケートの実施：12回/年)。市ホームページ閲覧数：3,750,106回<br>C) 市ホームページの閲覧目標値(340万回)を350,106回上回った。要因は、新型コロナに関する情報収集のための閲覧を中心に大きく増加したことによるものと考ええる。<br>A) 今後も新型コロナ関連をはじめ必要な情報を適時発信するなど、各種市政情報について迅速で分かりやすい発信に取り組む。   | 秘書広報課                          |     |     |
| 2                   | ②情報アプリ運営事業 | P) スマホに市情報アプリ(えっつぶ)を提供し、市の情報を効果的に発信する。アプリのダウンロード数(2年3月末時点の累計値2,924件)の底上げを図る。<br>D) 9月からアプリのマップ機能で「市新型コロナ対策取組み宣言店」マップを追加した。本庁舎3階に設けたマイナポイント設定支援コーナーで、アプリのPRを行った。<br>C) ダウンロード数は年間1,000件増を目標としたが、実績は300件増で目標を下回った。原因としては、新型コロナの影響でイベント開催が減少し、つぶやき配信数が減少したことによるものと考ええる。<br>A) 3年度は、引き続き市ホームページと連動したアプリによるつぶやき配信の充実を図るとともに、アプリ普及拡大を目指してPRに取り組む。   | 情報統計課                          |     |     |
| 3                   | ③広聴事業      | P) 幅広い市民からの意見を市政に反映させるため、市政・地域・団体ミーティングやパブリック・コメント制度の運用により、市民の提案、要望及び意見を集約する。<br>D) 市政、地域、団体ミーティングを開催し、市が取り組む施策や事業の概要を説明し、意見交換を行った(地域・市政ミーティング：4回(201人)、団体ミーティング：2回(46人))。計画策定にあたりパブリック・コメント制度を活用し、市民の意見等を集約した(計画等数：5件、意見数：22件、意見者数：11人)。<内訳>市国土強靱化地域計画：5件(2人)、市空家等対策計画：1件(1人)、市障がい者計画・市障がい福祉計画(第6期)・市障がい児福祉計画(第2期)：14件(6人)、(仮称)市障がいの特性に応じた情報コミュニケーション条例骨子：1件(1人)、第8期市高齢者福祉保健計画・市介護保険事業計画：1件(1人)<br>C) コロナ禍においても、新型コロナ感染拡大防止策を講じた上で、市政・地域ミーティング、団体ミーティングを開催した。<br>A) 3年度も新型コロナ感染拡大防止策を講じ、市政・地域・団体ミーティングを実施していく。 | 秘書広報課                          |     |     |

| (2) 情報公開・提供の充実 |         |   | 4     | (4) |
|----------------|---------|---|-------|-----|
| 4              | ①情報公開事業 | <p>P) 市が保有する情報を積極的に公開するため、情報公開の請求に対し迅速に対応するとともに、情報公開制度の周知に努める。</p> <p>D) 情報公開制度の適正な運用及び迅速な対応を行った（公文書の開示請求：71件、審査請求：0件）。情報公開制度の運用状況については、市広報紙及び市ホームページで周知を行った。</p> | 秘書広報課 |     |

<市総合戦略>

| 指標評価 |     |                               |   | R2    | R1  |
|------|-----|-------------------------------|---|-------|-----|
| 目標   | 区分  | 指標                            | P) 目的及び取組み概要 D) 実績 C) 分析 A) 改善・方向性  | 担当課   |     |
| V    | KPI | ①定住促進ポータルサイト「住もっさ！越前市」へのアクセス数 | <p>P) 移住検討者への便利でわかりやすい情報発信を目的に、本市の移住支援制度を集約したポータルサイト「住もっさ！越前市」により情報発信を行う。</p> <p>D) 移住支援制度や日経ウーマンキャリアへのリンク等を更新しサイトの充実を図ったが、2年度は8,378件のアクセスとなり、目標値比-1,622件で目標に至らなかった。</p> <p>C) コロナ禍により地方移住への関心が高まる中、同様なサイトが乱立し、本市のサイトが埋もれてしまったためと考える。</p> <p>A) 他団体が運営するサイトへの積極的なリンク掲載など、より効果的な誘導策を検討し、引き続き情報発信の強化に努める。</p> | △     | (-) |
|      |     |                               |   | 政策推進課 |     |

| 政策達成度 |   | R2 | R1  |
|-------|---|----|-----|
| 政策の総括 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・市公共施設等総合管理計画に基づき、武生勤労青少年ホームや粟田部体育館などの廃止により市有建築物の床面積を削減し、適切な施設保有や配置等の実現を図った。</li> <li>・財政調整基金は目標値を確保し、財政基盤の強化に繋げることができた。</li> </ul>  | 4  | (4) |
|       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・市公共施設等総合管理計画に掲げる市所有施設の床面積の削減目標数値（累計3%）に対し累計5.2%を削減することができたこと、及び財政調整基金残高の目標値（10億円以上）に対し25.5億円（元年度末：24.6億円）を確保できたことを踏まえ、評価を4とした。</li> </ul>   |    |     |
| 施策の総括 | (1) <ul style="list-style-type: none"> <li>・市行財政構造改革プログラムV【Change &amp; Challenge &amp; Chance】（2～5年度）の実行計画を作成し、着実な推進を図った。また、押印手続き見直し等により、総合窓口のさらなる効率化と窓口業務全般の省力化・効率化を図った。</li> <li>・市公共施設等総合管理計画に基づき、武生勤労青少年ホームや粟田部体育館などを廃止し、目標数値（累計3%）を上回って削減（累計5.2%）することができた。今後も計画的に取組みを進める。</li> </ul>                              | 4  | (4) |
|       | (2) <ul style="list-style-type: none"> <li>・市行財政構造改革プログラムで定めている財政調整基金残高の目標値である10億円に対して25.5億円（元年度末：24.6億円）を確保できた。今後も財政基盤の強化に努めていく。</li> <li>・給与所得者の特別徴収未実施事業所に対し、周知依頼に取り組み、事業所数が増加した。引き続き、特別徴収の周知を図る。</li> <li>・新型コロナウイルス対策として納税緩和制度である徴収猶予の特例を迅速かつ柔軟に適用し、資金繰りが困難な納税者の負担軽減を図った。今後も納税者の生活状況を勘案した公平で公正な滞納整理を行う。</li> </ul> |    |     |

|          | 計画番号 | 計画名称          | 対応する施策 | 担当課   |
|----------|------|---------------|--------|-------|
| 関連する個別計画 | K49  | 市行財政構造改革プログラム | (1)(2) | 政策推進課 |
|          | K50  | 市人材育成基本方針     | (1)    | 行政管理課 |
|          | K51  | 市特定事業主行動計画    | (1)    | 行政管理課 |
|          | K52  | 市公共施設等総合管理計画  | (1)    | 財産管理課 |

| 施策達成度                  |     | R2                             | R1  |       |
|------------------------|-----|--------------------------------|---|-------|
| 計画 事業                  | 取組み | P)目的及び取組み概要 D)実績 C)分析 A)改善・方向性 |   |       |
| <b>(1)計画的・効率的な行政運営</b> |     |                                |   |       |
| K49                    | 1   | ①行財政構造改革推進事業（行財政構造改革プログラムの推進）  | P) 市行財政構造改革プログラムV【Change & Challenge & Chance】（2～5年度）の着実な推進のため、市行財政構造改革推進委員会に報告を行い、さらなる取組みを進める。<br>D) 実行計画69項目において、目標達成・概ね目標通りは89.9%となっており、順調に進捗していることを2月の委員会において報告し、助言等をいただいた。   | 政策推進課 |
|                        |     | ②窓口改革推進事業（総合窓口の機能強化）           | P) 総合窓口のさらなる効率化と窓口業務全般の省力化・効率化を図る。<br>D) 窓口業務の効率化を目指し、総合窓口支援システム導入のため、デモの実施や機能要件の検討を行った。オンライン手続きについては、マイナンバーカード交付・予約管理システムの導入について検討した。また、業務改革ワーキンググループを（2年9月～3年2月に7回）開催し、業務上の課題の洗い出しや解決策を検討した。また、窓口の繁忙期とコロナ禍が重複し、感染拡大防止や接触機会の縮小など新たな課題が明らかになった。行政手続きのオンライン化のため、押印手続きの見直しを進め、3年4月1日から、原則、押印の義務付けを廃止した。<br>C) 自治体業務システムの標準化やマイナンバーカードの普及促進、行政手続きのオンライン化など、国の行政デジタル化（デジタル・ガバメント）が強力に推進されてきており、オンライン化を見据えた業務の見直しなどの対応が必要である。<br>A) 引き続き市民サービスの向上を目指し、国の自治体DX推進計画などの動向を踏まえ、窓口業務の「ノンストップ、ノンライティング、ノンウェイティング」の推進に取り組む。 |       |
| K52                    | 4   | ③公有財産管理事業                      | P) 市公共施設等総合管理計画に基づき、人口減少社会に対応するため、施設の最適化を図りつつ、2056年までに市所有施設の床面積を3割削減する。   | 財産管理課 |
|                        |     |                                | D) 2年度は、旧国高診療所・隔離病舎及び旧今立消防署を売却したほか、本庁舎、分庁舎、旧北部保育園、武生勤労青少年ホーム及び粟田部体育館等、合計で約1万2千㎡（全体の約3.5%）の延床面積を削減した。  |       |
|                        |     |                                | C) 一部、新型コロナウイルスの影響により売却できなかった物件もあるが、目標数値（累計3%）を上回って削減（累計5.2%）することができた。  |       |
|                        |     |                                | A) 3年度は、売却できなかった武生郵便局南地や、取り壊しを行った粟田部体育館を隣地と一体的に売却することを目指すほか、売却物件の洗い出しを行う。   |       |

|                        |   |                      |  |                     |
|------------------------|---|----------------------|--|---------------------|
| K50                    | 3 | ④人材育成推進事業（人材育成と職員採用） | <p>P) 職務の公務能率や能力開発の向上に繋がる研修の充実を図るとともに、通年型の職員採用試験を行い、多様な人材の確保に努める。</p> <p>D) 職員研修については、新型コロナ対策として、一部、集合型の研修から資料配布やオンライン研修に切り替えた。また、若手職員には業務基本研修、中堅職員にはマネジメント研修など各年代、役職別に研修を実施し、人材育成に取り組んだ。職員採用については、一次試験をWeb試験に切り替えることで、感染防止に加え、遠方からの受験者の経済的・時間的負担の軽減を図るなど、受験機会の拡大及び受験者の確保に努めた。</p> <p>C) 職員研修については、コロナ禍により、研修先に向く集合型研修から、オンライン研修による資格取得や能力開発研修への参加を促した。職員採用試験の一次試験において、前年度より受験者数が増加した（194名→226人）のは、Web試験への切り替えにより、受験機会が拡大したことによるものとする。</p> <p>A) 職員研修については、職場内研修（OJT）を基本とし、継続的に実施していく。職員採用については、求める職員像を明確にし、年齢の平準化に留意しながら取り組んでいく。</p>  | 行政管理課               |
| <b>(2) 健全で効率的な財政運営</b> |   |                      |  | <b>4</b> <b>(3)</b> |
| K49                    | 5 | ①行財政構造改革推進事業         | <p>P) 健全財政の維持のために、国・県補助、交付税措置のある有利な起債を積極的に活用する。また、元年度繰越金の半分以上を財政調整基金に積み立てる。</p> <p>D) 3年度当初予算編成では、一般財源で対前年度マイナス5%の要求を、3月補正予算では、不用額の減額により財政調整基金や社会基盤整備基金への積み増しを実施した。</p> <p>C) 財政調整基金は、市行財政構造改革プログラムの目標値である10億円を大きく上回る25.5億円（※前年度末残高24.6億円）を確保し、財政基盤の強化に努めた。</p> <p>A) 3年度は、コロナ禍の影響により歳入が減少するため、歳出縮減に努めつつも、感染症対策等に係る事業費をしっかりと計上する予算編成とした。3年度補正予算においても精査を行う。</p>   | 財務課                 |
| K49                    | 5 | ②市税等の収入確保            | <p>P) 自主財源確保のため、個人市民税に係る給与所得者の特別徴収の推進に取り組む。また、口座振替推進、コンビニ収納、スマホアプリ決済、収納窓口業務委託など納付機会の拡大を図り、併せて、納税者の置かれた状況に十分配慮し、滞納の初期段階から総合的な対策を講じる。</p> <p>D) ・特別徴収義務者数は、元年度が4,271事業所に対して、2年度は4,315事業所となり、44事業所増加した。<br/>・ペイジーによる口座振替受付の積極的な勧奨、きめ細かい納付相談を実施し、財産調査に重点を置き滞納の早期解消に取り組んだ。また、新型コロナ対策として納税緩和制度である徴収猶予の特例を迅速かつ柔軟に適用し、資金繰りが困難な納税者の負担軽減を図った。2年度の収納率は、新型コロナ対策である徴収猶予の特例を69件適用（62,543千円）したが、現年度分98.73%、滞納繰越分20.61%（※4月末現在）となり、過去5年間の同時期の平均と比較すると現年度分0.07ポイント、滞納繰越分0.83ポイント上回った。<br/>また、納付機会の拡大に取り組み、スマホアプリ決済数が大幅に増加した（2年度2,749件、元年度463件）。</p> <p>C) 特別徴収未実施事業所に対し、書類送付時に特別徴収のリーフレットを同封し、周知依頼を図ったため、事業所数が増加した。</p> <p>A) 未実施事業所に対しては、引き続き特別徴収手続き方法のリーフレットを書類送付時に同封し、特別徴収の周知を図っていく。</p> | 税務課<br>収納課          |
| K49                    | 6 | ③ふるさと納税推進事業          | <p>P) 寄附目標額3億円を達成するため、魅力ある返礼品の発掘や広報の強化により、さらに市の魅力を発信し、事業を推進する。</p> <p>D) 返礼品の見直しや効果的なPRを実施し、市の魅力を発信することで寄附者の獲得を図った結果、寄附額は前年比170%増の4億4,466万円となった。また、コロナ禍の影響を受けた市内事業者の商品を返礼品に加え、支援した。</p> <p>C) 寄附額が大幅に増額となったのは、PRを効果的に実施できたことに加え、コロナ禍での巣ごもり需要によるものとする。</p> <p>A) 3年度は、さらなる返礼品の充実や寄附サイトの拡充、より効果的なPR策を実施し、寄附額5億円を目指す。</p>   | 観光交流推進課             |
|                        |   | 総合戦略                 |  |                     |

<市総合戦略>

| 指標評価 |     |                                 |   | R2 | R1  |
|------|-----|---------------------------------|---|----|-----|
| 目標区分 | 指標  | P)目的及び取り組み概要 D)実績 C)分析 A)改善・方向性 | 担当課   |    |     |
| V    | KPI | ①ふるさと納税における市外からの寄附者数            | <p>P) 魅力ある返礼品の発掘や、効果的なPRを実施することにより、市外からの寄附者数の増加を図り、関係人口の創出・拡大を目指す。</p> <p>D) 返礼品の見直しや効果的なPRを実施し、市の魅力を発信することで寄附者の獲得を図った結果、17,000人の寄附者数となった。</p> <p>C) 寄附額が大幅に増額となったのは、PRを効果的に実施できたことに加え、コロナ禍での巣ごもり需要によるものとする。</p> <p>A) 3年度は、さらなる返礼品の充実や寄附サイトの拡充、より効果的なPR策を実施し、寄附額5億円を目指す。</p> | ◎  | (-) |
|      |     |                                 | 観光交流推進課   |    |     |

| 政策達成度 |   | R2 | R1  |
|-------|---|----|-----|
| 政策の総括 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・丹南地域周遊・滞在型観光推進計画に基づき、トライアルツアーの実施やプロモーションの検討、二次交通のモニターツアー等を実施した。</li> <li>・ふくい嶺北連携中枢都市圏ビジョン参加自治体と共同で広域航空写真地図データの整備やRPAの導入などを実施し、経費の削減や情報共有により効果的な事業運営を行った。</li> <li>・3年1月の新ごみ処理施設の稼働に向け、構成市町と連携し、新たなごみの分別方法の周知や3Rの推進を図った。</li> </ul> | 4  | (3) |
|       | 評価理由  |    |     |

|          | 計画番号 | 計画名称             | 対応する施策 | 担当課     |
|----------|------|------------------|--------|---------|
| 関連する個別計画 | K3   | 市観光振興プラン         | (1)    | 観光交流推進課 |
|          | C1   | 丹南地域周遊・滞在型観光推進計画 | (1)    | 観光交流推進課 |
|          | C3   | ふくい嶺北連携中枢都市圏ビジョン | (1)    | 政策推進課   |
|          |      | 一般廃棄物処理計画        | (1)    | 南越清掃組合  |

| 施策達成度                |    |                              |  | R2      | R1  |
|----------------------|----|------------------------------|--|---------|-----|
| 計画                   | 事業 | 取組み                          | P)目的及び取組み概要 D)実績 C)分析 A)改善・方向性   | 担当課     |     |
| <b>(1)行政の広域化への対応</b> |    |                              |  | 4       | (3) |
| K3                   | 1  | ①丹南地域周遊・滞在型観光推進事業<br>〈再掲1-3〉 | <p>P) 丹南圏域の観光素材の魅力を引き出し、圏域5市町で連携して観光客の誘客及び滞在期間の拡大を図り、観光消費額の増大を目指す。</p> <p>D) 域内の観光資源により造成した旅行商品の実証（モニターツアー）を行い、その報告をSNSに掲載することでプロモーション効果を高めた。計画していた圏域のポータルサイトの制作については、今後の運営などの課題を洗い出し、代替案を検討した。また、民泊セミナーやタクシープランの造成等、宿泊体制や二次交通の課題について取組みを行った。</p> <p>C) コロナ禍により事業の見直しが必要であったが、圏域市町及び受託事業者と密に連携することにより、事業を推進できたと考える。</p> <p>A) 3年度も北陸新幹線延伸に向け、磨きあげた丹南地域周遊コースを商材として販売できるよう、実証実験等を継続して実施する。</p> | 観光交流推進課 |     |
|                      |    | ②広域行政の推進（丹南広域組合）             | <p>P) 市域を超えた行政課題や住民ニーズに効果的に対応するため、近隣市町と連携・調整を図り、丹南広域組合を核とした事業の着実な推進に努める。</p> <p>D) 近隣市町で抱える広域な課題に対し、丹南広域組合が県に対し重要要望書を提出した。また平成29年3月策定の丹南地域周遊・滞在型観光推進計画に基づき、丹南5市町で連携協力し、丹南圏域への誘客事業等を実施したほか、丹南広域組合の第2期事業計画（平成28～29年度）の計画期間満了に伴い、事務事業の見直しや課題等の整理を行い、第3期事業計画（3～7年度）を策定した。</p>  | 政策推進課   |     |
| C3                   |    | ③ふくい嶺北連携中枢都市圏ビジョン            | <p>P) 人口減少・人口流出に歯止めをかけるため、ふくい嶺北連携中枢都市圏を活力と魅力にあふれる経済・生活圏として形成する。</p> <p>D) 広域航空写真地図データの整備や成年後見制度利用促進体制の整備、首都圏等情報発信強化事業、RPA導入支援など、コロナ禍でも協議会、懇談会を随時書面開催するなど計画どおりに進めている。移住フェアについてはオンラインにて開催され、本市も出展した。</p>   | 政策推進課   |     |
|                      |    | ④一般廃棄物の収集、処分の共同処理            | <p>P) 3年1月の新ごみ処理施設の稼働に向け、丁寧な地元調整、新たなごみ分別方法の周知を構成市町と連携して進める。また、2年度末に終期を迎える一般廃棄物処理基本計画を改定する。</p> <p>D) 計画どおり施設を建設し、スムーズに運営を開始することができた。また、新ごみ処理施設や今後整備予定のストックヤードを踏まえた一般廃棄物処理基本計画の改定を行った。</p> <p>C) ごみの量は微増傾向であるため、減量化やリサイクルを引き続き推進する。</p> <p>A) 一般廃棄物処理基本計画に基づき、引き続き構成市町と連携し、3R推進に向けた施策を実施する。</p>   | 南越清掃組合  |     |

| 政策達成度 |  | R2 | R1  |
|-------|--|----|-----|
| 政策の総括 | マイナンバーの取得促進に向け、夜間休日の窓口開設に加え、事業所へ出張申請受付を行ったことやマイナポイントの付与により、交付枚数は目標値を上回った。また、マイナポイントの申込等への支援においては、支援職員を窓口配置し、希望する市民に的確に対応した。  | 4  | (3) |
|       | マイキーIDの設定支援並びにマイナポイントの申請において設定者数が目標値を下回ったが、市民からの支援要請や質問等には迅速に対応した。また、eラーニングによるセキュリティ研修においては、2年度は出先を含めた全職員を対象に実施し、ほぼ全員が受講を終えた。さらに、カードの交付率は昨年と比べ、12.5%から23.64%へ、コンビニでの証明書発行率も8.5%から10.9%へと伸びたため、評価を4にした。 |    |     |

| 関連する個別計画 | 計画番号 | 計画名称 | 対応する施策 | 担当課 |
|----------|------|------|--------|-----|
|          |      |      |        |     |

| 施策達成度 |    |     |                                | R2  | R1 |
|-------|----|-----|--------------------------------|-----|----|
| 計画    | 事業 | 取組み | P)目的及び取組み概要 D)実績 C)分析 A)改善・方向性 | 担当課 |    |

| (1) 電子自治体の推進 |                 |  |         | 4 | (3) |
|--------------|-----------------|--|---------|---|-----|
| 3            | ①個人番号カード利活用推進事業 | <p>P) 個人番号カードの利活用推進を目的に、カードの取得促進に努め、証明書のコンビニ交付サービスの利用率向上に取り組む(目標値:交付枚数8,000枚、累計交付率21.9%)。</p> <p>D) コンビニ交付率の向上を目指し、個人番号カードの交付体制を強化した(3月31日現在:交付枚数9,004枚、累計交付率23.64%、3月末現在コンビニ証明での証明書発行率:10.9%)。</p> <p>C) 個人番号カードの交付枚数は、年間8,000枚を目標としていたが、国のマイナポイントと交付体制の強化により、目標値を上回ることができた。</p> <p>A) 3年度は、個人番号カードの特設会場を開設し、カードの取得者増を図るとともに庁舎内にマルチコピー機を設置し、証明書のコンビニ交付利用率の向上に繋げる。また、市民の利便性向上と交付事務の迅速化のために、マイナンバーカード交付・管理システムを導入する。遅くとも7年度末までに全市民のカード取得を目指すため、年間交付目標を14,000枚に設定する。</p> | 窓口サービス課 |   |     |
| 3            | ②個人番号カード利活用推進事業 | <p>P) 国はマイナポイント事業によって消費拡大とマイナンバーカードの普及拡大を目指しており、マイナポイントの取得を希望する市民に対する支援に取り組む。</p> <p>D) 窓口職員を配置してマイキーIDの設定及びマイナポイント申込の支援を行った。支援コーナーの設置については、市ホームページ、市広報紙などで周知を行った。</p> <p>C) 支援コーナーでの実績(2年4月~3年3月末)は2,890人となり、目標値4,000人を下回った。マイナンバーカードに対応したスマートフォン等を使い自分で設定や申込をする人がいること、また電子マネーやクレジットカードを使わない高齢者も多いためと考える。</p> <p>A) 3年3月までにマイナンバーカードを申請した人はマイナポイントの申込期限が延長(9月まで)となったため、支援コーナーを9月まで延長して対応する。</p>   | 情報政策課   |   |     |
| 4            | ③情報セキュリティ対策事業   | <p>P) 情報セキュリティ事故を未然に防ぐため、人的な情報セキュリティ対策を強化し、継続的に実施していく。</p> <p>D) 各課情報セキュリティ担当職員研修(受講者39人)及び全職員を対象としたeラーニングによるセキュリティ研修(受講者1,483人)を実施し、情報セキュリティ対策の強化に努めた。セキュリティ内部監査については、外部の専門家を同席のうえ毎月1課(延べ12課)で実施した。</p> <p>C) eラーニングによるセキュリティ研修については、受講催促通知などを行い対象者の全員受講を目指したが、一部職員については期限内の受講ができなかったため、別途補講を課して徹底を図った。</p> <p>A) 今後も、国の関係機関(J-LIS)等の無償プログラムを有効活用するほか、毎月の内部監査を継続し、職員の情報セキュリティ力の向上を図る。</p>   | 情報政策課   |   |     |